

[2021 年度 教育科学専攻報告書]



OKAYAMA
UNIVERSITY

教育世界を拓く

グローバルな大学院教育へ



岡山大学大学院教育学研究科
教育科学専攻

目 次

はじめに	1
I. 修士論文概要	
1. 2021 年度 教育科学構想発表会・修士論文発表会概要	2
2. 2021 年度 修士論文要旨	8
II. PBL 活動報告	
1. 2021 年度 PBL 最終報告会概要	32
2. 2021 年度 PBL 活動概要	
(1) 『子どもが地域の良さに気づく教育プログラムの開発』	34
(2) 『高校 2 年生を対象にした出前出張授業の実践と評価に関する研究』	38
(3) 『誰もが遊べる砂場』	42
(4) 『情報リテラシーを考えるー情報活用と教育ー』	46
(5) 『ワークライフバランスを高める保護者支援のあり方についてー日本と中国の比較からー』	50
(6) 『アートを通して日常にある差別表現に気付くワークショップの実践』	54
(7) 『教員養成の学生を対象としたケース・メソッド型教育の実践と評価』	58
(8) 『防災教育の推進を目指した教材制作及び普及啓発』	62
III. 2021 年度総括：成果と課題と展望	66
おわりに	68
2021 年度 教育学研究科教育科学専攻教員名簿	69
2021 年度 【教育科学専攻報告書】編集委員会	70

はじめに

教育科学専攻専攻長 木村 功

岡山大学大学院教育学研究科は2018年度に改組し、教職実践専攻（教職大学院・専門職学位課程）と教育科学専攻（修士課程）の2専攻で新たにスタートしました。教育科学専攻では、「教育で世界を拓く」というスローガンを掲げ、学校教育に限らず、教育に関する様々な事象を「教育科学」として開拓的に広く捉え、実証的・体系的に研究し、広い視野で社会・世界が抱える諸課題を解決するための実践力・研究力を総合的に育成することを目指しています。本専攻のカリキュラムでは「専門性×多様性」を重視し、2年間の学修を経て専門性を深める修士論文研究と、専門性や属性の異なる多様な学生と大学教員がダイナミックに意見を交換しながら協働し、プロジェクトを通じて「教育科学」を追究する Project-Based Learning (PBL) を大きな2本柱としています。

改組の理念や背景、カリキュラムの詳細、PBLを中心とした大学院生の学修の様子とその効果や課題等については、2018年度教育科学専攻報告書「教育で世界を拓く Project-Based Learning (PBL)による大学院教育改革への挑戦」へ詳しくまとめました。2019年度の教育科学専攻報告書では、新たに修士論文研究の成果を踏まえた修士論文要旨を掲載し、PBLと修士論文研究による2本柱の学修の全容を示しています。

2020年度の報告書では、PBL学修と修士論文研究の報告に加え、全世界を席卷した新型コロナ禍での大学院教育がどのように行われたか、人類の歴史に刻まれた未曾有の事態の中での教育実践の報告集となりました。初めてオンライン教育に取り組んだ教員・院生による試行錯誤と挑戦の記録は、本学大学院教育の歴史に刻まれることでしょう。

昨年度は新型コロナ禍対応の混乱が続く中で、第2期生が修了しました。今年度は、第1期生1名、第2期生5名、第3期生39名の大学院生が、新型コロナ禍の中でも修士論文研究を着実に進捗させ、その成果を修士論文最終発表会で発表しました。本報告書に掲載された修士論文要旨は、専門性や属性の異なる大学院生達による2年間の研鑽の成果の一端を示したものです。コロナ禍での2年間でしたが、本専攻のテーマである「専門性×多様性」への意識が育まれ、次のステージで活躍する基盤となることを期待しています。

第4期生はPBL共通基礎科目、PBL専門基礎科目を受講し、基礎的理論やプロジェクト遂行力を養い、実践に向けた議論を重ねてきました。コロナ禍で対面授業ができない状況下でチーム作りの難しさを実感しながら、プロジェクトの立案・実施方法を模索し、PBL最終報告会では8チームがその成果を報告しました。本報告書でその概要を掲載しています。

今年度のPBLの諸活動も、教員主導型と学生立案型のプログラムで実施しました。教員指導下での、学生の自主性を考慮したテーマの設定や指導体制など、大学院レベルのPBL活動の確立を目指して引き続き改善に取り組みたいと思います。2年間という限られた時間の中で、PBLでの学修が修士論文研究へ効果的に接続できるよう検討を重ねていきます。

最後になりましたが、コロナ禍という非常事態の中、PBLという新しい学びに積極的に取り組み、さらに修士論文研究の成果をまとめ上げた大学院生諸氏、指導に携わられた教員の方々に敬意を表するとともに、本専攻の教育活動にご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

I. 修士論文概要

1. 2021 年度 教育科学構想発表会・修士論文発表会概要

教育科学専攻委員会 教務班 石川 彰彦

1 教育科学構想発表会

修士課程、教育科学専攻として4年目を迎えた本年度も、昨年から流行が続く新型コロナウイルスへの感染対策に追われた。コロナ禍第5～6波の影響は大きく、岡山県での蔓延防止措置に合わせる形で、大学の活動制限指針のレベルも度々引き上げられ、講義はオンライン推奨、また課外活動も原則禁止に近い時期もあり、学生生活に多々影響を与えた。対面での研究・教育（特に卒論、修論、博論）が必要な場合は、研究BCPの申請で認められたが、実験や調査研究に大きな制限が生じることは避けられなかった。

このような状況下ではあったが、令和3年10月20日（水）の教育科学構想発表会は、感染対策を行い対面形式で開催された。実質的な運営や発表プログラム作成は教務班が担当したが、主副両指導教員が指導学生の発表を聴ける配慮がプログラム編成における留意点であった。司会進行については修士1年生の協力を頂いた。対面発表は5室（表1）でのパレル形式で実施し、一人当たり20分の時間で、発表や質疑応答、意見交換などを行った。この発表会は研究進捗の自己確認の機会でもあるが、コロナ禍における進展状況が懸念であることは昨年度から変わっていない。発表者によっては、活動制限により実践やデータ分析等が不十分であることは仕方がないが、すでに修士論文としての準備ができている発表もあり、完成度のある発表が多い印象であった。発表を行った学生の多くは令和2年度入学生であり、1年次のPBL発表会もオンラインで行われ、修士課程で対面での発表機会がなかった。この時点で、2月に開催予定の修士論文発表会が、冬場の感染流行の影響でオンラインになることも予測され、そうなった場合、教育研究の発表の場はすべてオンラインで修了の事態となる。結果的にはコロナ禍第6波の影響で、修士論文発表会はオンライン開催となり、構想発表会は対面発表の貴重な機会となった。当日は多くの参加者があり、学生は対面発表でしか得られない緊張感や実感を持ったと思う。発表会を無事終了し、後日もPCR検査陽性者等の報告もなかったことは幸いであった。個人的には感染リスクの排除に努め、対面発表の機会を設けたことは大きな意味があったと感じている。オンライン発表のメリット

は、研究分野の違いや他の参加者を意識せず発表を聴講できることであるが、教育効果など考えることは多い。引き続き修士課程における発表の場については、意見や感想を集約し検討する必要がある。

2 教育科学修士論文発表会

令和3年2月9日（水）～2月10日（木）の両日で、教育科学修士論文発表会を開催した。発表プログラム作成については、引き続き教務班が担当し、発表形式については、当初各講座等の要望を反映する形で計画していた。しかしながら大学の活動制限指針レベル引き上げに伴い、専攻委員会の方針としては、感染対策の意味で原則オンライン発表となった。一部の講座は、情報発信と教育効果を重要視し対面発表を行った。この場合、発表室の人数制限など十分な感染対策が必要であった。発表会運営としては学内でも汎用される会議システムである「MS Teams」を利用し、発表時間18分、質疑応答10分程度を確保できるように進めたが、発表者のオンライン対応への慣れもあり、非常にスムーズな進行と活発な質疑応答が行われたと感じた。予期せぬ通信障害については常に危惧があったが、発表会を無事行うことができた。

大学院生の成果公表の場として、修論発表会は貴重な機会だが、オンライン発表において注意を払わなければならない点はこれまでと同様である。常に生じる問題は秘密保持の取り扱いについてである。発表内容をデジタルデータとしてPC画面から容易に取り込むことで、未発表データ流出のリスクが極めて大きいため、論文発表や知財化を考える場合など、貴重なデータの公表はオンラインでは実施できない。この理由から本年度も対面発表会を行う必要のある研究分野もあった。発表自体が著作物となる考えから、これまでと同様に発表の録画は発表者自身にのみ許可することとした。リモートで多数の参加が可能なオンライン発表の長所と、一方で考慮が必要な問題については、今後も新型コロナウイルスの流行を想定し、引き続き議論が必要である。

教育科学専攻において、これからも変わらない重要なことは、教員の研究成果と学生の修士論文を中心とした成果や情報の発信である。専攻として分野横断的、異分野融合的な成果が求められ、それが理

念や目標となるが、教員が専門家としての研究を深めることが伴わなければならない。私個人としての結語は常に同じになるが、専攻のさらなる発展は、

所属院生の探究心と努力、その助けとなる我々教員の指導方針と熱意にかかっている。

表 1 岡山大学 大学院教育学研究科 教育科学構想発表会プログラム
2021年10月20日（水）

教育学、教育心理（5306）		
学生番号	学生氏名	正指導教員
22501074	劉 スコン	山口 健二
22502074	王 鶴橋	平田 仁胤
22501034	影山 映里	山口 健二
22502065	林 玲奈	青木 多寿子
22502066	原田 実季	青木 多寿子
22502071	山本 康裕	寺澤 孝文
22502087	李 明口	青木 多寿子
22502083	文 翔	寺澤 孝文
22502085	楊 碧瑩	寺澤 孝文

社会科教育（5403）		
学生番号	学生氏名	正指導教員
22502084	HOANG NGOC BICH TRAN	桑原 敏典
22502068	別木 萌果	桑原 敏典
22502086	頼 静雨	桑原 敏典
22502075	賀 延松	桑原 敏典
22502081	NYEIN SU HLAING	桑原 敏典
22502089	林 イク州	桑原 敏典
22501070	DORJSUREN ENKHGEREL	桑原 敏典
22502082	付 文テイ	桑原 敏典
22502064	野村 泰介	桑原 敏典

社会科教育（5406）		
学生番号	学生氏名	正指導教員
22502080	陳 侃	松多 信尚
22502062	西山 弘祥	松多 信尚
22502069	堀 裕加里	松多 信尚
22502076	徐 涵	松多 信尚
22501043	堤 智章	村井 良介
22502053	北原 綾乃	村井 良介
22502061	西田 誠	村井 良介
22502088	陸 若雨	村井 良介
22502059	戸田 実咲	大江 洋

美術、技術、理科教育（5205）		
学生番号	学生氏名	正指導教員
22502070	矢野 壮一朗	大橋 功
22502047	伊藤 慶孝	大橋 功
22502060	西澤 智子	清田 哲男
22502056	近藤 孝俊	入江 隆
22502051	尾崎 未登利	稲田 佳彦
22502050	奥村 太晟	石川 彰彦
22502058	田淵 優奈	石川 彰彦
22502052	苅田 奈穂	安藤 元紀
22502055	黒川 美樹	安藤 元紀
22502073	渡邊 佳穂	安藤 元紀

幼児、特別支援教育（5207）		
学生番号	学生氏名	正指導教員
22430072	若田 美香	西山 修
22502072	横田 咲樹	高橋 敏之
22502048	内田 佳那	佐藤 暁
22502054	木下 豪	佐藤 暁
22502067	樋口 亜希	佐藤 暁
22502063	野田 夕月奈	大守 伊織
22502077	DAO NGOC MINH CHAU	吉利 宗久
22502078	DAMBA ENKHZAYA	吉利 宗久

教育科学専攻 修士論文発表会プログラム

令和4年2月9日（水）

オンライン発表（MS Teams 修士論文発表会（2021） A 室, 9:00～16:20）

- 1 22501074 劉 スコン
中国の中学校における日本語学習の改善に関する一考察
— 学習方法を中心に —
- 2 22502074 王 鶴橋
中国におけるジェンダーフリー教育のあり方に関する考察
— 日本と中国の小中学校教育カリキュラム構成の比較を中心として —
- 3 22501034 影山 映里
新卒採用変革期における大学キャリア形成支援の意義
— 環太平洋大学 OB/OG のインタビュー調査より —
- 4 22502056 近藤 孝俊
製図から抽出した 3D データの AR・VR 技術活用に関する研究
- 5 22501049 福武 幸世
創作ダンスの指導法に関する質的研究
— 熟練教師の実践における「行為の中の省察」に着目して —
- 6 22502048 内田 佳那
ICT を活用した読み書きに困難のある中学生の効果的な家庭学習支援
— 漢字の家庭学習法の効果比較 —
- 7 22502054 木下 豪
テーブルトーク・ロールプレイングゲーム(TRPG)による ASD のある児童生徒の
コミュニケーションの変容と要因の検討
- 8 22502067 樋口 亜希
通信制高校における SST 導入と実践に向けた支援過程の分析
— 個別カウンセリングからグループ SST の導入・実践までを中心に —
- 9 22502063 野田 夕月奈
大学生を対象とした就学時期におけるセクシュアルハラスメント及び
ジェンダーハラスメントの被害経験に関する実態調査
- 10 22502077 DAO NGOC MINH CHAU
ベトナム社会主義共和国におけるインクルーシブ教育発展支援センターの充実方策
— 日本の特別支援学校のセンター的機能の応用 —
- 11 22502078 DAMBA ENKHZAYA
モンゴルの小・中学校における特別支援教育コーディネーターの導入可能性
— 日本の取り組みを参考に —

オンライン発表（MS Teams 修士論文発表会（2021） B 室, 9:00～16:20）

- 1 22502084 HOANG NGOC BICH TRAN
外国人技能実習生の地域とのつながり構築における日本語学習の意義

- 2 22501070 DORJSUREN ENKHGEREL
アクティブラーニングを導入した日本語教育プログラムの開発研究
— モンゴル人の日本語での発信力育成を目指して —
- 3 22502086 頼 静雨
学校外の機関によるキャリア教育デザインの研究
— 学校とのより良い連携を構築するための方法に焦点を当てて —
- 4 22502075 賀 延松
中国における法教育による紛争解決能力の育成
— 中学校「道徳と法治」の分析を手掛かりとして —
- 5 22502068 別木 萌果
マイノリティの問題の扱いについての高等学校教員の意識に関する質的調査研究
— 地域における環境学習指導者に対するインタビュー調査に基づいて —
- 6 22502082 付 文婷
ESD としての環境教育における体験的学習の意義に関する研究
— 岡山県内の市民団体の取り組みを事例として —
- 7 22502081 NYEIN SU HLAING
Developing a lesson plan for fostering the problem solving skills of high school students:
Focusing on ethnic minorities' human rights and environmental issues
- 8 22502089 林 イク州
中国における市民性教育実践に関する実証的研究
— 小学校低学年道徳授業における教師の発話に注目して —
- 9 22502064 野村 泰介
18 歳成人時代におけるユニバーサル・アプローチの視点による
ノンフォーマル教育の有用性に関する実証的研究
- 10 22502070 矢野 壮一郎
学校教育における実作品を用いた鑑賞活動に関する一考察
- 11 22502047 伊藤 慶孝
中学校美術科における「創造的思考」と「創造的態度」の関係を基にした授業構成モデルの提案
— ブリコラージュ、ネガティブ・ケイパビリティを視点として —
- 12 22502060 西澤 智子
感覚体験や身体運動が創造性に及ぼす影響
— 感覚間相互作用による生徒の創造性を育むカリキュラムの検討 —

オンライン発表 (MS Teams 修士論文発表会 (2021) C 室, 9:00~16:10)

- 1 22502076 徐 涵
役員会における出身校ネットワークが企業業績に与える影響
- 2 22502062 西山 弘祥
マイクログラビティ探査より検出された埋没地形を考慮した菊川低地における
完新世の地形発達史と地殻変動

- 3 22502080 陳 侃
日中台の小中学校における防災教育の差異・変化と現場の課題
- 4 22502088 陸 若雨
19世紀におけるイギリス・中国・日本のコレラ流行とアヘン
- 5 22502059 戸田 実咲
日本のポストフェミニズム的状况における，主婦の位置づけ
- 6 22502061 西田 誠
幕末期の民衆と情報
- 7 22501043 堤 智章
伊予河野氏の諸領主編成から見る権力構造の変化
- 8 22502053 北原 綾乃
長宗我部氏の書札と家臣団構成
- 9 22430072 若田 美香
子どもの人と関わる力を育む保育者の効力感と集団の意義
- 10 22502072 横田 咲樹
幼児造形教育における思考力の育成とその具現化への試論的検討

オンライン発表 (MS Teams 修士論文発表会 (2021) D 室, 13 : 10~13 : 40)

- 1 22502051 尾崎 未登利
探究に必要な資質能力を物理基礎で養うために必要な要素の研究

対面発表 (5102 室, 13 : 10~16 : 20)

- 1 22502050 奥村 太晟
二成分シグナル伝達系制御による新規抗菌剤開発
— キノン誘導体の合成と構造活性相関の調査 —
- 2 22502058 田淵 優奈
二成分シグナル伝達系制御による新規抗菌剤開発
— AI を利用した分子設計と構造活性相関の調査 —
- 3 22502052 荻田 奈穂
聴覚を支える恒常性維持機構：内耳蝸牛管における新規糖輸送体の発現とその局在解析
- 4 22502055 黒川 美樹
太陽虫 *Heliozoa* における微小管動態：西日本で採集された太陽虫 6 種の系統分類および形態学的解析
- 5 22502073 渡邊 佳穂
無腸目 *Praesagittifera naikaiensis* における機械/化学刺激変換機構：
免疫組織化学法による表皮感覚細胞と神経系の三次元的観察

令和4年2月10日（木）

オンライン発表（MS Teams 修士論文発表会（2021） A 室, 13:00～16:15）

- 1 22502065 林 玲奈
教職志望度を高める教育実習での体験について
— 教師効力感を中心に —
- 2 22502066 原田 実季
大学生の主観的幸福感に関わる要因について
— マインドフルネス, 本来感, エンゲージメントの関わりを中心に —
- 3 22502083 文 翔
マイクロステップ・スタディにゲーム性を加えたフィードバックシステムが学習意欲に与える影響
- 4 22502071 山本 康裕
潜在記憶を基盤とした語彙習得学習と総合的な英語力との関連
— 教育ビッグデータを活用した e-learning と GTEC・英検の得点のデータ解析 —
- 5 22502085 楊 碧瑩
視覚情報（画像）が語彙習得に及ぼす影響
— マイクロステップ・スタディによる英単語学習での検討 —
- 6 22502087 李 明璐
品格が well-being に及ぼす影響のメカニズムに関する研究
— 生活習慣を媒介要因に —

2. 2021 年度 修士論文要旨 (学生番号順)

子どもの人と関わる力を育む保育者の効力感と集団の意義

学生番号 22430072 若田 美香

本論では、子どもの人と関わる力を育む保育者の効力感の向上を目指し、保育者の協働性の意義に着目した支援プログラムの提案を行った。効力感は、保育に向き合う自信や見通しといった保育実践の基盤とも言え、客観的に数値化して分析することが可能であり、教育科学的見地から重要な意味を持ち得る。具体的には、プログラムの方向性を得るため、保育者に効力感向上に繋がる支援の認知を問う質問紙調査を実施し、SCATによる質的分析を行った。さらに、集団の認知と効力感向上に繋がる支援の認知の経験年数による違いを探るために、KHCoderによる量的分析を行った。それらの分析結果を基に、認知行動療法の知見及び構成的グループエンカウンター（SGE）の知見を2本柱としたプログラムを提案した。プログラムの特徴は、①認知行動療法の知見の援用により、具体的な行動目標を立て実践及び自己省察を促し自己コントロールに繋げる。②SGEの援用による支援関係の基盤作り、理解的な支援者によるフォローアップへの継続的支援、シェアリングによる認知の修正や拡大を図ることである。本支援プログラムは、協働性を活用することで効力感を高めるシナジー効果に働き掛け、真に保育者を支援し得るプログラムを目指している。

Keywords : 人と関わる力, 効力感, 保育者の集団, 協働性, 保育者支援

新卒採用変革期における大学キャリア形成支援の意義

— 環太平洋大学 OB/OG のインタビュー調査より —

学生番号 22501034 影山 映里

昨今、日本の労働市場において「新卒一括採用」は変化を遂げ、「終身雇用」・「年功序列」といった雇用慣行が実質機能を失っている。2000年以降、大卒者の早期離職を問題と捉えたキャリア教育の義務化により各大学がキャリアセンターを設置し、学生の長期キャリア形成支援に当たるべく取り組みを行っている。一方で「第二新卒」という労働市場が確立され、早期離職の捉え方や新卒採用は大きく変化を遂げている。また義務教育、中等教育において2020年以降、新学習指導要領が実施されており、教育の変化とともに大学キャリア形成支援の再構築の必要性が迫られていると考える。

本研究は岡山県にある私立大学の一つである環太平洋大学を研究フィールドとし、初期キャリア形成期にあるOB/OG15名へのインタビュー調査を実施した。「出口支援」にとどまることなく「早期に活躍出来る人材育成」をめざし、4年間を通してキャリア教育とキャリア形成支援を両輪で進めることが「キャリアの自律」を促す大学におけるキャリア形成支援の意義であるという実感を得た。一方で、研究結果はキャリア支援の再構築における仮説を得た事に留まっている。今後は仮説を検証する研究を継続し大学キャリア形成支援の在り方を他大学に発信する事で、VUCAの時代を生き抜くキャリア形成支援の在り方を提案していきたい。

Keywords : 新卒採用, キャリア教育, キャリア形成支援, OB/OG 追跡調査, キャリアの自律

伊予河野氏の諸領主編成から見る権力構造の変化

学生番号 22501043 堤 智章

戦国期権力研究において、大名権力が自立的な「戦国領主」をいかに編成したかが課題となっている。本稿で研究対象とする伊予河野氏は、奉書の奉者の変遷などから、16世紀の「天文伊予の乱」を画期として一族・譜代出身の領主中心から、国人領主出身の領主（戦国領主）中心の権力構造に変化したとされている。しかし、「天文伊予の乱」以前の権力構造や諸領主の性格の規定が不十分であり、一族・譜代出身の領主が戦国領主より河野氏権力への従属度が高いという前提は再検討の余地がある。

本稿では石手寺棟札に見える家臣等について分析した。その結果、15世紀段階ですでに、一族・譜代家臣でも独自に判物を発給するなど、一定の自立性を持った領主の存在が確認され（重見氏・垣生氏など）、彼らは奉者や「談衆」として河野氏の意味決定に関与していた。奉書の奉者になっていなくても「段銭奉行」や「談衆」として河野氏の支配体制の一端を担っている有力領主がいること、そもそも河野氏発給文書における奉書の割合は少ないことから、奉書の分析のみから河野氏の権力を評価できないことを指摘した。以上から、河野氏の権力構造の変化の画期は15世紀にあり、「天文伊予の乱」以後の変化は政権中枢の構成員の変化であると考えた。

教科書では織豊政権などを題材として歴史学習が進められることがあるが、河野氏のような地域権力を題材にした研究を授業に活用することで、歴史的事象を身近に感じるとともに、地域への興味や理解、課題意識を深めるような授業開発が進展すると考える。

Keywords : 歴史教育, 地域理解教育, 主権者教育, 教材開発, 戦国大名, 権力研究

創作ダンスの指導法に関する質的検討

— 熟練教師の実践における「行為の中の省察」に着目して —

学生番号 22501049 福武 幸世

本研究は、公立中学校で28年間ダンス教育に携わっている熟練教師O氏を対象に、創作ダンスの授業実践における省察(reflection)を分析し、個々の生徒の活動状況を捉えた実践的指導力の特徴を検討した。分析には、ドナルド・ショーンが提唱した「行為の中の省察(reflection in action)」に着目し、再生刺激法を採用した聞き取り調査を行い、M-GTAによる質的検討を行った。

分析の結果、教師の授業実践中の省察から、5つのコアカテゴリー【教師観】【中学生のダンスへの抵抗感】【ダンスの指導】【即時的な指導】【指導中の困難感】と、12のサブカテゴリーと44の概念が認められた。O氏の指導には、自主創造性教育を掲げるダンス教育と、規律や規範といった学校文化との狭間における葛藤がみられた。こうした葛藤の中で、体育科教師としての使命感を持ち、中学生の思春期特有の反抗的な態度への対処など様々な指導方略によって、誰一人とりこぼさない人間関係を重視した集団づくりを行っていることが明らかとなった。

教育科学の視点から考えると、本研究で浮き彫りとなったO氏の葛藤は、主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善が求められる今日の学校教育現場において、ダンスに限らず全教科に通じる課題ともいえる。学校教育現場の現状を明確に捉えた上で、教科の指導法や教材開発に取り組んでいくことが必要であると考えられた。

Keywords : 創作ダンス, ダンス指導, 熟練教師, 行為の中の省察, 実践的指導力

アクティブラーニングを導入した日本語教育プログラムの 開発研究

— モンゴル人の日本語での発信力育成を目指して —

学生番号 22501070 ドルジスレン エンフゲレル

本研究は、モンゴル人の日本語を使った発信力の育成を目指すために、アクティブラーニングを導入した日本語教育プログラム開発をしようとするものである。現在の知識基盤社会では、知識の習得よりも、他者と協働して新たな知識を創り出すことや知識を活用することが求められている。そして、そのような資質を育成する方策としてアクティブラーニングが提唱された。しかし、現在、モンゴルにおける日本語授業はほとんど教師主体であり、会話の学習が不足しており、学習者は習得した知識を活用できていない。以上のような課題を克服するため、本研究では、アクティブラーニングを導入した日本語会話授業を実施し、これまで受動的に授業を受けて来た学習者が、アクティブラーニングを導入した授業を受けることによって、どのように変容するかを明らかにした。データの分析にあたっては、学習者がアクティブラーニングをどのように受け止め、それをどのように意義付けているかに焦点を当てた。これは、教育方法が学習者の学習に対する意識や態度にどのような変化をもたらすかを、教育科学によって明らかにしようとするものである。さらに、よりよい教育のあり方を探究するという点では実践的な意味を持つ研究となっている。

Keywords : アクティブラーニング, 主体性, 発信力, 対話的活動, 協働学習

中国の中学校における日本語学習の改善に関する一考察

— 学習方法を中心に —

学生番号 22501074 劉 斯コン

中国において、外国語学習が中国の中学校カリキュラム全体において重要な位置を占めている。そして、国際交流基金の調査によると、中国において近年日本語学習者数が増加している。また、大学入試（高考）において外国語の受験科目として日本語を選択する生徒が増加していること、及び日中関係の良化や訪日旅行のブームによって趣味や教養として日本語を学習する層が増加していることで、英語の代わりに、日本語は第一外国語として入試で中学生に選択されることが多くなっていた。だが、現在中国の中学校段階での日本語学習において、教師が一方向的に語彙と文法を教授し、教師と学生のやり取りが語彙と文法に関する質問や回答だけであるため、学生の学習意欲が低下するリスクがある。本研究は、中国の中学校における日本語学習の現状を明らかにし、中学校における日本語学習が抱える課題について検討する。中国の外国語学習に対して、その重要な一部としての日本語学習に着目し、中学生の日本語学習意欲を高めるために、中学校における日本語学習がこれからどのような改善をすればいいのかについて考察したい。

Keywords : 中学生の学習, 外国語学習, 日本語学習, 学習方法, アクティブラーニング

中学校美術科における「創造的思考」と「創造的態度」の 関係を基にした授業構成モデルの提案

— ブリコラージュ, ネガティブ・ケイパビリティを視点として —

学生番号 22502047 伊藤 慶孝

本研究の目的は、小学校図画工作科「造形遊びをする」に接続する中学校美術科の学習内容の必要性を明らかにし、これを踏まえ、中学校美術科における「創造的思考」と「創造的態度」の関係を基にした授業構成モデルを提案することである。筆者の実践の省察、「造形遊びをする」の先行研究と実践事例の考察等で得られた知見を、創造性の視点から整理し、「創造的思考」を「エンジニアリング」と「ブリコラージュ」、これを下支えする「創造的態度」を「ポジティブ・ケイパビリティ」と「ネガティブ・ケイパビリティ」として位置づけた。調査はこの「4つの思考・態度」の関係を基に作成した質問紙を用い、様々な領域、表現形式の題材において、学習者を対象に質問紙調査を実施し、教員にも質問調査をおこなった。その結果、「造形遊びをする」に接続すると位置づけられる中学校美術科の学習は、共通して「ブリコラージュ」と「ネガティブ・ケイパビリティ」の発揮を促す傾向にあることがわかり、他の領域、表現形式と相対的にみて、その必要性が明らかになった。また、調査結果と様々な領域、表現形式の題材における授業構成の傾向を基にグループ化し、特徴を抽出したところ、グループごとに授業構成における共通の視点があることがわかった。そこで、「4つの思考・態度」を基に作成した「創造モデル」と授業構成における共通の視点を照らし合わせ、授業構成モデルを提案した。本研究は、各教科の学習内容が学校教育の中で、どのような「創造的思考」と「創造的態度」の関係を発揮する傾向にあるかを相対的に位置づけることができる点において教育科学の視点から展開が期待できる。

Keywords : 創造性, ブリコラージュ, ネガティブ・ケイパビリティ, 造形遊びをする, 枠付け

ICT を活用した読み書きに困難のある中学生の 効果的な家庭学習支援

— 漢字の家庭学習法の効果比較 —

学生番号 22502048 内田 佳那

本研究は、読み書きに困難のある中学生に対し、家庭学習における漢字学習アプリケーションの活用により、漢字の学習成績、学習意欲、学習負担にもたらす効果を検討することを目的とした。参加者間多層ベースラインデザインを用いて、紙プリントによる家庭学習条件（ベースライン期）と漢字学習アプリによる家庭学習条件（ICT介入期）の間で、漢字の読字・書字成績、宿題で取り組んだ漢字数、学習成果への期待感を比較した。また、宿題に時間がかかることが主訴であった1名に対しては、宿題時間についても比較した。本研究の結果から、ICT介入期では、読字・書字正答数の向上は3名全員、取り組んだ漢字数の増加と学習成果への期待感の向上は2名、宿題時間の減少は1名において認められた。これらの成果が得られた背景には、学習負担を軽減する解答形式や自動採点機能、テンポよく学習できる仕組み等の漢字アプリの学習要素が影響したと考えられた。一方で、アプリのどの学習要素が彼らの学びを支えたのかは、個々の認知特性や実態によって違いが生じると考えられ、一人ひとりに合わせたICT機器や機能等の丁寧なフィッティングの重要性が指摘できた。さらに、読み書き困難児の宿題の困難さにはさまざまな実態やその背景があることが明らかとなり、一律化した宿題の在り方を見直す必要性も示唆された。本研究は教育科学として、学校現場におけるICT活用の本格化という今日的な教育課題の解決の一助となったといえる。今後は、GIGAスクール端末の活用を含め、多様なニーズのある子どもを包摂できるような学習の仕組みを構築していく必要があるだろう。

Keywords : ICT, 読み書き困難, 漢字, 家庭学習, 中学生

二成分シグナル伝達系制御による新規抗菌剤開発

— キノン誘導体の合成と構造活性相関の調査 —

学生番号 22502050 奥村 太晟

1900年代の様々な抗菌薬開発により、細菌感染症の脅威は緩和されたが、現在でも多くの課題がある。特に深刻な問題は、病原菌の薬剤耐性（Antimicrobial Resistance：AMR）獲得であり、既存の抗菌薬が効力を示さない耐性菌が増加している。中でも“ESKAPE”（*Enterococcus faecium*：腸球菌、*Staphylococcus aureus*；黄色ブドウ球菌、*Klebsiella pneumoniae*：肺炎桿菌、*Acinetobacter baumannii*：アシネトバクター、*Pseudomonas aeruginosa*：緑膿菌、*Enterobacter species*：腸内細菌科細菌）と称される薬剤耐性菌に有効な治療薬の開発は急務となっている。一方で、新規抗菌薬の開発は1980年代以降では低迷傾向にあり、薬剤耐性菌に対する抗菌薬開発事業からは多くの企業が撤退している。本研究では、新たな作用機序として細菌のシグナル伝達である二成分制御系に注目し抗菌剤開発に取り組んでいる。結果として、高い抗菌活性およびHK阻害活性を示す誘導体を多数見出し、新規抗菌化合物ライブラリーの構築に成功した。2015年の世界保健総会では、AMRに関する「グローバル・アクション・プラン」が採択され、薬剤耐性が主要課題の一つとされた。現代社会で対応策が求められている課題に挑むことも含め、教育科学的な意義も大きい。

Keywords：抗菌剤開発，有機合成，薬剤耐性菌，二成分シグナル伝達系，HK阻害剤，社会的課題

探究に必要な資質能力を物理基礎で養うために必要な要素の研究

学生番号 22502051 尾崎 未登利

これからの時代には創造性が必要とされており、創造性の涵養ができる教育が重視されている。本研究では、探究的な学びで問題を把握する過程を通常の授業の中で効果的に実現するために必要な要素を明らかにすることを目指した。

創造性を涵養することに効果がある探究に必要な資質・能力として、問題を把握して課題を設定する能力があげられる。問題を把握して課題を設定することを促す要素を見出すために、一筋縄には行かない課題を与え、生徒が混沌から問題を把握する状況を設定し授業実践を行った。生徒の状況を把握するために診断テスト、CLASS (Colorado Learning Attitudes about Science Survey)、単元テスト、OPP (One Page Portfolio)、全方位カメラによる授業記録を実施した。

問題を把握して課題を設定することを促す要素として、対話とモノが重要であることが示唆された。ここでいう対話では、生徒同士のたわいない発言も含め、いくつかの特徴のある会話の組み合わせが存在することが明らかになった。ここでいうモノは、思考のきっかけを生み出すもので、生徒が実際に触れる状態で提供すること、さらにその機能が明確に生徒に認識されている状態で提供することが必要である。本研究が探究的な学びを高等学校の授業に組み込む時の指針となることを期待している。

Keywords：創造性，探究，CLASS，対話，問題の把握

Homeostatic mechanism underlying auditory perception: Expression and localization of a newly evolved sugar transporter in the cochlea

学生番号 22502052 荻田 奈穂

「聴覚」は、音源定位、音量、音質の識別など生物が生きる上で必要不可欠な感覚の一つとなる。WHOによると、高齢者人口の増大に伴い世界的に聴覚障害を呈する人が、2018年で推計約4億7000万人、2050年には9億人、に達すると予想され、日本では550万人を超えているとされる。哺乳類の聴覚器は、外耳・中耳・内耳から構成される。内耳蝸牛内には有毛細胞が備わり、音を電気信号に変換する機能を担う。内耳蝸牛管は前庭階・中央階・鼓室階に区画され、中央階を満たす内リンパ液は、細胞外液であるにも関わらず生体内で唯一 K^+ が主要な陽イオンとなり、同時に外リンパ液に対して正の直流電位を示す。この特異な細胞外液の性質は音受容に必須であり、内耳組織はそれを維持するために生体内で最もエネルギー消費の高い組織の一つとされる。哺乳類においてこの内リンパ液の恒常性維持のために中心的な役割を担うのが蝸牛側壁に位置する血管条である。しかし、本組織におけるエネルギー供給機構の全貌は未だ解明されていない。そこで、本研究では哺乳類マウス内耳蝸牛管における新規糖輸送体の発現とその局在解析を行った。RT-PCR法、免疫組織化学法、および免疫電子顕微鏡法により、血管条を構成する辺縁細胞において新規糖輸送体の局在が確認され、本組織における新たな糖輸送経路の存在が示唆された。本研究の遂行により、聴覚機能再建に向けた新たな治療法の開発に繋がる可能性がある。近年、学校現場において、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ環境の下でともに学び、共生社会を形成していこうとする取り組みが進められている。本研究結果が共生社会の実現に向けた一助となれば望外の喜びである。

Keywords : Inner ear, Glucose transporter, Marginal cell, Confocal laser microscopy,
Immunoelectron microscopy

長宗我部氏の書札礼と家臣団構成

学生番号 22502053 北原 綾乃

書札礼は書体・文言・形式などに関する礼法のこと、差出・宛所の関係性によって文書形式などに反映されていた。多くの戦国大名権力は、戦国期に急速に勢力を拡大し、多数の領主が新たに配下となることで関係性が多様化した。また勢力の拡大に伴って身分が上昇することも多いため、相手との関係性が大きく変化し、今まで接点のなかった相手との関係も生じることとなり、よって書札礼をどうするのかという問題が発生すると考えられる。土佐国の戦国大名である長宗我部氏は、元親段階で急速に勢力をのびし土佐一国を越える勢力になった。ゆえに家臣との関係を整理、更新する必要があったと予想される。本研究では長宗我部氏の書札礼の特徴を分析するだけでなく、宛先の階層などを踏まえ書札礼が変化したかどうかを検証し、長宗我部氏の家臣団構成を明らかにする。このような視点で長宗我部氏の家臣団構成を解明することに、教育科学的意義があると考えられる。

長宗我部氏の書札礼は敬称に使い分けの基準が見られた。国親・元親では出自、家臣層など考慮した形式をとっているが、盛親以降は出自や家臣継続年数に関わらず統一化され、場合によって現状の家臣団状況を踏まえて厚礼形式をとるようになった。また厚礼形式をとられている者は『一宮再興人夫割帳』や『長宗我部地検帳』から階層が高いまたは知行高が多い傾向があり、書札礼の厚礼はある程度家格や知行高を反映していることが見えた。

Keywords : 長宗我部氏、書札礼、家臣団、一宮再興人夫割帳、長宗我部地検帳

テーブルトーク・ロールプレイングゲーム(TRPG)による ASDのある児童生徒のコミュニケーションの変容と要因の検討

学生番号 22502054 木下 豪

ASDのある子どもは、他者とのコミュニケーション、対人関係においてさまざまな不適応や困難に直面することがある。ASDのある子どもが他者との積極的なコミュニケーションを継続して体験し、成功経験を蓄積できる機会として、余暇活動支援が挙げられる。教育科学にとって、学校教育の場に限定されない支援の在り方を積極的に開拓する点で、余暇活動支援を研究する意義は大きい。

本研究では、テーブルトーク・ロールプレイングゲーム(TRPG)を用いた余暇活動の実施が、ASD児同士のコミュニケーションの活性化にもたらす影響について検証した。TRPGは、紙、鉛筆、サイコロなどを用いて、参加者同士の会話によって架空の物語を展開するアナログゲームである。

本研究は、2つの研究によって構成される。研究1では、ASDあるいはADHDのある小学生3名を対象に、TRPGを用いた余暇活動を実施した。活動参加中の発話をもとに参加児同士の会話を分析した結果、参加児の発話量が増加し、発話対象者が多様化した。研究2では、ASDあるいは広汎性発達障害のある小中学生4名を対象に、Zoomを利用したオンライン形式でTRPGを用いた余暇活動を実施した。その結果、参加児の発話や参加児間のやりとりから、他児の積極的な遊び方の工夫を発見し、それを取り入れながら楽しむ様子が観察された。その背景には、TRPGがもつ「柔らかい枠組み」によって、遊びの自由度が高い特徴が影響していると考えられた。TRPG活動は、ASD児にとって、遊びながらにして他者とのコミュニケーションの機会を得られ、成功経験を蓄積するための活動となる可能性が示唆された。

Keywords : 余暇活動支援, ASD, テーブルトーク・ロールプレイングゲーム, コミュニケーション

Microtubule dynamics in Heliozoa:

Phylogenetic and morphological analysis of six heliozoan species from west Japan

学生番号 22502055 黒川 美樹

原生生物は単細胞性の真核生物と定義される。培養の簡便さと生きたまま顕微鏡観察が可能であることから、小学校から高校を含めた理科・生命領域の学習内容に必ず含まれる代表的な生物試料となる。例えば、ゾウリムシは細胞構造、繊毛運動、接合、体細胞分裂、行動解析、アメーバは細胞運動、原形質流動、体細胞分裂等、生命領域の様々な単元で利用可能な実験・観察法が提唱されている。原生生物は系統分類学的・形態学的に多様であり、種特異的にユニークな特徴を有することから、生命現象を理解するための身近な教材として児童・生徒に興味を喚起させる可能性を秘めている。本研究では、西日本で採集した6種の原生生物太陽虫に着目し、その分子系統学的・形態学的解析を行った。太陽虫は、微小管束を内包した軸足と呼ばれる仮足を細胞体から放射状に伸ばす形態を持つ原生生物の総称である。本生物群は淡水から海水域に広く生息し、他の原生生物を積極的に捕食するため、水圏生態系の維持に重要な役割を果たすとされる。これまで太陽虫の種の多様性は世界各地で認められているが、日本におけるそれはほとんど報告がない。加えて、太陽虫の軸足は外部刺激に反応してユニークな細胞運動を示すため、新規の微小管系細胞運動機構が内在する可能性が高い。微小管をコードする遺伝子はハウスキーピング遺伝子とも呼ばれ、我々ヒトを含めたあらゆる生物に保存される極めて重要な生体分子の一つである。本研究は、日本に生息する太陽虫の系統進化を明らかにし、各種の細胞運動系を明らかにした初めての報告となる。本研究の遂行は、理科・生命領域における生態系の観察や生細胞の微小管動態を観察可能とする生物試料としてその教材開発も期待される。

Keywords : Protists, 18S rDNA, Actin, Tubulin, Immunocytochemistry, RNAi

製図から抽出した 3D データの AR・VR 技術活用に関する研究

学生番号 22502056 近藤 孝俊

技術科の教師は、授業時数が減少している中で材料と加工の技術、生物育成の技術、エネルギー変換の技術、情報の技術を指導する必要がある。材料と加工の技術の授業では生徒に製作を行わせることだけが目的ではなく、ものづくりを通して生徒の問題解決能力を高めることが大切である。そのためには設計、製作、完成後の各段階において評価を行い、問題点があれば修正・改善していく機会が不可欠である。限られた授業時数の中で、生徒に実践的・体験的な学習活動から知識や技能、よりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を育成することが教師に求められている。

近年、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）等のデジタル技術が様々な場面で利用されており、教育現場でもタブレット端末を用いた新たな授業展開が求められている。そこで本研究の目的は、デジタル技術を活用した支援教具によって、技術科が直面している問題を解決することである。開発した支援教具は生徒が引いた製図から構想した製作品の各部材を3Dオブジェクトとしてデジタル化するアプリケーションである。AR・VR技術を用いることにより生徒の構想を具現化し、その問題点や改善点に気付かせる。設計の段階で生徒が早期に問題点や改善点に気付くことによって小さなPDCAサイクルを発生させ、生徒の問題解決能力を高めていくことができると考える。

Keywords : 技術科教育, 製図, アプリケーション, AR (拡張現実), VR (仮想現実)

二成分シグナル伝達系制御による新規抗菌剤開発

— AI を利用した分子設計と構造活性相関の調査 —

学生番号 22502058 田淵 優奈

近年世界的に細菌の薬剤耐性（AMR）が問題となっており、既存の抗菌薬での治療が困難な細菌感染症が増えている。近い将来、有効な抗菌薬が少なかった 1950 年以前の感染症脅威の時代が再来するとも言われている。本研究ではこの課題解決を視野に、医薬品候補化合物探索・設計シミュレーション技術 AI-AAM, 及び有機合成技術を用いて新規抗菌剤開発を行った。人工知能を利用した新技術 AI-AAM は、従来の方法とは異なるシステムでの候補化合物探索が可能であり、この技術が確立されれば、医薬品開発における AI 活用促進だけでなく、停滞している新規抗菌剤開発についても貢献は大きいと考えられる。本研究は、そのモデルケースとなり得る研究でもあり、異分野連携プロジェクトとして進められていることも含め、教育科学的意義は大きい。筆者はこの技術を活用し、細菌の二成分シグナル伝達系（TCS）を標的とした新規抗菌化合物について分子設計を行い、誘導体の合成を行った。合成化合物の生物活性評価の結果、高い抗菌活性、及び標的酵素（ヒスチジンキナーゼ）の阻害活性を有する誘導体が見出された。

Keywords : 薬剤耐性菌, 抗菌剤開発, 有機合成, 二成分シグナル伝達系, AI 活用

日本のポストフェミニズム的状况における、主婦の位置づけ

学生番号 22502059 戸田 実咲

本稿では日本のポストフェミニズム的状况の中で、主婦の位置づけはどう変化したか、またそこにはどのような問題が存在しているのかについて検討した。日本でも英米同様ポストフェミニズム的状况により、ネオリベリズムを基盤とした個人主義的な「理想の女性像」が称揚されるようになり、主婦の理想像に関しても同様に、「カリスマ主婦」のようなポストフェミニズム的状况に即した価値観が見いだされるようになった。しかし、日本のポストフェミニズム的状况の特殊性として、「国家なるもの」によってその状況が促進されていること、そしてすべての女性の背景に良妻賢母イデオロギーが一貫して存在することが本稿の検討により明らかになった。そのため、一見「新しい主婦」のような形へと変化したように見える主婦の位置づけであるが、実際は、抑圧的な構造を再生産し続けており、また、そのことが隠され、より見えにくくなっているというのが、現在の主婦の抱える問題である。そこで、バトラーの提示する構築主義的視点により、本質的で自然と思われていた普遍的基盤に基づく社会構造を問い直し、さらにインターセクショナルに多様な家族の形態を増殖させていくことで、新たな主婦/夫の形を見出せるのではないかとと思われる。この問い直しに対して教育がもつ意味は大きく、構築主義的な視点による教育は、意識からの脱構築という意味で大きな可能性をもつものである。こうした観点から本研究は、他領域にまたがる、教育科学の基盤となるべき新しい視座を提示できるのではないかと期待できる。

Keywords : ポストフェミニズム, 主婦論争, 良妻賢母, ジェンダー・トラブル, シャドウ・ワーク

感覚体験や身体運動が創造性に及ぼす影響

— 感覚間相互作用による生徒の創造性を育むカリキュラムの検討 —

学生番号 22502060 西澤 智子

人間の感覚や身体運動は創造性とどのように関係しているのだろうか。本研究は、社会環境の変化が激しい状況下において、新しい価値を生み出すために必要な創造性を培うために、人間の感覚や身体運動を用いた手法について実証研究するものである。本調査では、全国の小学校・中学校・高等学校に在籍する生徒（1,223名）による3,026作品のデータから身体運動が創造性や表現活動に及ぼす影響について量的研究と質的研究の2つの側面から調査を行った。調査方法については創造性研究の第一人者であるGuilfordやTorranceの先行研究を基盤に、現在も改訂が重ねられている創造力測定テスト（Torrance Test of Creative Thinking/TTCT）を参考にした非言語的課題と言語的課題を作成した。そして創造性をトレーニングする題材として授業の中で実施し、創造性の発達段階における傾向や身体の動きと創造性の関係について調査した。その結果、表現活動を行う際、感覚への刺激や身体運動を取り入れることが生徒の表現活動を活性化させたり、身体への刺激がアイデア発想の新たな価値の創出に繋がったりすることが明らかになった。身体と表現活動の有効な相関を見出すことで将来の未解決な問題に対して、自ら思考し、他者と協働しながら創造的に問題を解決しようとする資質の向上を目指すこと、またそれを実現するための手法や授業形態の在り方を検討し、カリキュラムの構築を目指した。

Keywords : 創造性, 創造的思考, 創造性教育, 探究学習

幕末期の民衆と情報

学生番号 22502061 西田 誠

幕末期は豪農商層を中心に、政治的な情報を収集した風説留が作成され、これが「公論」世界成立の端緒と評価されている。一方、この時期には、豪農商層と小前層を含む一般民衆の間で情報コミュニケーションが分裂したとされている。仮に分裂があるとすれば、そこで形成される「公論」世界との質が問題となるが、一般民衆の情報意識は十分な分析がされていない。

そこで本研究では一般民衆が接した情報として、噂・風聞などに着目する。駿河国大宮町で酒造を営む榊屋弥兵衛の残した『袖日記』と、上野国横尾村で医業を営む高橋景作の残した『高橋景作日記』に見られる噂・風聞の内容を分析すると、日常的な話題など、生活に直結した噂が多く、幕府情報や異国船情報も生活との関わりから関心が持たれていたが、ペリー来航を契機に、生活に直接影響のない遠方の噂・風聞が多く流布した。こうした噂は荒唐無稽なものも多いため、噂の真偽を検証しうる政治的中間層と一般民衆ではリテラシーに差があるが、生活に直結しない情報への関心という点で一致している。また、弥兵衛と景作は常に一般民衆よりも情報を多く入手出来ておらず、緩やかな段階的变化をしていたと評価できる。このように豪農商層と一般民衆の情報意識は、情報環境に差異はありつつ、同方向を向き、「公論」世界を形成していた。本研究は教育科学の観点から見ると歴史授業における引用史料を一般民衆までに広げ、自分達に近い境遇への興味関心から、児童生徒の深い学びを引き出す事を可能にする点に意義があると考ええる。

Keywords : 歴史教育, 民衆, 史料調査, 幕末, 公論, 情報

マイクログラビティ探査より検出された埋没地形を考慮した 菊川低地における完新世の地形発達史と地殻変動

学生番号 22502062 西山 弘祥

遠州灘東部に位置する菊川低地は、複数の浜堤が発達する浜堤列平野である。また、南海トラフ沿いに位置し、繰り返し生じてきた地震による地殻変動を受けている。一方で、平野の発達史に関しては十分な見解が得られておらず、地形発達を論じる上では、古地形を復元し、地殻変動量を定量的に明らかにする必要がある。本発表では、菊川低地南部で実施した重力探査の解析結果を報告するとともに、浜堤・砂丘上で採取したコア堆積物の層相より地殻変動量を見積り、それらを踏まえた上で菊川低地の形成過程を論じる。

重力探査結果を牧野・遠藤（1999）によるF-H相関法を用い、残差重力図を作成した。既存のボーリングデータを用い、残差重力値と基盤深度の関係を導出し、2本の埋没谷とその間に広がる埋没段丘面などの古地形を復元した。コア堆積物の層相より得られた海成層上限高度とその年代測定結果より、菊川低地における平均的な地殻変動量は1.60mm/yrと推定された。地殻変動量を更新世から完新世まで一定と仮定すると、菊川の埋没段丘面はMIS3（約45,000～40,000年前）間に形成され、埋没谷はMIS2（約20,000年前）に形成されたと推定できる。その後、菊川低地では約12,000年前に海水の流入が始まり、約8,000年前に陸地のほとんどが海に没する。砂州の閉塞は、埋没地形の影響を受けて西北西・東南東にむけて、約8,000年前に始まり、約5,600年前に閉塞が完了したことが明らかになった。

本研究の教育科学との関係性は地理的教育の中での防災教育に役立てることができる。

Keywords : 地殻変動, 南海トラフ地震, 重力異常, 地形発達史, 沖積平野, 菊川

大学生を対象とした就学時期におけるセクシュアルハラスメント及び ジェンダーハラスメントの被害経験に関する実態調査

学生番号 22502063 野田 夕月奈

児童生徒の健全な発達を阻害する一要因として就学時期のセクシュアルハラスメント(以下, SH)及びジェンダーハラスメント(以下, GH)がある。本研究の目的は SH 及び GH が就学の時期にどの程度発生していたかを明らかにすることである。大学生及び大学院生 442 人に就学時期における SH 及び GH 被害経験を尋ねたところ、「男(女)のくせに」と言われた経験があるのは 7 割、体型や容姿について発言された経験を有しているのは 6 割を超えていることが明らかになった。また, SH 被害は同級生が, GH 被害は父母や家族・親戚が行為者となっているケースが多いことがわかった。これらのことから、授業等を通して児童生徒に性やジェンダーに関する正しい知識と認識を伝えていく必要があると考えた。また、「性的経験を尋ねられた」や「胸や腰、脚など身体に接触された」など、少数ながら教師が行為者となっているケースがあり、早急な改善が求められる。研修や職員会議等、改めて児童生徒への SH について学ぶ機会を設け、児童生徒が健全な発達と学習を保障する場としての「学校」を意識した校内環境、組織整備を行っていく必要がある。今まで研究対象として扱われにくかった就学時期の SH 及び GH の実態を把握し、SH 及び GH の根絶を訴える取り組みにつなげることは、健全で安全な学校環境づくりに寄与し、教育科学の発展に貢献することができる。本研究の限界として大学生及び大学院生を対象としたことにより、サンプルにバイアスがかかっている可能性がある。今後の研究では、高校生以下の児童生徒を対象として調査を行いたい。

Keywords : セクシュアルハラスメント, ジェンダーハラスメント, ジェンダーステレオタイプ, 性被害, 性教育

18 歳成人時代におけるユニバーサル・アプローチの視点 によるノンフォーマル教育の有用性に関する実証的研究

学生番号 22502064 野村 泰介

2015 年に成立した「18 歳選挙権」、2022 年 4 月から成人年齢が 18 歳に引き下げなど「18 歳で大人になる社会」が目の前まで迫っている。本研究では、青少年教育の歴史的変遷とその特質を検討したうえで、「新成人期」前半の高校生にとってユースワーク参加がどのような意味を持つかを明らかにする。その際、ノンフォーマル教育の場としてユースワークを位置づけ、全ての青少年を対象に自発性、社会性の発達を促すというユニバーサル・アプローチの視点から考察をすることで、ユースワークの有用性を明らかにしていく。

現在、大人になるための教育方法のひとつとしてユニバーサル・アプローチによるユースワークの拡充が有用であるとされ、制度論、組織論では十分な研究成果が蓄積されているが、学習者の成長に関する研究が少なく、その有用性の分析・考察が不十分である。そこで、実際にユニバーサル・アプローチ視点でのノンフォーマル教育を経験した高校生世代へのインタビュー調査を行い、分析することで従来の研究での不足を補うこととする。具体的には岡山県岡山市を拠点に「学校の枠を超えた自主活動組織」としてユニバーサル・アプローチの視点でノンフォーマル教育の場を提供している「#おかやま JKnote」に参画経験のある現役高校生 5 名を調査対象として、インタビュー調査を行い、参画したことによる個人の意識変容およびメンバー間の相互関係を分析する。

Keywords : 18 歳成人, 新成人期, 自立, 仲間, ユニバーサル・アプローチ, ユースワーク

教職志望度を高める教育実習での体験について

— 教師効力感を中心に —

学生番号 22502065 林 玲奈

同じ教育実習を経験しても、教職を志望する学生と志望しない学生がいる。それは、学生が経験した教育実習の質の違いによるのではなかろうか。そこで、本研究では、教職志望の有無で教師効力感に差がみられるのか、教育実習での体験（教育実習体験得点、被サポート体験得点）が教師効力感に影響を与え、教職志望に影響を与えるのかを検討した。分析の結果、教職志望の有無で教師効力感に差は見られなかった。教職志望は教育実習での体験の質で異なった。教職志望者の割合が高い群では、教育実習体験得点の「授業での成功体験」は「学級管理・運営効力感」に、被サポート体験得点の「学生同士の協力」は「学級管理・運営効力感」、「授業・指導効力感」につながった。他方、教職志望者の割合が低い群では、教育実習体験得点の「授業での成功体験」は「授業・指導効力感」に、「子どもとの親和体験」は「学級管理・運営効力感」につながった。さらに、被サポート体験得点の「協働的な雰囲気」は「子ども理解・関係形成効力感」につながった。本研究から、教職志望の有無に関らず、教育実習は学生の教師効力感を高めることが示唆された。他方で質的には差がみられ、教職志望者の多い群のみ、納得のいく授業を行う体験、学生同士で協力する体験が授業に集中できる学級集団をつくる自信や指導力に対する自信につながる事がわかった。

Keywords：教育実習，教育学部，教師効力感，教育実習体験，被サポート体験

大学生の主観的幸福感に関わる要因について

— マインドフルネス，本来感，エンゲージメントの関わりを中心に —

学生番号 22502066 原田 実季

本研究では大学生の主観的幸福感に関わる要因について検討した。幸福感について科学的に検証することは、教育にとっても意義のある取り組みであろう。島井・大竹・宇津木・池見・リュボミアスキー(2004)が提唱した主観的幸福感とは、どのような状況下であっても幸福であり続ける人々の特徴を明らかにしようとするものだ。原田(2020)では、本来感、スクール・エンゲージメント(以下、S・EG)について、主観的幸福感との関係を検討した。本研究はその発展として、主に次の2点を取り上げた。

1点目、大学生活に積極的に関与すること(EG)によって、自分らしくある感覚(本来感)が高まり、その本来感が主観的幸福感を高めるという関係性が見られるかどうか検討した。2点目、主観的幸福感を支える要因(本来感、EG)について、今この瞬間に集中したり、自身をありのまま受容したりすること(マインドフルネス；以下、MF)が重要であると考え、これについて検討した。調査は2021年6月、大学生164名に無記名の質問紙調査を実施した。

Keywords：主観的幸福感，マインドフルネス，本来感，エンゲージメント，大学生

通信制高校における SST 導入と実践に向けた支援過程の分析

— 個別カウンセリングからグループ SST の導入・実践までを中心に —

学生番号 22502067 樋口 亜希

本研究は、対人関係に困難、不安を抱える通信制高校の生徒 8 名（1 年生 6 名、2 年生 2 名）に対し、グループ SST の導入・実践に向けた支援過程の分析を行なった。高校生に対する SST の実践研究の多くは、全日制、定時制高校の生徒を対象とした実践報告が殆どであった。本研究では、グループ SST 参加までに配慮が必要な通信制高校の生徒に対する取り組みとして、1) SST 導入までの土台・環境づくり、2) 通信制高校の生徒に適した SST の内容の検討と実践を行なった。その結果、入学前の面談を実施することにより、生徒・保護者の不安軽減がなされることや、個別カウンセリングの実施からスモールステップでの参加人数の拡大とグループ活動への展開の重要性が考えられた。それらの配慮や工夫は、生徒にとって「安心できる場」となり、集団での SST（集団で過ごせること）が可能となることが示唆された。

本研究は、通信制高校の生徒数が年々増加傾向にある時代において、生徒たちの対人関係の困難さに向き合った数少ない実践であった。本研究の実践は、教育科学としても、通信制高校の在籍数が増えている教育的課題に対して重要な意味をもつものであったと考えられた。すなわち、本研究は生きにくさを感じている多くの若者たちを支えるための実践となったといえる。

Keywords : 通信制高校, 対人関係, 安心できる場, 個別カウンセリング, コミュニケーション, SST (ソーシャル・スキル・トレーニング)

マイノリティの問題の扱いについての 高等学校教員の意識に関する質的調査研究

— 地歴公民科教員に対するインタビュー調査に基づいて —

学生番号 22502068 別木 萌果

本研究は、マイノリティに関する問題を、教師がどのように捉え、授業でどのように取り上げようとしているのかを、教師に対するインタビュー調査を通して明らかにしようとするものである。近年、マイノリティに対する社会的差別・格差が特に問題視されるようになっている社会的状況となっている。このような状況をふまえるならば、学校の社会科系の授業において、これらの問題は積極的に取り上げられなければならないはずだが、その扱いは教師によって異なっており、必ずしも教育現場でこれらの問題が重要なトピックとして広く認識されているわけではない。マイノリティの問題について教師の認識の実態を解明し、授業での扱い方について示唆を与えるデータを提供することは、教育研究上の重要な課題となっている。

6 名の教師を調査した結果、マイノリティに関する学習に積極的な教師は「マイノリティになりうる生徒のための授業がしたい」という思いを持っており、その背景には教師自身のマイノリティ問題への当事者意識、生徒が当事者意識を持てる・持っているだろうという想定、そしてマイノリティになりうる生徒を支援したいと思う姿勢があった。また、トピックによっても扱いやすいトピック・扱いにくいトピックがある。在日外国人のトピックなど一部の生徒から差別発言が出る可能性のあるトピックや、教師も生徒も当事者意識を持っていない場合が多い障害者のトピックは扱われにくい現状があった。

Keywords : 社会科教育, 人権教育, マイノリティ, 多様性と包摂, 教師研究

学校教育における実作品を用いた鑑賞活動に関する一考察

学生番号 22502070 矢野 壮一郎

学校教育におけるICT環境の急速な整備や、美術関係のデジタルコンテンツの充実などにより、鑑賞教育でのデジタルデータの活用は増えている。一方、COVID-19感染拡大で、美術館等での実作品の鑑賞機会は減少している。こうした背景から、学校教育と美術館の連携でも、ICTを活用する機会が増えていくと予測されるため、今後の美術館活用のあり方について検討する必要があると考えた。本研究では、質問紙調査で、実作品での鑑賞と、デジタルデータでの鑑賞との、作品の見方や感じ方の違いや教育効果などについて明らかにし、それぞれの特性を活かした学校と美術館の連携のあり方について提案することを目的とする。実践の省察、一般化は教育科学の理念に合致すると考える。

調査は、調査Ⅰと調査Ⅱの2通りを行った。調査Ⅰは、作品のデジタルデータを鑑賞した後、その作品の実物を美術館で鑑賞し、調査Ⅱは、実作品を美術館で鑑賞した後、その作品のデジタルデータを鑑賞する。これらの調査とその考察の結果、デジタルデータでの鑑賞の後に、実作品での鑑賞を行うと、鑑賞者は作品に対してポジティブな変化を感じる傾向にあることがわかった。また、インターネット上で公開されている美術館の収蔵作品のデジタルデータには、鑑賞活動に耐えるものがまだまだ少ないこともわかった。この背景には、著作権法による制約や美術館が美術館利用者の多少によって評価されることなどが挙げられる。こうした状況の改善は、学校教育や社会教育のためだけではなく、美術館の公共性をはじめ、その存立価値を高めるためにも重要な課題である。

Keywords : ICT, 鑑賞教育, 社会教育, 美術科教育, 美術館

潜在記憶を基盤とした語彙習得学習と総合的な英語力の関連

— 教育ビッグデータを活用した e-learning と GTEC・英検の得点のデータ解析 —

学生番号 22502071 山本 康裕

本研究の目的は、潜在記憶を基盤とし、教育ビッグデータを活用したe-learning「マイクロステップ・スタディ」による1日数分程度の見流すだけの英単語学習と、GTECと英検の得点として表される総合的な英語力がどの程度関連があるのかを実データにより推定・評価することであった。研究1では、マイクロステップ・スタディの学習量とGTEC得点との関連をマルチレベルモデルによって検討した結果、見流す程度の短時間での英単語学習であっても、総合的な英語力に対して実質的に効果を持つことを支持する結果が得られた。さらに、その学習効果は学習者の英語力の高低には依存しない可能性があることが示唆された。研究2では、マイクロステップ・スタディによる英単語学習が、総合的な英語力の向上に対して関連があるのかを厳密に判断するため、3時点の英検得点によって表される総合的な英語力の変化と、マイクロステップ・スタディの学習量との関連をマルチレベルモデルによって検討した。その結果、マイクロステップ・スタディによる英単語学習は、学習量に応じて即時的に総合的な英語力の向上に寄与するのではなく、長期に渡って学習効果は蓄積され、ある時点で総合的な英語力を加速的に向上させる可能性があることが示唆された。本研究は潜在記憶の知見が英語力の向上に適応できることを科学的に証明し、教育現場に対して直接的に意味のある知見を示すことができる点で、教育科学として重要な意味を持つと考えられる。

Keywords : 潜在記憶, マルチレベルモデル, 英語力, e-learning, 教育ビッグデータ

幼児造形教育における思考力の育成とその具現化への試論的検討

学生番号 22502072 横田 咲樹

本研究は、思考力育成の観点から、幼児期の造形活動について考察するものである。「Society5.0時代」や「予測困難な時代」の到来を背景に、思考力育成は近年、より重視される傾向にあるが、造形教育分野に着目すると、思考力育成に関する研究が少ない。特に、幼児造形教育の分野においては、研究が単発的で、議論の蓄積が望まれる。議論の深化・発展には、造形的思考力の育成を視点とした造形活動の捉え直しが必要であろう。そこで、4・5歳児学級の幼児を対象に、身体内部を描画する保育実践を行った。保育実践は、対象の保育施設の理事長及び園長の承認を得て行い、収集データを学術研究に使用することは、保護者の許諾を得ている。本研究成果は、造形的思考力に関する幼児の発達過程の一端が見出されたことである。幼児期の造形活動には、これまで見逃されてきた教育的意義があることが明らかになった。本研究は、保育実践によって収集したデータを分析した結果、幼児期の思考力育成について、保育の質の向上に資する結果を得られた点で、教育科学であると言える。今後の課題は、身体内部の描出以外の保育教材を検討すると同時に、平面的な描画活動ではなく、立体物を扱う造形活動を対象として造形的思考力の育成を考察することである。

Keywords : 幼児, 造形活動, 思考力, 描画, 身体内部

Mechano-/Chemo-transduction systems in an acoel worm, *Praesagittifera naikaiensis*:

Three-dimensional observation of the epidermal sensory cell and
its nervous system with immunohistochemical analysis

学生番号 22502073 渡邊 佳穂

環境問題は我々の生活と密接に関わっており、学校教育においても重要な教育内容の一つとなっている。指標に依っては既に「引き返し不能点 (point of no return)」を超えているとの指摘もあり、地球温暖化を含めた環境激変への対応は待った無しの状況にある。我が国の将来を担う児童・生徒が、身近な自然環境の現状を理解し、その中から課題を見出し、解決法を模索しようとする一連の体験は、特に理科・生命領域で積極的に導入していくべき内容となる。環境問題を取り扱う場合、取り上げた課題に対して何を指標として評価を行うのが重要となる。例えば、水質や土壌、大気汚染について、その度合いを評価する際、指標生物を利用する。本研究では、汽水から海水域を網羅する新たな指標生物として、無腸動物*Praesagittifera naikaiensis*に着目した。本種は体長2 mm程度の海産性の小動物であり、瀬戸内海の自然海岸に生息する。陸地に近い生息域であるため、雨水や河川の流入および天候の影響により塩分濃度や水温は激しく変化することが予想され、本種が極めて高い環境耐性能を有することが推察される。また本種は外部環境の変化に鋭敏に反応し、正の重力走性および光走性を示すことから、環境指標生物として有用であると考えられた。現在、本種の体表に位置する感覚毛に着目し、その刺激受容から神経系を介した効果器への伝達に至る一連の刺激受容応答機構の解明を目的として研究を進め、感覚毛の刺激受容に関与する分子機構の一端を明らかにしつつある。本研究の遂行により、本種の環境応答特性を指標としたこれまでに無い新しい環境水のモニタリング装置の開発が期待される。ひいては本種が持続可能な海洋環境を維持していくための極めて重要な指標生物となると考えている。

Keywords : Cilia, Microvilli, F-actin, Acoelomorpha, Global warming, Model organism

中国におけるジェンダーフリー教育のあり方に関する考察

— 日本と中国の小中学校教育カリキュラム構成の比較を中心として —

学生番号 22502074 王 鶴橋

本研究は、日中の小中学校のカリキュラム及び教科書におけるジェンダーフリーに関わる教育内容を考察対象とし、各国の小中段階におけるジェンダー教育の現状と課題を比較分析した。

学習指導要領および義務教育課程標準の分析結果から、両国とも異性愛を前提とし人間関係の構築を目的としていることを解明した。日本に比べて中国はジェンダーフリーの視点が欠如し、デ・ジェンダー化する特徴を有していた。両国の教科書の分析結果からは、日本に比べて中国ではカリキュラムに対応しておらず、性的少数者への配慮が欠如し、異性との交流を拘束・抑圧する傾向があり、性役割分担を強調するという特徴が見られた。最後に、中国の現行ジェンダーフリー教育の性的マイノリティの不可視化、「女らしさ」「男らしさ」の残存、受容共生能力の育成の「浮いた感じ」という課題を明らかにし、性的多様化の視点の向上、ジェンダーロールの見直しやジェンダーステレオタイプへの是正、差異受容能力に基づく尊重・平等意識の育成が必要であると指摘した。

教育科学との関係性については、ジェンダーにおける平等がSDGsの目標の一つとして世界中で重要視されており、教育科学研究の方向性を規定する本研究は重要な意味を持つと考えている。

Keywords : ジェンダーフリー教育, 日中比較, カリキュラム, 教科書, 小中学校, 学校教育

中国における法教育による紛争解決能力の育成

— 中学校「道徳と法治」の分析を手掛かりとして —

学生番号 22502075 賀 延松

本研究は、中国、中等公民系教科「道徳と法治」教材の分析を通して、現行法を活用して市民生活における紛争を解決する能力を育成する法教育のあり方を明らかにすることを目的とする。そのために、『義務教育思想品德課程標準』（2011年版）と『青少年法治教育大綱』（2016年版）を踏まえて、中学校「道徳と法治」のすべての教科書の目次、単元構成、学習活動を整理し、その法教育の内容構成と授業構成を分析した。分析の結果、第一に、中学校「道徳と法治」法教育の特質は、法的知識の学習を通して法を認識させているだけでなく、法を守る意識を身に付け、法を生活に適用する共同体の一員も育成しようとしていることが明らかになった。このような法学習は現在の法の暗記になってしまうと指摘されていたが、具体的な学習活動や授業展開の分析から、中国の法教育では、探究学習などの学習活動を導入し、子どもが法とその価値理念について自主的に思考するように導いていることを解明した。第二は、中国における紛争解決能力の育成を目指す法教育には、個人や集団との衝突や紛争が起きた時に、法的プロセスを通して適切に自分の權益を守ったり、紛争を処置したりする公民的資質の育成に教育的な意義がある点である。今後の研究としては、教科書内容の分析に留まらず、「道徳と法治」教師が法教育カリキュラムを扱う実態、法教育の授業を受けている生徒の実態も明らかにしていきたい。

Keywords : 公民科, 道徳と法治, 法教育, カリキュラム

役員会における出身校ネットワークが企業業績に与える影響

学生番号 22502076 徐 涵

本研究の目的は役員会における出身校ネットワークが日本国内の金融機関の経営パフォーマンスに与える影響を実証的に明らかにすることである。そのために、役員属性に関する個人レベルのマイクロデータを用いて金融機関の役員会における出身校ネットワークのあり方を数量化し、それを他のコントロール変数とともに個別金融機関の経営パフォーマンス指標に回帰する。本研究の主要な分析結果は以下の通りである。いくつかの定式化において、役員会における出身校ネットワークのあり方は金融機関の経営パフォーマンスに有意な影響を与える。さらに、その限界効果は株式会社組織である銀行と協同組織である信用金庫のあいだで異なる。本研究の最大の貢献は、個人の学校歴が生み出す出身校ネットワークの経済価値を金融機関の経營業績の面から明らかにした点にある。

Keywords : 社会関係資本, コーポレートガバナンス, 金融機関, 出身校ネットワーク, 重回帰分析

ベトナム社会主義共和国におけるインクルーシブ教育発展支援 センターの充実方策

— 日本の特別支援学校のセンター的機能の応用 —

学生番号 22502077 ダオ ゴック ミン チャウ

本研究は比較教育学の観点を用い、日本の特別支援学校のセンター的機能とベトナムインクルーシブ教育発展支援センターの現状と課題を把握した上で、日本の仕組みを参考にし、ベトナムの支援センターを改善するための提案を提供することを目的とした。日本の特別支援学校のセンター的機能の現状と課題を把握するために、2013年から2020年までの文献を検討した。その結果、日本の特別支援学校における①地域の医療機関との連携、②地域へ相談・情報の提供、③通常学校の教員への支援、④通常学校の児童生徒への指導・支援の4点は、ベトナムにとって参考になる内容だと考えられる。その後、面接調査により、ベトナム支援センターの教員に支援センターの現状と日本の仕組みの導入可能性を伺った。検討した文献の内容と支援センターの教員の語りを踏まえ、著者は支援センターの充実方策を提案した。それは①地域の実態把握、②校内体制の整備、③地域に向ける研修、④カウンセリング機能の充実、⑤児童生徒のニーズに応じる設備提供、⑥自主的に地域における家庭、教員との連携、協力である。

Keywords : インクルーシブ教育, 比較教育, 特別支援学校, センター的機能, ベトナム,
インクルーシブ教育発展支援センター

モンゴルの小・中学校における特別支援教育コーディネーターの 導入可能性

— 日本の取り組みを参考に —

学生番号 22502078 ダムバ エンフザヤ

本研究では、日本の小・中学校における特別支援教育コーディネーターの取り組みに関する動向を把握したうえで、モンゴルの小・中学校への特別支援教育コーディネーターの導入可能性について究明することを目的とした。そして、モンゴルの通常学校の教員（3名）と知的障害特別学校の教員（1名）を対象に半構造化インタビュー調査を実施した。その結果、特別支援教育コーディネーターのような取り組みが求められているものの、その導入に当たって指名可能な人材の不足や人件費の確保が困難な状況が明らかになった。また、実践面において日本の特別支援教育コーディネーターが感じている「多忙さ」や「力量不足」等の困難に直面する可能性について言及された。しかし、学校現場における調整によってそれらの困難は改善することが可能である。このような現状を踏まえ、教職員の間でそれぞれの専門性および強みを発揮し、チームで取り組む役割分散型コーディネーターの形態が相応しいことが示唆された。最後に、特別な支援を要する児童生徒が質の高い学校生活のみならず、地域社会においても豊かな人生を送られるよう取り組むことが期待される役割分散型コーディネーターの実践モデルについて提示した。

Keywords：特別支援教育コーディネーター，導入可能性，モンゴル，通常学校，役割分散型，コーディネーター

日中台の小中学校における防災教育の差異・変化と現場の課題

学生番号 22502080 陳 侃

自然現象が人間社会に支障を生じさせると自然災害になる。その損失を最小限に抑えるのが防災・減災活動であり、防災教育によって人々の命を守ることはもちろん、社会全体の脆弱性を減らすことになる。日本、台湾、中国大陸では同じような被災経験があり、経験によって防災・減災に対する捉え方が変化している。その変化に伴って防災教育も変化途上にある。学校での防災教育は近年重視されているが、生徒たちには十分に伝達できないという事が指摘されている。そこで、本研究では防災教育の変化と十分に伝達できない要因について、日本、台湾、中国大陸における防災教育を比較し考える。

研究方法は、日本における平成元年から平成29年までの指導要領、指導要領解説書および教科書に現れる防災教育の記述の変化を検討し、台湾においては、最新の「十二年國民基本教育課程綱要」に求める防災教育を、中国大陸では課程標準および関連する最新の教科書の内容を整理した。次に各地域教員に対し、アンケートを行い、教育現場の教員の防災や防災教育に対する意識を把握した。

その結果、各教科での防災教育の特徴が明らかになった。日本の防災教育では、防災教育に関する記述が拡充され、生徒たちが考えたり、状況に応じて自分の取るべき行動を判断・行動したり、学習・指導する際の課題学習の重視などが、災害経験を経るたびに重視されてきたことがわかる。現行の中国大陸と台湾の防災教育では、日本の過去の時期と似ており追随していると推測する。一方では、現場の教員たちが防災教育の変化に対して、学習指導要領、教科書の研究より、研修、被災体験などが大きく影響していることがわかった。防災教育を担うことができる教員の育成には、教員の災害への意識を学修するための研修などが必要だと考えられる。

Keywords：教科書，指導要領，教員，防災教育

Developing a lesson plan for fostering the problem solving skills of high school students:

Focusing on ethnic minorities' human rights and environmental issues

Student Number: 22502081 Nyein Su Hlaing

This study focuses on nurturing children to become democratic citizens especially the development of their problem solving skills on ethnic minorities' human rights and environmental issues. Taking responsibilities in tackling problems and being able to decide freely on public affairs are considered to be vital in the process of ensuring the democratic citizenship. Therefore fostering the problem solving skill is indispensable to a democratic society. Even though there are some academic research concerning developing the problem solving skills, it still needs to do some more research which can support the development of educational science. This study has five chapters: (1) introduction, (2) literature review, (3) research method and procedures, (4) research findings and discussion and (5) conclusion and suggestions. This study intends to develop high school students' problem solving skill and creates two-hour-long lesson plans: one is for ethnic minorities' human rights in education and another for environmental issues. And this study ensures to find out the ways not only to foster the problem solving skills but also to create better lesson plans for further research with the achievement of deeper understanding of the above mentioned problems.

Keywords: problem solving, ethnic minorities' human rights, environmental issues

ESD としての環境教育における体験学習の意義と方法に関する研究

— 地域における環境学習指導者に対するインタビュー調査に基づいて —

学生番号 22502082 付 文婷

人間のライフスタイルの変化，社会経済活動による地球規模での環境変動が顕著になっており，環境問題が多様化，深刻化している。このような環境問題を改善し，持続可能な社会を構築するために，環境教育の役割に対する新たな期待が高まっている。本論文は現在の環境教育が持続可能な開発のための教育（ESD）へ転換していく中で，重要な実践手法としての体験学習はどのような方向性を持っているのか，また，環境教育主体としての市民団体の取り組みはどのような課題と将来の可能性があるのか，各主体の運営者はどのような目標を持って，活動を展開しているのかを明らかにしようとするものである。本研究では，市民団体を中心に，岡山県における環境教育主体を対象として，インタビュー調査を実施した。インタビューデータに基づいて，環境活動の課題，実施の際の大切な点と改善点，具体的な取り組み内容を整理したうえで，対象となるそれぞれの教育主体の方々が持っている体験学習観を明らかにした。調査により，体験学習観は，何を指すかによって，感性を重視したもの，自然の仕組みの理解を目指したもの，知性を重視したもの，持続可能な社会の形成を目指したものがああり，どの目標を重視するかによってアプローチが異なることが明らかになった。本研究は，学校はもちろんのこと，様々な社会教育の場でも行われている体験学習のあり方について，教育科学の立場からその意義を解明しようとしたものであり，環境など様々な領域の教育改善に役立ち，学術的にも実践的にも意義あるものと考えられる。

Keywords : ESD, 環境教育, 自然体験, インタビュー調査, 市民団体

マイクロステップ・スタディにゲーム性を加えた フィードバックシステムが学習意欲に与える影響

学生番号 22502083 文 翔

従来、教育工学の領域において、知識を「習得」するための自学自習教材として、eラーニングが活用されてきた。一方、高精度教育ビッグデータを活用したeラーニング（マイクロステップ・スタディ）により英単語等の知識を実力レベルで習得する支援の社会実装が全国に広がっている。eラーニングは個別に気軽に学習を行うことができる反面、学習者に強い自律性、長い期間にわたる学習意欲の維持が求められる。本研究はマイクロステップ・スタディの学習者の学習意欲を引き出すことを目指し、特にマイクロステップ・スタディの初期段階の利用度を向上させるためにゲーム要素を入れたeラーニング・フィードバックシステム「学習の森」を開発して導入し、その効果を検討した。その結果、「学習の森」によりマイクロステップ・スタディが中学生の「達成志向」、「自主的学習態度」、「継続性」という学習意欲にポジティブな影響を与えることが明らかになった。また、大学生を対象に対照実験を行った結果、学習の森によるフィードバックがマイクロステップ・スタディの学習量の増加と特性的自己効力感尺度の「遂行可能感」に有効に機能することが明らかになった。

Keywords : フィードバック, 学習意欲, eラーニング, ゲーム性, マイクロステップ・スタディ

外国人技能実習生の地域とのつながり構築における 日本語学習の意義

学生番号 22502084 Hoang Ngoc Bich Tran

本研究は、外国人技能実習生にとって日本語教育がどのような意味を持っているかを、実習を終えたベトナム人に対するインタビュー調査によって明らかにしようとするものである。そのうえで、日本語学習が技能実習生のコミュニティ参加を促し、市民性形成に寄与することを明らかにしたい。

この研究は、教育とコミュニティの関係を捉え直すもので、技能実習制度のあり方を見直すうえで重要な示唆を与えることが期待される。外国人技能実習生が直面している問題としては、地域社会に参加する市民を育成するための内容が組み込まれていないことによって、彼ら・彼女らのキャリア形成につながる学習が十分に保障されていないことが挙げられる。本研究では、まず、市民育成と日本語教育の関連について考察した先行研究を分析し、外国人が日本社会で各自の生き方を追求するにあたって、日本語教育がどのような役割を担うかを理論的に検討する。そのうえで、技能実習生の地域とのつながり構築に焦点を当て、その経験が彼ら・彼女らにとってどのような意味を持つか、日本語学習はそのためにもどのように役立ったかをインタビュー調査を通して明らかにする。本研究の成果を踏まえて外国人技能実習生にとって望ましい日本語教育のあり方を提言することは、外国人技能実習生と共生する地域社会を作るための基盤を構築することにつながるだろう。

Keywords : 外国人技能実習生, 日本語教育, 市民性形成, 地域コミュニティ, キャリア形成

視覚情報（画像）が語彙習得に及ぼす影響

— マイクロステップ・スタディによる英単語学習での検討 —

学生番号 22502085 楊 碧瑩

現代の日本では、グローバル化の進行に伴い英語教育が重要視されている。その中、英語教育の基盤知識として、語彙習得を促す効率的な学習方法の提案、及びその効果の検証が求められていると考えられる。一方、高精度教育ビッグデータを活用した新型e-learning（マイクロステップ・スタディ）は、さまざまな教育現場に導入され、英語教育に少なからぬインパクトを与えている。その中、先行研究で提案されているPaivioによる二重符号化説と言語習得の関係性に関する研究によれば、単語を表現できる画像の活用が、語彙習得の効率を向上させる可能性が考えられた。本研究は、マイクロステップ・スタディが扱う英単語の学習コンテンツを充実させること、及び効率的な学習を提供するための基礎的なデータを収集するため、視覚情報（画像）の対提示が英語の語彙習得に与える影響を明らかにすることを目的とし、画像刺激の呈示の有無が語彙習得の成績と学習時間に与える影響を実験的に検討した。その結果、学習開始時から短期間で画像刺激の呈示が語彙習得の成績の向上に寄与する結果が示された。ただし、成績に天井効果が出たため、画像刺激の効果の持続に関しては明確な結論は示すことができなかった。また、画像条件の影響が学習時間にも見いだされた。語彙習得の効率性を検討する場合には、学習時間と成績の向上のバランスを考慮し検討しなければならない。画像条件下の学習効果のフィードバックが、自己効力感や学習意欲の向上に寄与する可能性もあり、それらの影響の検討も期待される。加えて、英単語難易度の設定、学習時画像の具体的な教示などをさらに吟味し、語彙習得の効率化をもたらしe-learningの実施ができるようシステムの改良を進めていくことなどが今後の課題となる。

Keywords : 英語教育, 語彙習得, マイクロステップ・スタディ, 二重符号化説, 画像優位性効果

学校外の機関によるキャリア教育デザインの研究

— 学校とのより良い連携を構築するための方法に焦点を当てて —

学生番号 22502086 頼 静雨

近年、情報技術の発達やグローバル化の進展により、子供たちをめぐる環境が大きく変化している。そのような状況において、キャリア教育の必要性が一層重視されるようになった。文部科学省は様々な施策を通して、キャリア教育を推進しているが、2020年の国立教育政策研究所の実態調査によって、学校が提供しているキャリア教育と子供が求めているキャリア教育には齟齬があることが明らかになった。特に高等学校の就業体験活動であるインターンシップに実際に参加した生徒の数は決して多くはない。以上のような状況をふまえると、高等学校の就業体験活動の活性化に役立つデータを提供できる実証的な研究が必要である。なかでも、近年、各地で見られるようになった地域と学校の連携、特に民間組織との連携に本研究では注目する。本研究では、キャリア教育支援団体であるワカモノートを研究対象とし、ワカモノートの活動に参加するとともに、インタビュー調査を行った。調査によって、地域と学校の連携の実態や、キャリア教育にかかわる人々の教育観を解明し、先に述べた課題の克服に貢献することを目指した。収集したデータを分析した結果、キャリア教育にかかわる民間組織の人々は、高校生の支援を、伴走者として見守るという形でやっていることが明らかになる一方で、その人たちの教育観は、自己実現の追求、価値観形成、コミュニケーション能力の向上など実に多様であることが明らかになった。本研究は、教育科学として、地域と学校の連携によって、社会に開かれた教育課程という教育政策の実現に寄与するものであると考えられる。

Keywords : キャリア教育, 地域と学校連携, 外部機関, インタビュー調査, 役割, 教育観

品格が well-being に及ぼす影響のメカニズムに関する研究

— 生活習慣を媒介要因に —

学生番号 22502087 李 明璐

本研究の目的は、子どもの品格が well-being に及ぼす影響のメカニズムに関して、生活習慣を媒介要因として検討を行うことであった。中国内モンゴルにある A 小学校 4・6 年生、総計 242 名が対象であった。分析の結果、4 つの品格（フェア・配慮、根気・誠実、勇気・工夫、寛大・感謝）と子どもの well-being（生活充実感・ホープ・学業自己効力感）との間に、睡眠・運動を整える習慣は確実に媒介することが明らかになった。子どもの品格はよい生活習慣を通して、well-being を高めることが示唆された。特に、学業自己効力感の向上に対して、品格は運動と睡眠のよい習慣づくりを介してポジティブな影響を及ぼすことが示唆された。品格教育の視点で、学業自己効力感の向上に今までと異なる方向性を示した。以上より、品格教育の仕方として、運動・睡眠のよい習慣づくりは新たに提案できる。これらの媒介要因は、教育現場で取り入れることで、関連する実践や教育効果が期待できる。今後の課題として、よい生活習慣における実際の教育効果の検証が望まれる。運動及び睡眠のよい習慣に関わる介入の構築、及び指導法のあり方に関して、更なる検討が必要だと考えられる。

Keywords : 品格, 生活習慣, well-being, 媒介, メカニズム

19 世紀におけるイギリス・中国・日本のコレラ流行とアヘン

学生番号 22502088 陸 若雨

本論文では、19 世紀におけるコレラ流行と、イギリス、中国、日本のアヘン使用に注目し、当時イギリス、中国、日本の医学書や医学雑誌をメイン史料として、英中日の三国ではコレラ治療にアヘンに対する認識が異なっていることを明らかにする。イギリスではアヘンは主にコレラを含む各種の疾病を治す万能薬として使用され、19 世紀後半には医学研究の進歩によって、下痢止めや鎮痛薬として使用されるようになった。一方、中国ではアヘンを吸う方法の伝来によって、アヘンは医薬品ではなく嗜好品と見なすように認識された。日本では、国家は医学用以外のアヘン輸入に対して厳禁の態度を表したものの、医薬品としてのアヘンは幕末時代に鎮痛・鎮痙薬として用いられ、明治初期に西洋医学の受容・普及に伴い、コレラ治療における下痢止めとして知られ、イギリスの考え方と一致するようになった。18 世紀以前の伝統医学に蓄積されたアヘンに関する知識を土台に、医学界は 19 世紀にコレラ治療を含む医学実践の中に医薬品としたアヘンに批判的な態度を表す一方、社会はアヘン中毒への認識が広まり、20 世紀初頭により本格的にアヘンが麻薬として定義されるようになった。今の歴史教育の中に、近代における新型疫病のパンデミックとそれを対抗するための知識の受容をコロナ時代の生徒に関心を持つことに貢献できる。

Keywords : コレラ, アヘン, 感染症, 蘭学, 近代史

中国における市民性教育実践に関する実証的研究

— 小学校低学年道徳授業における教師の発話に注目して —

学生番号 22502089 林 イク州

本研究は、中国の小学校道徳の授業を、教師の発話に着目して分析し、教師の授業に対する考え方や意図が発話とどのように関連しているかを明らかにしたうえで、中国の市民性教育の特質を明らかにしようとするものである。実際の授業の発話を記録したデータを、発話カテゴリー分析の手法を用いて検討し、調査対象となった教師の指導の特徴から、中国の市民性教育は何を目指し、教師はそれをどのように受け止めているかを明らかにしようとした。

調査対象とした小学校低学年は、大人の言葉や振る舞いを受け入れ、模倣する傾向が強い。いわば、身近にいる親や教師などの大人の習慣をまねて自らの道徳的規範を作っていく時期である。したがって、教師の発話の影響は、年齢が上の子供よりも大きいと考えられる。そのため、低学年の授業において発話分析を行い、教師の指導について実証的な調査をする意義は大きいと考えられる。

中国の道徳教育は、近年新設された「道徳と法治」という授業で行われている。本研究では、3名の「道徳と法治」担当教員を対象として、インタビュー調査と録画したそれらの教師の授業の分析を行った。授業記録の分析の方法は、授業中での教師の発話をカテゴリーごとに集計するというものである。調査の結果から、発話にみられる教師の指導の傾向とその意図やねらいには、一定の関連性があることや、教師の指導には共通する特徴がみられることなどを明らかにすることができ、教育科学研究として、中国の道徳指導の改善に寄与し得る一定の成果を得ることができた。

Keywords : 道徳教育, インタビュー調査, 発話カテゴリー, 教師研究, 道徳と法治

II. PBL 活動報告

1. 2021 年度 PBL 最終報告会概要

—情報化社会で本当に必要な問題意識にむけた教育課題の生成に向けて—

教育科学専攻 副専攻長 清田 哲男

1 PBL 最終報告会の意義

2021年度のPBL最終報告会を開催するにあたり、最初の挨拶の中で、木村専攻長が本専攻で学修する上でのPBLの意義について再度触れられた。

本学の教育科学専攻 1 年次の教育課程の主軸の一つであるPBL (Project-Based Learning) の意義は、地域社会の課題を教育の力で解決するために、教育学の多様な諸研究の知見を活かすことで、大学院での大学院生自身が目指す研究の専門領域を深めることにある。そのため、社会における教育による問題発見と、チームプロジェクトによる課題達成の過程が重要となる。プロジェクト遂行の過程では、異なる研究分野や、留学生などの異なる文化的背景の大学院生が互いの専門性や特性を尊重しあいながらのチーム運営が必要である。ところが、昨年度からの感染症拡大の状況では、オンライン先の相手の気持ちや思考を汲み取ることでさえもチーム運営は困難であると推測される。そのような中であっても、PBLでは課題達成に向けて、自然や社会、人間の中にこれまでにない視点や視座を教育学の領域として創造することが求められる。

PBLの活動にあたり、「教育科学研究プロジェクトの要件」として以下の3つの要件を大学院生に提示している。ただ、この3つの要件は教育科学を定義するものではなく教育科学を考える上での必要条件に近い。

- ①社会における教育課題の解決を目指しているもの
- ②社会における教育の現場とのつながりを持ち、そこで成果を生み出すもの
- ③学際的なチームで取り組み、新しい価値を生み出すことを志向しているもの

大学院生は、3つの要件を踏まえ、1年間かけてプロジェクトを遂行し、その間に、自身の研究領域について、創造性を伴う教育科学として捉えることを目指す。そして、2年目では、教育科学の3つの要件を枠組みとして活用し、修士論文の執筆へ向かう。

2 情報化社会で本当に必要な課題を問う PBL 活動

感染症拡大によって、社会は情報化に向けて大きく進化していると言える。今年度のPBLの発表は、

情報化社会で、人間に必要な問題を基盤としたプロジェクトが多かった。例えば、オンラインによる遠方の仲間とのコンタクトがとりやすくなり、地域の地域文化をより大切にすべきであるとするチーム。人間の感覚（聴覚や触覚）と身体表現との関係をワークショップ参加者の姿から明らかにしようとしたチーム。家族や親子の関係を大切に見つめようとするチーム。日常生活で見えにくい心の在り方や、他者との差異を感じ取ることを考えたチームなどが挙げられる。このような情報化されない人間の感覚や心の関わりの在り方が「問題」としてクローズアップされるべき状況だからこそ、教育学の知見を中心としたプロジェクトが現状で必要であることを改めて感じさせられる報告会であったと言える。

3 オンラインでの開催の運営

今年度は、感染症拡大の対策として、大学院生や指導教員が一つの会場に集まって発表する形式を避け、Microsoft Teamsを使用したオンラインでの発表を行った。発表内容は以下の5つの項目について、発表時間を20分、質疑応答を10分、Google Formsへのコメント記入を5分の合計35分での発表を行った。

- ①チーム構成：それぞれのチームメイトの修士論文を踏まえた研究主題と他のメンバーの研究との関係
- ②チームの問題意識とその解決に向けた課題の説明：課題達成によって、誰にとって、どのような良いことがあるかを明確に
- ③課題達成までのクリティカルパス
- ④課題の達成状況と成果
- ⑤チームの成長の姿をチームの質的構築の6項目ごとに説明 → 2月1日、8日に⑤のみ別途発表

4 今年度の成果と課題

今年度は、修了生の就職先の企業から数名の参加希望があった。PBLのカリキュラムを始めて4年であるが、地元企業へ本専攻の理念が浸透し始めたことを実感するとともに、この浸透は実社会における本カリキュラムの意義を再検討すべき契機としても捉えられよう。大学院生への創造性や多様性の育みを標榜するPBLカリキュラムが、地域社会で新たな役割を担う存在となるよう試行を続けたい。

2021 年度 教育科学専攻 PBL 最終報告会

あいさつ

教育科学専攻長 木村 功

1

PBL チーム 地域と文化チーム (10 : 15~10 : 50)
＜メンバー 王齊賢, 胡キキ, 西森愛, 劉陽＞
『子どもが地域の良さに気づく教育プログラムの開発』

2

PBL チーム 主権者教育×エビデンスチーム (10 : 50~11 : 25)
＜メンバー 榎藤智, 新宮健太, 本田桃子, 巻幡楓花, AGBI Richard, 渡部佑香＞
『高校 2 年生を対象にした出前出張授業の実践と評価に関する研究』

3

PBL チーム Sandpit~if~ (11 : 35~12 : 10)
＜メンバー 平田琳太郎, 山路美保, 福場みゆ, 羅婕芸, 河本清香＞
『誰もが遊べる砂場』

4

PBL チーム ILE (Information Literacy for Education) (12 : 10~12 : 45)
＜メンバー 賈蘊菲, 勝本崇臣, 澤直樹, 菅井亜佑子, 田邊詩歩＞
『情報リテラシーを考える-情報活用と教育-』

昼 食

5

PBL チーム 保護者支援 (13 : 30~14 : 05)
＜メンバー 梅本菜央, 龔鈺丹, 覃小慧, 丁元＞
『ワークライフバランスを高める保護者支援のあり方について-日本と中国の比較から-』

6

PBL チーム Team Rainbow (14 : 05~14 : 40)
＜メンバー 伍鳳祥, 四宮貴久, 森脇咲子, 劉旭＞
『アートを通して日常にある差別表現に気付くワークショップの実践』

7

PBL チーム Proactive, Interactive, and Deep learning チーム (14 : 50~15 : 25)
＜メンバー 青木凌河, 麻田明日香, 石黒直, 岩見紘斗, Meunier Tamara＞
『教員養成の学生を対象としたケース・メソッド型教育の実践と評価』

8

PBL チーム チーム H : 防災 (15 : 25~16 : 00)
＜メンバー 河島駿, 岸本未有, 北原崇志, 劉卓儀, 薮井琴子＞
『防災教育の推進を目指した教材制作及び普及啓発』

総括

教育科学副専攻長 清田 哲男

2021 年 2 月 16 日

10 : 00 開始

Microsoft Teams「PBL 最終発表会 2021」チーム内一般チャンネル

岡山大学大学院教育学研究科 教育科学専攻

2. 2021 年度 PBL 活動概要

子どもが地域の良さに気づく教育プログラムの開発

地域と文化チーム

王 齊賢, 胡 キキ, 西森 愛, 劉 陽

地域に住んでいる人たちが自身がその地域の魅力に気づいていないのではないかという問題意識から参加者が地域の良さに気づく、知る、自分の地域のことが好きになる、地域文化を伝える担い手になってほしいと考え、子どもが地域の良さに気づくことができるワークショップを実施した。具体的には岡山県南の玉野市に注目し、人口の減少、地域の人が玉野に対する愛着が薄い、産業転換等の諸問題に対して、歴史や文化などの貴重な財産を次の世代に手渡すために親子ともに参加可能な「玉野のことをもっと知るプロジェクト」を実施した。玉野市の過去から現在、未来まで関連を付けて考えながら進めるように活動を設定した。ワークショップの結果、体験活動を取り入れることの有効性やこのようなワークショップの実施によって地域への親しみを持つことができる可能性を示すことができた。その一方で、広報活動や活動の内容については課題が残る。今後の活動としては、高等学校で実施できる教科横断型、学際的な地域学習活動を考え、実践を行いたい。

Keywords : 地域活性化, 地域学習, まちづくり, 地域と文化, 歴史, 親子

1. 研究の背景と目的

人口減少と少子高齢化が急速に進展している現在の日本において地方都市は、既存の地域資源に目を向けその利活用を推進することで、地域の魅力づくりにつなげていく取り組みを行っている。

しかし、その地域社会においては都市化の進行、過疎化の進行や地域社会の連帯感の希薄化などから、地縁的な地域社会の教育力は低下する傾向にあると考えられる。内閣府の「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」¹⁾では、地域の人たちと強いつながりを感じているかという質問項目に対して、最も割合が高いのが「そう思わない」(53.8%)、次いで「どちらかといえばそう思わない」(24.9%)という回答状況である。この結果より、8割以上の子どもが地域の人とのつながりを持ちづらくなっているといえることができる。

岡山県の公立学校では「令和3年度 全国学力・学習状況調査 報告書【質問紙調査】」²⁾によると、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問項目に対して、「当てはまる」と回答した小学生が 30.7%、中学生が 18.0%となっている。また、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という質問項目に対しては、「当てはまる」と回答した小学生が 18.0%、中学生が 14.2%となっている。どちらの質問項目も全国回答率と同等、もしくはやや高い程度で、決して高い割合ではない。

地域へのつながり、関心は子どもだけではなく、

その保護者にも同様に言うことができる。上記の地域の人とのつながりの持ちづらさは、保護者自身が引越してきた場合も多く、親も子ども時代からその地域に親しむことがなかったためだと思われる。そのため、保護者も住んでいる地域のことをよく理解していない可能性があると考えられる。

本研究の目的は、小学生やその保護者を対象にした、地域のことを知り、体験するプロジェクトを実施することで、両者の地域への関心を高めることである。ただ地域の歴史の知識の習得のみに重点を置くのではなく、地域の歴史の知識を習得した上で体験活動を行うこと、そして岡山県内の地域をフィールドに子どもを主体としながら保護者も含めて参加できることの 2 点を中心にプロジェクトを開発する。

2. 内容

本プロジェクトは子どもに生活の中で気付かない地域の魅力を発見し、地域のことを好きになってほしいという考えから、知識だけではなく、体験を重視したワークショップを実施した。

ワークショップの実施の場所について、岡山県は多くの場所でそれぞれが豊かな文化を持っている。その中でも玉野市は、今まで多くの文化活動をしていたり、タマフェスという大きなイベントを開催したりしている。さらに、玉野市は、比較的最近に、劇的に土地の価値が変化した土地であり、その変化を基に文化を作ろうとしている人たちがいる。これ

らの理由から玉野市でワークショップを実施することにした。

ワークショップは玉野市の過去から現在、未来まで関連を付けて考えながら進めるようにし、その内容は以下の3つのパートに分けた。

2-1 歴史講義

はじめに、玉野市に関する既存の知識量にかかわらず参加者に対して、玉野市の歴史を説明する。玉野市は、昭和15年8月3日に宇野町と日比町が合併し、岡山県内で4番目の市として誕生した。その後、山田村、荘内村、八浜町、東児町を編入合併し、現在に至っている。気候から製塩業が盛んになり、1909年に宇野港が開港されて以降は、造船業の街、海の玄関口として知られている。

上記のような玉野市誕生の経緯や岡山県と玉野市の関係等を学ぶことで、参加者に玉野市について多様な視点を持ってもらう。(図1)

その後、参加者たちは大判サイズの地図を見ながら、玉野市の地理的変遷と玉野市を支えた宇野港、製塩、造船の話聞く。今ある道路がかつて1本しかなかった時代から、海に面していることから製塩業と造船業が発展し、現在の玉野市が徐々にできてくるまでの変化は、全て地図上で確認できる。そのため、参加者たちは、目の前にある地図を実際に観て触てみながら、玉野市や宇野について理解することができる。



図1 歴史講義の様子

2-2 街歩き

パート1で講義を聞いたり、地図を見たりした上で、実際に行って見ることによって、その理解は深くなるという考えから、パート2は「街歩き」を実施した。宇野地区を舞台に、決められたスポットを設定された問題を解きながら回ってくるという活動である。(図2)

街歩きの場所の選択について、歴史講義と同じように歴史を過去から未来の順番で考え、玉野市内で

3つの場所を選んだ。1つ目は宇野八幡宮を選択し、この場所からは玉野市の歴史を知ることができる。2つ目は宇野港で、宇野駅や船に関することから玉野市の産業について学ぶことができる。特に駅の近くの産業振興ビルでは宇野港と宇野駅の展示があり、普段気付かないことを学習できる。3つ目は、133年の歴史を持ち、商店街を代表する山田快進堂というお店である。これら3つの場所は文化、経済、産業、生活というそれぞれの面から玉野市の変遷を捉えることができる。

街歩きに出発する前、参加者たちにワークシートと簡単な地図を配る。ワークシートには、3つの場所それぞれに関する歴史的な問いとヒントを設定している。そして、参加者たちは簡単な地図を手がかりに3つの場所へ行き、問いを解いていく。



図2 街歩きの様子

2-3 創作活動

歴史講義を聞き、実際に3つの場所を回ってきた後、参加者たちは玉野市・宇野について一定の認識を持つことができると考える。そして、今日のワークショップを通して生まれた感情や得た知識の定着化を図るため、塗り絵という創作活動で表現することを3つ目の活動とした。(図3)

写真は、私たちの生活や歴史を記録する現代的なツールとして多く用いられる。そのため、歴史を顧みる時や過去の様子を調査する時、写真は重要なツールである。そのようなツールである白黒写真から輪郭だけを描いた3種類の絵を用意した。白黒写真を選んだ理由は、現代において一般的に白黒写真は普段見ることができず、昔の技術として認識されている。その時代の白黒写真であれば、玉野市の昔の様子を映していると考え選択した。また、当時の

撮影技術により白黒写真という色が限定されていたものの、実際の景観は白黒ではなく、色鮮やかに彩られているのである。

その過去の様子を「再現する」ために、塗り絵の形で、参加者たちが自分の感想や気持ちを表現してもらおう。また、塗り絵で参加者の創造性を活かしたいと期待する。描き終わった後に、参加者たちになぜこの写真を選んだのか、なぜこのように色を塗ったのかといった自分の考えや感想をシェアしてもらった。



図3 塗り絵の様子

ワークショップの最後に参加者アンケートを実施した。

3. 考察

地域における文化を深く感じ、それらを効果的に活用できるのは地元の住民であることから、住民こそが主役である。その地域の魅力に気づき、地域のことが好きになり、地域文化を伝える担い手になってほしいと考えている。それらを踏まえた上で、地域に住んでいる人自身がその地域の魅力に気づいたり、理解を深めたりできるワークショップを実施した。

本プロジェクトにおいて成果が2点ある。

1点目の成果として、実際に街を歩くという活動は有効であるということが明らかになったことである。イベント終了後のアンケートでは、「街歩きという活動は面白いし、意義もある」という意見が挙げられた。さらに私たちが行ったワークショップによって参加者が継続的に地域に興味・関心を持ち続けているか明らかにするために、イベント終了から約一ヶ月後に行ったインタビューより、街歩きが一番印象に残った活動であることが分かった。これらのことから、ただ講義を聞いて地域のことについて知るだけではなく、街歩きという体験を取り入れることによって、講義での知識との関連や理解をより

深めることができた。

2点目の成果として、このような活動によって、地域に対する親しみを持つことができる可能性があるということである。実施後一ヶ月後のインタビューでは、このワークショップに参加していた前後では関心の度合いが異なるという意見もあった。

以上のことから、地域に埋もれた歴史的な建造物や町並み、景観から地域の変遷に気が付く活動は、活動自体の価値だけでなく、住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を強めることができると考える。

その一方で、課題も2点挙げられる。

1点目に広報活動である。ワークショップ当日は、本来焦点を当てていた小学生とその保護者の参加はなく、地元の高校教師1名と留学生2名の参加のみであった。チラシやホームページの作成など自分たちでできることは行ったもの思うように参加者を集めることはできず、広報活動の重要性を実感した。

2点目に、町歩きの場所の選定である。アンケートより、「距離が遠く大変だった」「場所を絞って深く調べた方がいいのではないか」という意見がみられた。歴史講義との関連や宇野を象徴する場所にすることばかり考えてしまい、結果的に距離の問題、歴史や文化という分野に偏った場所の選定となった。また、場所と場所の間を参加者が飽きないようにする工夫が必要だったと考える。

4. 展望

今後の活動について、以下の3点を中心に行う予定である。

まず、最初に設定していた参加対象者である、小学生とその保護者が参加していなかったことを踏まえた、改善策の考案である。親子が参加していなかった理由の一つとして、広報活動の不十分さが考えられる。少しでも実現に近づけるためには、各小学校にチラシを持参して呼び掛けるなどの積極的な広報活動が必要だった。もしくは、地域をフィールドにしながら学校教育の中での実践も考えられた。また、比較的行事が多い12月という開催時期は検討する余地があったと考える。

次に、様々な組織、団体との連携である。玉野市では、多くのNPO等の組織が様々な形でイベントを開催し、より良い玉野市を作ろうとしている。本プロジェクトでは、玉野市で市民活動を行っていらっしゃる方々と実際の玉野市の様子をお話させていただいたり、本プロジェクトに対するご助言をいただいたりした。しかし、そのつながりを本プロ

ジェクトのさらなる発展に有効活用できなかった。今後、多くの方、組織とつながっていくことで、本ワークショップの効果を波及させ、多くの地域で実施されていくことを目指したい。

最後に、今回のワークショップの実践を踏まえた、高等学校での授業実践デザインである。玉野 SDGs みらいづくりセンターが行った高校生の意識調査では、地域活動への関心度が 1, 2 年生では低く、3 年生では高くなっていた³⁾。その理由として、「高校 3 年間を通じて学び、地域に関わり、学校以外の人と接した時間が増えてきた結果であろう」⁴⁾と推察がなされている。さらに、分析によると、「生まれ育った地域での経験、体験が、地元愛を育み、地域の関心を深めていくことになり、玉野に住み続けたい理由になる」⁵⁾ことが明確となっている。このことから、生徒自身が玉野の特性、魅力点を見つけるような経験、体験を続けていくことが地域への関心や愛着を高めることにつながると考える。

このような現状に加え、高校生は将来の選択肢として、大学進学や就職等を控えており、地元に住み続けるか、地元を離れるか考えなければならない時期でもある。そのため、高校生を対象に授業実践デザインを行うこととした。

本プロジェクトに基づき、高等学校教育での実践では教科横断型、学際的な活動を考えている。具体的な内容としては、各教科の授業内容と関連づけながら玉野市に関する様々な事象を学習していく。そして、生徒は玉野市が合併する前の自治体ごとにグループを組み、その地域のある場所を選定し、隠された文化の側面や魅力点を掘り出す。最終的には、それらを表現する方法として、手作りマップの創作活動を実施する。以下の表 1 に現時点での授業案の詳細を記載する。

今回の活動内容に基づいた上記の提案を実際に高等学校で実践したいと考えている。そして、このような地域学習などの授業を出発点として、さらなる豊富な活動や体験学習の実施を期待する。

表 1 高等学校における授業案

【各教科との関連】 ○製塩—化学、地理 ・化学：実際に製塩を行う。 ・地理：なぜ玉野という土地で製塩業が盛んだったのか地理的背景を踏まえながら学習する。 ○玉野市の民謡—音楽、歴史 ・歴史：民謡が生まれた経緯、民謡に込められている思いを学んだり、調査したりする。

・音楽：上記の歴史での学習を踏まえて、歌ったり、楽器で演奏したりする。

○玉野市の歴史や地形—歴史、地理

・歴史：日本史全体における岡山県や玉野市の位置づけ、玉野市誕生の経緯、国際社会における産業の変遷、交通等を学んだり、調査したりする。

・地理：玉野市における地形の変遷、どのように身近な地域ができていったのかを学んだり、調査したりする。

【調査】

玉野市が合併する前の自治体でグループを組み、その地域の中から場所を選定し、各種資料を用いて調査を行ったり、実際に訪れたりする。

【表現活動】

・上記の調査でみつけた魅力をクラスで一枚の大きな地図に示す。

・その地図を基に、各グループの調査を共有し合い、理解を深める。

謝辞

本プロジェクトにあたりご協力して頂きました、特定非営利活動法人みなと・まちづくり機構たまの専務理事の斉藤章夫様、玉野 SDGs みらいづくりセンター理事長の東りえ様、広報活動にご協力していただきましたショッピングモールメルカ支配人の深田征紀様、玉野市観光協会様、宇野駅ご担当者様、ご指導して下さった松多信尚先生をはじめとした岡山大学大学院教育学研究科の先生方に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 内閣府 (2020)「子供・若者の意識に関する調査 (令和元年度)」
<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r01/pdf-index.html>
- 2) 国立教育政策研究所 (2021)「令和 3 年度 全国学力・学習状況調査 報告書【質問紙調査】」
<https://www.nier.go.jp/21chousakekkahoukoku/report/data/21qn.pdf>
- 3) 玉野 SDGs みらいづくりセンター (2021)『～地域課題解決支援プロジェクト～玉野 SDGs みらいづくりセンター 2020 年度活動報告書』p.13
- 4) 同上, p.13
- 5) 同上, p.14

高校2年生を対象にした出前出張授業の実践と評価に関する研究

主権者教育×エビデンスチーム

権藤智, 新宮健太, 本田桃子, 巻幡楓花, AGBI Richard, 渡部佑香

本研究の目的は、政治に関する意思決定を行うプロジェクトの実施を通して、岡山の若者の政治参加を促し、政治に関する意思決定に必要な判断力を育成することである。本研究では、模擬選挙を取り入れた主権者教育の出前授業を高校生を対象に実施した。ワークシートの記述及びアンケートの結果より、3つのことを考察することができた。一つ目は、授業で使用したワークシートの記述より、「生徒の回答が情報整理のみにとどまっているものの、政策における実現可能性に着目した記述をしている生徒が多い」ということである。二つ目は、授業後に実施したアンケートの記述より、選挙に行く理由として「自分と生活と政治の関連を認識したうえで、選挙で投票することの重要性を感じ、自分の意見を反映させたい」と考えている生徒が多いということである。三つ目は、アンケートの記述より、今後選挙に行かない理由として「政治に関する無力感」を感じている生徒が一定数はいるということである。以上の結果から、主権者教育を行う上で生徒の実態把握や授業目標の統一、実生活とのつながりを意識させる教育プログラムの必要性が示唆された。

Keywords : 政治参加, 主権者教育, 模擬選挙, 意志決定, EBE

1. 研究目的と背景

本研究の目的は、政治に関する意思決定を行うプロジェクトの実施を通して、岡山の若者の政治参加を促し、政治に関する意思決定に必要な判断力を育成することである。

2015年6月に改正公職選挙法の成立によって、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられた。しかし、令和3年10月に行われた衆議院議員総選挙における全年代の投票率が55.93%であったのに対し、18～19歳は43.21%、20代前半は33.62%であった。松本正生(2020)は、高校生の政治関心や政治参加における退出傾向を明らかにしている¹⁾。若者の多くは、政治参加にあまり積極的でないということがわかる。この要因として、若者は「自分が政治に参加しても社会は何も変わらない」「誰に投票してよいのかわからない」という考えを持っているのではないかと考えた。

文部科学省は2016年に出した「主権者教育の推進に関する検討チーム」中間まとめ²⁾において、「主権者教育の目的を、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」と示している。しかし、今日の学校現場で行われる主権者教育は、政治や選挙に関する知識を扱うのみであったり、投票率向上を目的とした形式的な模擬選挙を実施するのみに留まっていたりする場合が多い。そのため、社会を生き抜く力や地域

の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせるという点で十分とは言いがたいと考えた。

そこで、本研究では、選挙や政治に関する知識の習得に加え、生徒が今後社会で生きていく市民として必要な、自分と社会・政治との関係の理解、よりよい候補者を選ぶ判断力の育成を目指すプロジェクトを開発する。また、本研究の対象を有権者となる前段階の高等学校第2学年とすることで、実際に投票に行く前に上記の資質能力を育成することとした。

2. 対象と方法

本研究では、以上の目的を達成するために高等学校2校に対する出前授業を実施した。

対象は、O市内M高等学校(第2学年9クラス)、O高等学校(第2学年8クラス)である。本プロジェクトを実施するにあたり、O市選挙管理委員会にご協力いただいた。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、動画教材を使用した選挙や政治に関する解説、模擬演説、模擬投票を授業の中で行った。本プロジェクトの効果を評価するために、授業後に実施したアンケート、授業内で使用したワークシートの内容を分析した。

さらに、主権者教育に関する公開セミナーを実施した。岡山大学関係者に加え、O市内法人会等一般の方からも参加を募り、愛媛大学の井上昌善先生にご講演いただいた。本セミナーを通じて、本研究に関する示唆を得たり、一般参加者へ主権者教育の周知を行ったりした。

3. 授業実施の概要

3-1 授業内容の概要

本授業の目標は2つある。1つは「自分の生活と政治との繋がりを理解すること」2つは「政策の意味内容を理解した上で政党や立候補者を選ぶという公的な意思決定ができる力を養うこと」である。

新型コロナウイルス感染症の影響でクラス別の実施となる可能性があったため、一斉授業、クラス別授業どちらの場合でも対応できるよう、動画教材を作成した。動画教材では、まず第3次補正の国おカやま生き活きプランに盛り込まれている政策と令和元年度の岡山県の歳入・歳出を紹介した。歳入の約半分は税金であることを紹介し、税金は日常生活の様々な場面で支払われていることを伝えた。自分たちが住む岡山の政策を紹介することに加え、政策実現のために私たちが支払う税金が使われていること、税金の使い道は政治が決めていることを紹介することで、自分たちの生活と政治の繋がりを理解してもらうことをねらった。また、選挙の仕組みや投票時の注意など、政治と選挙に関する基礎知識を習得することをねらった。クイズを取り入れた。

動画教材の視聴後は模擬演説を実施した。M高等学校では事前に作成した模擬演説動画を視聴し、O高等学校では生徒3名が立候補者として自身で演説内容を考え演説を行った。模擬演説後、「自分だったらどの分野の政策を重視するか」「それぞれのの人に投票したら、どんな未来になりそうか、メリット・デメリットを踏まえて考える」ワークを行った。模擬演説を聞いて情報を整理し、投票した後の未来を想像するワークを行うことで、様々な情報を踏まえた上で意思決定ができる力を養うことをねらった。

3-2 M高等学校での実践

- ・授業日時 2021年11月9日 14:05-14:50
- ・授業方法 体育館にて一斉授業
- ・授業対象 高校2年生

M高等学校では、まず作成した動画を視聴し、政治と私たちの生活との繋がりを、選挙に関する基本的な知識を確認した。その後、岡山県知事選挙を想定した3人の候補者による模擬演説動画を視聴した。模擬演説動画では、各候補者が子育て支援、災害に強い街づくり、同性パートナーシップ制度の導入等、推し進めたい政策とその政策を実現するために財源をどう確保するかという点について訴えた。その後「自分だったらどの分野の政策を重視するか」「それぞれのの人に投票したら、どんな未来になりそうか、メリット・デメリットを踏まえて考える」ワークを行った。ワークでは周りの人と意見を共有す

る時間を設け、1名の生徒に意見を発表してもらった。その後、選挙で投票する以外に政治に声を届ける方法として請願書やSNSがあることを紹介した。まとめとして、政治に自分の意見を表明することの大切さと、投票する際には立候補者や政策を調べ、投票後の未来を考えた上で投票することを伝えた。

(図1)



図1 授業の様子

3-3 O高等学校での実践

- ・授業日時 2021年11月10日 13:40-15:30
- ・授業方法 体育館にて一斉授業
- ・授業対象 高校2年生

O高等学校では、まず作成した動画を視聴し、政治と私たちの生活との繋がりを、選挙に関する基本的な知識を確認した。その後、投票の方法を動画で確認し、岡山県知事選挙を想定した模擬選挙を実施した。O高等学校の生徒3名が候補者として前に立ち「スポーツ立県岡山を」「18歳未満の児童に豊かなくらしを」「若者の県外流出を県内にとどめる」というテーマで1人ずつ演説を行った。その後「自分だったらどの分野の政策を重視するか」「それぞれのの人に投票したら、どんな未来になりそうか、メリット・デメリットを踏まえて考える」ワークを行った。周りの人と意見を共有した後、クラスごとに模擬投票を行った。その後、選挙で投票する以外に政治に声を届ける方法として請願書やSNSがあることを紹介した。まとめとして、政治に自分の意見を表明することの大切さと、投票する際には立候補者や政策を調べ、投票後の未来を考えた上で投票することを伝えた。(図2)



図2 授業の様子

4. 結果と考察

今回2校で出前出張授業を行った結果、授業内で使用したワークシートの記述及び授業後に実施したアンケートの内容より以下の、3つのことを考察することができた。

まず1つ目は、授業で使用したワークシートの記述より、「生徒の回答が情報整理のみにとどまっているものの、政策における実現可能性に着目した記述をしている生徒が多い」ということである。具体的には「〇〇候補者の政策はお金的に不可能」「〇〇候補者の政策はいいとは思いますが、実際にできないと思った」「〇〇候補者の政策は現実味がなく、一部の人にしかメリットがない」などである。候補者が掲げている政策に対して自分なりに良い、悪いについて判断をしたのちにその政策が実現できるかどうかということを検討できている生徒の記述が多くみられた。その一方で、時間的な余裕がなかったということもあるが、候補者の政策に関して情報整理を行ったのちに、政策に対する自身の意見や考えを整理するところにまで学習を深めることが難しいという課題もあった。

2つ目は、授業後に実施したアンケートの記述より、選挙に行く理由として「自分と生活と政治の関連を認識したうえで、選挙で投票することの重要性を感じ、自分の意見を反映させたい」と考えている生徒が多いということである。具体的には、「日本で生きている以上自分の意見を少しでも反映させたいから」「今日の授業で若者の意見を求められている事が分かったから」「自分の一票で、世の中を変えることができるから」「自分の意見によりそった政治をしてほしいから」などである。授業内では一票の重要性などについても触れたため、自分自身が投票に行くことの大切さを認識できたという記述も多くみられ、政治と自分の生活との関連を考えたいうえで、選挙の投票に行くということの重要性を実感することができた生徒が過半数見られた。

3つ目は、2と同様のアンケートの記述より、今後選挙に行かない理由として「政治に関する無力感」を感じている生徒が一定数はいるということである。今回の授業の中では多くの生徒が選挙に行くことに関して積極的な回答をしていたが、中には「政治家への不信感が強いから。また、誰になろうとも変わらない気がするから。」「大事だとは思ったが、何をすればいいかわからない」「興味がない」等の記述もあり、自分と政治との関連についてなかなか自分の生活との関連を持てない生徒や、政治に対する不信感から、積極的になれない生徒もいた。

以上が今回の授業実施で明らかになったが、2校

間の差を見ると、学校での主権者教育実施にはばらつきがあり、出前での主権者教育を行う際には、学校の主権者教育における実態把握や、学校の教員の方との授業における目標設定を統一することも重要であることが分かった。さらには、政治に対する無関心を改善するためには、やはり生徒の生活に関する事前的な調査を行う必要性や、生徒の生活とのつながりをもっと重視した内容を取り入れることで、より身近な内容に関して自分の生活と政治や選挙の関連を考えることができることが示唆された。

5. 成果と課題

成果と課題についてそれぞれ述べる。

まず1つ目の成果は、両校への出前授業によって目標であった「政策の意味内容を理解した上で政党や立候補者を選ぶという公的な意思決定ができる力を養うこと」を達成する為の機会を提供できたことだ。

2つ目は、M 高等学校、O 高等学校どちらにおいても出前授業後のアンケートにおいて「投票権を持ったとき、選挙に行きたいと思うか」という質問に対して「とてもそう思う」または「そう思う」と肯定的な回答をした割合が7割を超えており、将来選挙に参加する意欲を高めることができたことだ。

3つ目は、全国紙である毎日新聞に記事を掲載して頂くことで、今回の取り組み及びその結果について地域の方々や学校関係者に向けて発信することができた。記事では、若者の政治参加における主体性を促す必要性をテーマに、主権者教育において、選挙に行くことの意義を伝えるのみではなく、これからの主権者教育では、若者一人一人の主体性を促すことの重要性や、少しでも地域にでて、若者が社会とのつながりを感じることが主権者教育の第一歩であるということの重要性をもとに記事にいただいた。具体的な記事の内容では、授業内容や模擬投票など当日の取り組みや、アンケートの集計結果やファシリテーターである桑原敏典先生のコメントなど詳しく記載されており、高校生の持つ選挙への意識と主権者教育に関する現状を発信することができた。

今後の課題については、まず1つ目にワークシートを情報を整理する為のメモとしてのみに使用している生徒が一定数存在していて、公的な意思決定のためのプロセスを踏んでもらうことができなかった。時間が限られている中でもワークシートを用いて政策を比較してもらうことを目的として作成していた為、その意図通りに活用してもらうことができなかったのは作りの甘さ故か授業内容故か再考が必要で

ある。

2 つ目は動画教材についてである。新型コロナウイルス感染症対策の観点から動画教材を使用した、模擬投票まで最初から動画を見続ける事に対して退屈そうにしている生徒も見られた。内容の拡充や可能な限りでの対話型の授業について考える必要がある。

また、2021 年 12 月 22 日に主権者教育に関するオンラインセミナーを開催した。愛媛大学の井上昌善先生をお招きして、「政治的判断基準の構築を目指す主権者教育に関する研究」を報告していただくことで、主権者教育に関する研究及び実践の最前線についてご教授していただいた。

6. まとめと展望

M 高等学校と O 高等学校での出前授業実践では、選挙や政治に関する知識の習得に加え、生徒が今後社会で生きていく市民として必要な、自分と社会・政治との関係の理解、よりよい候補者を選ぶ判断力の育成という本研究の目的を一定程度果たせたのではないかと考える。

今後の展望としては、以下の 2 点が挙げられる。1 つ目は、2 校で行った出前授業で課題として残っているワークシートの推敲や授業内容の改善など、よりより主権者教育プログラム開発を継続的にやっていくことである。

2 つ目は、「EBE：科学的根拠に基づいた教育」の実施である。今回の出前授業実践では二つの高等学校での実践であったが、本学部では岡山西法人会や岡山西税務署と連携を図り岡山県の小学校に対しての税金教室も行っている。現在、本学部ではエビデンスに基づく教育プログラムの開発をしている。エビデンスとは様々な定義がなされているが、今回に関しては「実践や政策決定の際に用いられる科学的根拠」と捉えることができるだろう。今後は、エビデンスベースの教育への転換というものがより一層必要になってくると考えられる。

参考文献

- 1) 松本正生 (2020 年) 「「不満もなく、関心もなく」、政治を意識しない若者たち—高校生政治意識調査 (2016・17・19) から—」 埼玉大学社会調査研究センター『政策と調査』18 号, pp. 17-30
- 2) 文部科学省 (2016 年 3 月 31 日) 「「主権者教育の推進に関する検討チーム」中間まとめ～主権者として求められる力を育むために～」
〈https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1369157.htm〉 (2021 年 12 月 25 日閲覧)

誰もが遊べる砂場

Sandpit~if~

平田琳太郎, 山路美保, 福場みゆ, 羅婕芸, 河本清香

現代社会はモノがあふれ、自ら想像力を働かせ、何かを創り出す機会が少なくなっている。また、多文化共生社会の実現のためには、人々が価値の違いを受け入れ、多様性を尊重し合うことが重要であるが、コロナ禍において人とのつながりはより一層希薄となっている。そこで年代や国境、言葉を超え、誰もが創造性を発揮できる場所が必要である。本プロジェクトでは、音楽を絵や色で表すことで、人々が表現を通して他者の多様性やアイデンティティに触れ、言葉の壁を越えて交流することができるワークショップを実施した。ワークショップについて音楽的視点や美術的視点から分析、考察を行った結果、参加者が自由な表現ができたと感じ、創造性を発揮できる場所となっていたことや、音楽が人々の表現に影響を与えたことなどが示唆された。今後の課題として、音楽のどの要素が人の表現や行動に影響を与えたのか、場所や音楽、画材など条件を変えた実証的な調査が必要だと考えている。

Keywords : 創造性, 多様性, 美術, 音楽, 遊び

1. プロジェクトの背景と目的

情報通信技術が発展し、人工知能の導入が本格的に進んでいる近年、創造性を育む教育の重要性が指摘されている。これからの社会で生きる人々は、人工知能で代替が利くような知識のインプットで終わらず、創造性を発揮し、主体的に新しいものや価値を作り出すことが必要である。また、グローバル化に伴って、多様な文化や言語、背景を持った人々と共生していくことが求められている。そのためには、価値観の違いを互いに認め合いながら、お互いの持つ能力を存分に発揮できることが重要である。

本プロジェクトは、誰もが創造性を発揮できる場所を提供することを目的としている。音楽から感じたことを絵や色で表現するワークショップを企画し、年齢や性別、文化、国籍などが違う参加者が非言語的な活動によって、交流できるような場を設定した。ワークショップを通して、参加者に変容が見られたか、創造性を発揮できる場になっていたか、音楽は参加者の表現に影響を与えたかななどを、音楽や美術などそれぞれの視点で分析し、考察を行った。本プロジェクトで得られたデータや考察は、今後の研究への視座となると考えている。

2. 研究方法

『「音」と「絵」でつながる創造性活動』のワークショップを開催した。小学生から大人まで、日本人のほかにも中国人・フランス人・ロシア人の計 13 名の参加があった。13m×4m×1.8mの 3D 空間の内部に白い紙を貼り付け、ジャンルの異なる 4 曲の楽

曲を順番に流し、自由に絵を描いてもらうというものである。ワークショップの開催にあたって、使用する絵の具や道具は、水彩絵の具・ゆび絵の具・刷毛・タンポ・ローラーなどを用意した。使用した音楽は、時代・場所・ジャンルが異なる 4 曲を選曲し各 15 分ずつ流した。1 曲目は、3000 年の歴史を持つ中国の伝統楽器である古琴の古典曲である。2 曲目は、イタリア・バロック音楽の Johann Sebastian Bach 編曲のチェンバロ曲であり、3 曲目はドイツを代表する Ben Lukas Boysen の電子音楽曲で、4 曲目はロックやポピュラー音楽のルーツでもあるケルト音楽である。

2-1 音楽分析

2-1-1 音楽が身体に与える影響

音色をその性格上の類似から色と結び付けて考えることは、現在までに多く研究が行われてきているが、音色の色彩的表現は、直観的・中間的・経験的なものが大きく影響し、個人の嗜好や各時代・年代によっても大きく変化するものである。そのため一般的な音色と色の関係を示すことは不可能であるが、長く伸ばした音は、私たちに線あるいは帯（幅のある線）のような印象を与えることが明らかになっている¹⁾。また、ベンクトソン (Bengtsson) の実験では、人が自発的にリズムに合わせて体を動かしてしまうのは、運動皮質の興奮性が高まることによって、運動を実行するための閾値が下がるためであることを明らかにしている。また、リズムのある音の系列とランダムな音の系列を聴かせ、その時の脳

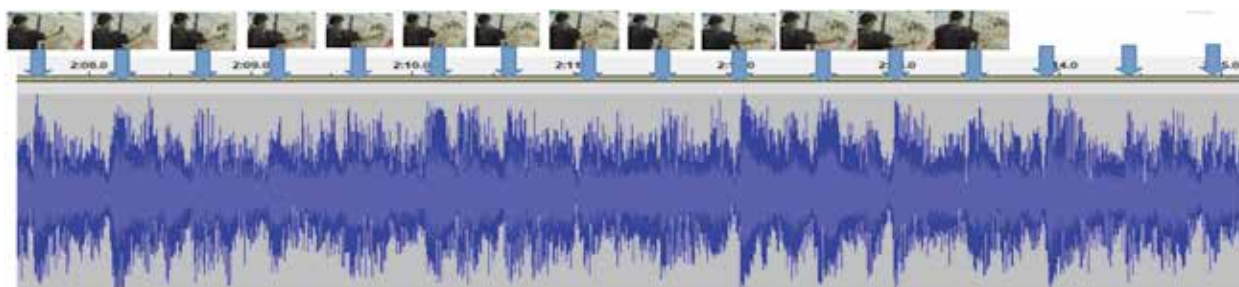


図1 ケルト音楽の波形図 (Waveform)

(横軸が時間経過、縦軸が音量。振幅が広いほど音量が大きい。矢印は拍を指す。)

活動を調べた結果、リズムのある音の系列を聴いた時に、運動前野背側部、補足運動野、前補足運動野がより活動していた²⁾。また、ジャナタらのグルーブ (groove) に関する実験では、グルーブの高い音楽を聴いているときの方が、一次運動野がより興奮することが明らかになっている³⁾。

2-1-2 リズム分析

ワークショップでは、絵を描く際にも音楽が身体運動に影響を及ぼしているような場面が多くみられた。図1は、使用した音楽を波形(Waveform)にして、動きと音を合わせたものである。

同図は、参加者が黒色の絵の具で、10~15センチほどの線をローラーを使って描画表現している写真と、グラフは写真の時に流れていたケルト音楽を波形にして、写真と照らし合わせたものである。写真と波形の図の間にある矢印は、ケルト音楽の1拍目の最初の音である。この曲は4分の4拍子で、1拍が三連符で構成されていて、1拍目の最初の音にアクセントがついているケースが多く見られるため、波形での拍がわかりやすくなっている。同図から、この参加者はリズムに合わせて描画表現していることがわかる。一方で、図の右側の3つの矢印の3拍間には描画表現の動きがなかった。一番右側の写真の時に、この参加者は絵の具をローラーに付け直していたからである。その塗り直しの時間も4拍間であり、その後も拍に合わせてながら4つの線を描き、4拍間で絵の具をつけ直したりと、48秒以上リズムに合わせてローラーで描画表現し続け、最後にはローラーを置き、手や指を使って20秒以上リズムに合わせて描画行為を続けていた。

その他の参加者にも、明らかに音楽に合わせて描画行為を行った所が多数みられた。そこで、「明らかにリズムに合わせて表現している」「確実ではないが、リズムに動きが合っている」「リズムには合っているが、偶然性が高い」の3つのグループに分けて動画分析を行った結果が図2である。

西洋音楽系の3曲に、リズムに合わせた描画行為

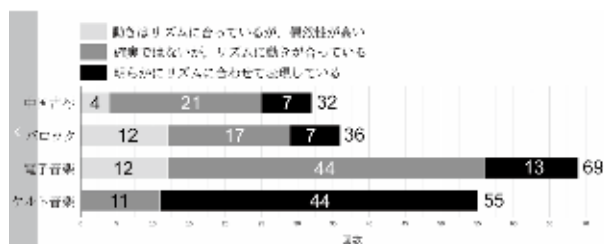


図2 リズムに合わせて描画表現された回数分析表

が多くみられたものの、無拍子である中国古典曲においても、激しくグリッサンドしている個所では、音につられるかのごとく3名が激しく左右に筆を振りながら描画表現していた。また電子音楽でも、リズムが刻まれている所はリズムに合わせたように細かく描画表現する様子がみられ、無拍子のロングトーンになった時には比較的長い線を2人が描画表現していた。

データ数は少ないものの、明らかに参加者がリズムの影響を受けて描画表現している箇所を多く確認できた。リズムが身体運動だけでなく、描画表現する際にも何らかの影響を与えていることがうかがえる結果である。

2-1-3 音楽的分析考察

抽象絵画の創出と発展に大きな役割を果たした画家ワシリー・カンディンスキー (Wassily Kandinsky, 1866-1944) は、「色は鍵盤、目はハーモニー、魂は無数の弦を持つピアノ、そして画家はそのピアノを弾く手である」と言い、音楽を聴くことで、色を感じ取り、「リズム」や「ハーモニー」を作品にしている。また、色彩と線の魔術師と言われる抽象画家のパウル・クレー (Paul Klee, 1879-1940) は、芸術を「目に見えるものを映し出すのではなく、目に見えないものを見るようにする」と定義し、心に眠った色や線を救い出すようにして絵を描いた⁴⁾。彼らが目指した「絵画」は音楽に頼りながら、「自然の束縛からの解放」や「精神世界の表現」だったのである。

この度のワークショップ後のアンケートでも、「テンポによって描くと次々考えが浮かび上がって楽しかった」「自分の思い方を自由に表現できて嬉しかった」「幅広い音楽が用意されていて楽しかった」「音楽を聴いて頭で考えて体が動くと思っていたが、実際は音楽がそのまま動きや絵画になってるような感覚だった」「同じ音でも楽器によって色が違うように感じることもおもしろかった」など、ほとんどの参加者が音楽の影響を少なからず受けているという感想を述べたことから、音楽を聴くことや絵を描くことは少なからず、人の心を開放する力となり、人間そのものを動かす力となり、創造へ導いていると言えるのではないだろうか。

2-2 美術的分析

本ワークショップでは創造性を活用するあそび場をつくることを目的に「造形遊び」を行った。参加者は、音楽を聴いて色、描画方法を選びとる。音楽を聴いて感じ取ったままを表現する。音楽を聴いて表現する実践においては、前述のカンディンスキーのように、音を聞くと色が見えるといった「共感覚」を有する人は存在する。「共感覚」とは「一つの刺激が、それによって本来起こる感覚だけでなく、他の領域の感覚をも引き起こすこと」である。共感覚自体は一部の人だけが有するとされるが、一般的に共感覚を有さない人においても音楽を聴いて感じ取ったことを色に置き換えてイメージを表現できるのではと推測する。音楽と美術を使った音を描く実践は、初田隆（2013）が行っており、音をかく活動の可能性と音を絵にする描法概略について整理している⁵⁾。あそびを通して、音楽を聴くことが表現や創造にどういった影響を及ぼすかを探る。また、音楽と美術を活用した創造性活動の可能性を追究する。

2-2-1 音楽による色の変化

音楽を聴き、表現された絵の中から色を抽出し、

音楽と表現における色数の変化を調べる。図3は、1曲中に選択された色であり、カウントはその色を使った人数である。

図3より、音楽を聴くことで選択される色のパターンが変化することが見て取れる。中国古琴からバロックにかけて黄色系統の色の使用が増加した。次に、バロックから電子音楽にかけて寒色の使用が増加した。さらに、電子音楽からケルト音楽にかけて緑系統の色の使用が増加した。色の変化から表現する上で、音楽を聴くことから色の選択のバリエーションを増加させる可能性があるといえる。

また、選択される色のバリエーションの変化は曲調やリズムに起因する可能性もあり、曲のパターンやジャンル等の統一をして再度あそびをする上での手立てとして有効かについて量的に研究を進めていくという課題が挙げられる。



図4 ワークショップの様子

2-2-2 音楽による動きの変化

音楽を聴き表現する動きを動画から抽出し、音楽と表現における動きの変化を調べる。

図5より、音楽を聴くことによる描画表現のストロークパターンの変化に着目する。手・腕の動きの変化から直線表現（縦・横・斜め）と曲線表現、円、点を設定し、考察する。曲の変化によって「中国古琴」では曲線・円表現傾向が強く、「バロック」では

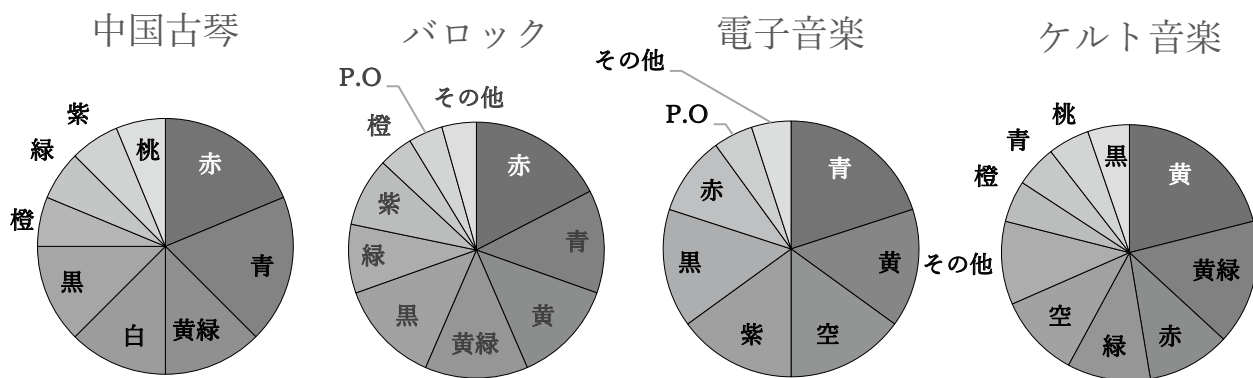


図3 表現に用いられた色数の割合図

さらに曲線傾向が高まった。「電子音楽」では直線・点表現の傾向が表れ、「ケルト音楽」では線傾向が極端に強まった。以上のことから音楽を聴くことで描写表現の仕方についても変化をもたらす可能性があることが分かる。表現方法が変化したことから身体と表現をつなぐ感覚体験のきっかけになると推測する。

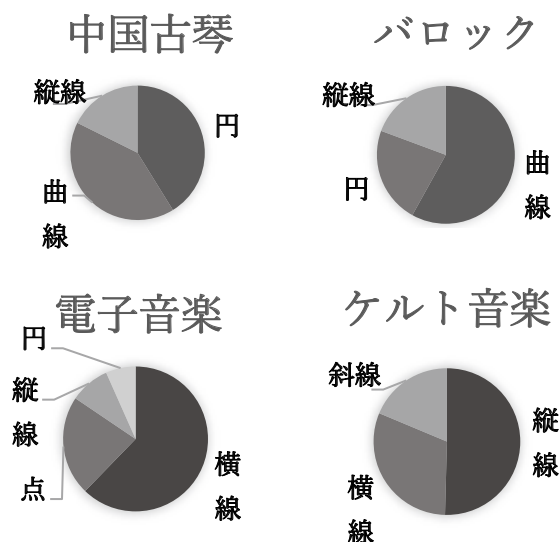


図5 表現行為の割合

2-2-3 創造性を活用したあそびの場の可能性

音楽を通して色の選択や表現方法の変化が見て取れた。音楽と美術を連携して活動の場をつくることは創造性を働かせるきっかけとして有効であるという可能性を見出すことができたのではないだろうか。今後はデータ収集などを行い、より量的に分析を行うことであそびの場としての可能性を深めていく必要がある。

3. まとめ

本創造性チームは、「創造性」を主題としたワークショップを行い、音楽を聴いて、音楽から感じ取った感情や動きを色や形で表現する活動が、「誰もが創造性を働かせる遊び場」の実現において有用であるか考察した。以下考察結果を3点にまとめ述べる。

一つ目は、音楽を聴いて、音楽から感じ取った感情や動きを色や形で表現する活動を行うことで、参加者が感じたことをことばを介さなくとも視覚的イメージで共有できることを確認できた。「誰もが創造性を働かせる遊び場」をつくるにあたり、生じることばの境界線をなくすきっかけとして有用である可能性があることが明らかとなった。

二つ目は、音楽を聴いて表現活動を行う際、音楽のリズムに参加者の体の動きが連動する傾向が見て

取れた。感じたことから何か新しいことを価値づけ、表現する段階において、音楽が影響を与えていることが推測できる。このことから、本活動が創造性を働かせるきっかけとして有用である可能性があるといえる。

三つ目は、単に課題を与えられて描画表現をするという場ではなく、「造形遊び」として活動を行うことで、参加者が見て、聴いて感じ取ったことをどう表すか組み立てていけるようにした。アンケート調査からも「自分の思い方を自由に表現できて嬉しかった」「幅広い音楽が用意されていて楽しかった」「音楽を聴いて頭で考えて体が動くと思っていたが、実際は音楽がそのまま動きや絵画になつてるような感覚だった」とあり、「遊びの場」としての役割を音楽と美術の連携をした活動を通して、果たすことができるといえる。

以上のことから、音楽と美術の力を用いることで、「誰もが創造性を働かせる遊び場」の実現の可能性を探ることができた。

今後の課題としては、本活動の分析は質的考察であり、有用性をより明確にするためにも、年齢・性別・国籍を超えた人々に対する量的データから分析を行う必要がある。また、コロナ禍である以上、重要度が増すであろうオンライン上で行うことのできる「誰もが創造性を働かせる遊び場」の実現のため、遊び場の在り方を模索していくことが挙げられる。

4. 参考文献

- 1) 岡田匡史 (1990) 「音楽感想画の考察—絵画と音楽、両表現の相関— Making Painting, Listening to Music : A Study on the Mutual Relation between Painting and Music」 p.254
- 2) Bengtsson, S. L., et al. (2009) Cortex, p.45
- 3) Janata, P., et al. (2012) J Exp Psychol Gen., 141, pp.54-75
- 4) BETABOMEFACTORY
<https://betabomefactory.hatenablog.com/entry/art-and-music> (2022年1月28日)
- 5) 初田隆「音を描く活動の研究」『美術教育学』第34号, 2013, pp.1-12

情報リテラシーを考える ー情報活用と教育ー

ILE (Information Literacy for Education)

賈蘊菲, 勝本崇臣, 澤直樹, 菅井亜佑子, 田邊詩歩

日本では, 仮想空間と現実空間を融合させ, 経済発展や社会課題の解決を行う Society5.0 を目指そうとしている。Society5.0 では, 情報の取捨選択を AI が人間の代わりに担うようになるとされている。しかし, Society5.0 に移行後も, 人間が情報の真偽を判断する力は必要不可欠となる。本プロジェクトでは, 誰もが情報の取捨選択をし, 自己判断の基準を持つことができるようにすることを目的とし, 日本と中国の情報教育の比較, 日本の中学生を対象とした授業開発, コロナウイルスやそのワクチンについての情報のまとめをした。作成した授業の実践やまとめた情報の公表が今後の課題である。

Keywords : 情報リテラシー, 情報活用能力, 授業開発, コロナウイルス, ワクチン

1. 問題の所在

日本では IoT (Internet of Things) や AI, ビッグデータなど更なる技術の進歩により, 仮想空間と現実空間を融合させ, 経済発展や社会課題の解決を行う「Society5.0」を目指している。Society5.0 では, これまで人間が情報を取捨選択していたところを人工知能が担うようになる等, Society4.0 での困難を克服する社会であるとされている^[1]。しかし, このような社会に完全に移行したとしても, 与えられた情報だけを鵜呑みにしはならない。

以前からフェイクニュースの存在はあり, それらの情報に踊らされた人も多くいる。フェイクニュースには広告収入や対象の信用失墜を目的にしたものから「悪ふざけ」や社会の混乱を目的としたものも存在し, センセーショナル性をもって広く一般に拡散されている^[2]。総務省の行った調査によると, フェイクニュースを見分ける自信について, 全体では「自信がない」人が約 4 割, 全ての年代において「自信がない」が「自信がある」を上回る結果となった^[3]。このようなことから Society5.0 に移行後も, 人間が情報の真偽を判断する力は必要不可欠であることは明白である。2020 年に行われた調査からは, 若い年代ほど間違った情報や誤解を招く情報を信じてしまった割合や拡散してしまった割合が高くなる傾向がみられたことから, 特に若い年代に対してリテラシー向上の取り組みを充実させていく必要があると言える^[4]。

以上のような問題意識から, 本プロジェクトは以下の手続きで進める。まず日本の情報教育の現状をふまえ, 現行の教育におけるリテラシー育成のための問題点を明らかにする。次に, 中国の情報教育について調査を行い, その成果と課題を整理する。それらを比較し, 中学生を対象とした具体的な授業計

画を提示する。また, 昨今ニュースでも取り上げられているコロナウイルス及びそのワクチンについての情報の提供を行なう。

2. 情報リテラシー教育

2-1 日本の情報教育の変遷

日本の初等中等教育における情報化への対応は昭和 40 年代後半ごろから見られるが, 「情報活用能力」の育成という観点については, 臨時教育審議会(昭和 59 (1984) 年~62 (1987) 年) 及び教育課程審議会(昭和 60 (1985) 年~62 (1987) 年) 等における検討を経て, 子どもたちに「情報活用能力」を育成することの重要性が示されたことに端を発している。

平成元 (1989) 年告示の中学校学習指導要領において, 技術・家庭科の技術分野に「情報基礎」が選択領域として新設された。また, 各教科で情報に関する内容が取り入れられるとともに, 各教科の指導において教育機器を活用することの指導方針が示された。平成 10 (1998) 年告示の学習指導要領では, 中学校の技術分野において「情報とコンピュータ」が必修領域となり, 高等学校において普通教科「情報」が新設された。平成 20 (2008) 年告示の学習指導要領においては, 小学校では, 文字入力などの基本的な操作や情報モラルを身に付けること, 中学校では, 技術分野の「プログラムによる計測・制御」の内容が必修になった。

そして, 平成 29 (2017) 年告示の中学校学習指導要領では, 「学習の基盤となる資質・能力」として, 総則に言語能力や問題発見・解決能力と並んで情報活用能力(情報モラルを含む)が位置付けられた。

総則には, 情報活用能力の育成を図るために, 「各学校において, コンピュータや情報通信ネットワー

クなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」が明記されており、今回の改訂では ICT 環境整備まで踏み込んだ記述になっている。

2-2.1 情報活用能力と情報モラル教育

中学校学習指導要領解説総則編によると、情報活用能力は「より具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力」である。さらに、「このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング教育課程の編成的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものである。」とされている。

また情報モラルは情報活用能力に含まれ、各教科で情報モラル教育の実施に努め、情報活用能力を育成していくことが目指されている。情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」であり、具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどである。児童・生徒に情報モラルを確実に身に付けさせる際、情報の収集、判断、処理、発信など情報を活用する各場面での情報リテラシーの育成も重要である。

2-2 中国における情報教育

2-2.1 変遷

歴史的な経緯から見ると、中国の情報教育は 1984 年から学校教育へ導入され、当時は「コンピュータ教育」と呼ばれていた。その後 1991 年の「第 4 回全国小中学校コンピュータ教育工作会议」では、全国各地のコンピュータ教育の経験をまとめた上で、小中学校でのコンピュータ教育について研究し、今後の教育方法を決定した。国家教育委員会は会議の精神に則り、1992 年 7 月に「小中学校におけるコンピュータ教育の強化に関する意見」で、「科学技術を発展させ、すべての労働者の科学や文化的な素質を向上させるために、全国の小中学校でコンピュータ教育を発展させることが必要である」と指摘した^[5]。それから約十年間の教育実践を通し

て、2000 年に公表された「小中学校コンピュータ課程指導綱要（試行）」では、「コンピュータ教育」が「情報技術」に変更され、「情報技術」を教科として小学校 3 年生から設置された。また、2002 年に教育部から「小・中・高等学校情報技術課程指導要綱」が公示され、小学校から高等学校までに至る情報に関する教育課程の概要、各段階の具体的な目標、授業時数、教育内容が示された^[6]。

表 1：小学校と中学校の情報技術教育の課程内容

小学校と中学校の情報技術教育の内容 ^[7]	
小学校	中学校
①情報技術入門	①情報技術入門
②オペレーティングシステムの簡単な紹介	②オペレーティングシステムの概要
③コンピュータによる描く	③ワードプロセッシングの基本的な方法
④コンピュータによる作文	④コンピュータによるデータ処理
⑤ネットワークの応用	⑤ネットワーク基礎とその活用
⑥コンピュータによるマルチメディア作品の制作	⑥コンピュータでマルチメディア作品の作成
	⑦コンピュータシステムのハードウェアとソフトウェア

その後、指導綱要の改革と実践を探究し続け、基礎教育の課程体系における情報教育を総合実践活動と関連させる必要があると考えられた。張（2019）は情報技術教育に関する教育活動について、生徒にコンピュータの操作だけでなく、情報リテラシーの重要性を理解させた上で、「情報技術を総合実践活動と関連させる活動は生徒の情報技術の基本知識と技能の理解を促し、情報収集、情報伝達、応用的な情報処理などの能力を育成する教育活動である」と結論づけた^[8]。

2-2.2 教科書

中国では、複数の出版社が情報技術に関する教科書



図 1 中国の情報教育教科書

を刊行している（人民教育出版社、北京師範大学出版社等）。今回は最も使用されている人民教育出版社のものを取り上げる。小学校3から4年生は主に「コンピュータの基本的な操作方法」（キーボードの使い方、word、ペイントソフトの簡単な利用など）であり、5年生から6年生は「インターネットの活用」（インターネットによる情報検索、Webページの作成、マルチメディア作品の制作、情報技術と生活）である。中学校の場合は、中学校学力レベルテストを受験するために、情報リテラシーの向上、Word、Excel、Powerpointの使い方だけでなく、インターネットに関する法律を理解することが求められている。

2-3 日本と中国の情報教育比較

まず情報教育の導入について、中国では1984年、日本では1989年、とほぼ同時期に情報教育に関するカリキュラム編成が行われ始めた。当時の日本では中学校の技術・家庭科の技術分野に新設されたが、中国では小学校課程から導入、2002年には小中高等学校の指導要領が公示され、具体的なカリキュラムも編成されている。その内容は、小学校段階から基本的な操作はもちろん、Webページの作成等、応用実践まで網羅されている。中学校では更なる情報リテラシーの向上やインターネットに関する法律についての学習もあり、情報教育に関する中学校学力レベルテストも存在する。また、小学校3年生から中学校3年生まで各学年2冊ずつ、全14冊の教科書が出版されている。

一方、日本では2008年告示の学習指導要領から小学校課程の情報教育が規定され、2017年に情報活用能力を基礎的な資質・能力の一部分を担うようになった。日本の小学校段階では、中国ほど専門的な情報教育はなされておらず、基本的な操作の獲得とプログラミングに必要となる論理的思考力の育成、情報モラルの獲得に重点を置いている。また、これらの能力を情報教育だけで育成するのではなく、各教科等の特質に応じて横断的に行われることを目指している。その後、中学校段階でプログラミングの実践が行われようとしている。中学校の教科書（開隆堂出版）は3年間で1冊使用される中のほんの一部に掲載されている程度である。

以上のことから、重視されている情報教育に大きな差が見られた。中国では早期段階で専門的な知識・技術の獲得を目指し、日本では技術的な側面よりも、情報活用能力を教科横断的に育成することを重要視していると言える。これを踏まえて開発した中学校理科における授業の指導案が図2である。

理科学習指導案			
題材名	未来の天気はどのように変化するだろうか？		
目標	・複数の情報と比較し、必要とする情報を抽出できる技能を習得することができる。 ・天気予報や気象衛星画像などから、天気の変化や日本の気象についての疑問や問題を発見して表現することができる。		
準備	タブレット、ワークシート		
学習活動	指導・支援の留意点	生活の場・評価等	
1. 目標の理解の促進の仕方を探る	1. 毎日、どのようにして命を助けているかどうかに決まっているのかを問うことで、「天気予報を見ている」や「雨に濡れて持ってきている」などの起爆剤があることを促す。その際、天気予報のように、未来の天気を予測することについて触れ、天気を予測することに興味を持つことができるようにする。	・天気予報が起爆剤になっている点について関心をもちて見ている。	
課題 明日の天気はどのように変化するだろうか？			
2. 授業の内容について整理する	2. 現時点までに学んだ日本の気象の特徴や、気候帯別の天気の変化などの疑問や問題から、明日以降の天気を予測することを確認する。	・気候帯をもとに、天気を予測しようとしている。	
3. 天気予報を手探りで調べる	3. 天気予報以外に、天気を予測する手段について、天気予報や気象衛星画像などから予測することができることを確認する。	・気候帯をもとに、天気を予測しようとしている。	
4. インターネットを用いて、数種類の天気予報や気象衛星画像を調べ、明日の天気を予測する	4. 気象衛星画像では、以下のことに留意する。 ・学習ソフトを起動し、気象衛星画像などを開き、見せる。 ・少数の気象帯だけではなく、複数の気象帯から予測できるように指導する。 ・気候帯が近いものであることを確認する。（日付が同じでも異なるものを開いていないかなど）	・天気予報や気象衛星画像などから予測することができることを確認する。	
5. 紙で観測のデータを調べ、予測の精度を調べる	5. 紙で観測のデータを調べ、予測の精度を調べる。 ・読み取りをする際、地図をしっかりと見せるように指導する。 ・それぞれの予測に違いがあることを伝え、その違いが何によるものなのかを考えさせる。	・気候帯をもとに、天気を予測しようとしている。	
6. 全体でまとめ、これまでの学習内容から、未来の天気を予測することができることを確認する	6. これまでの学習内容から、未来の天気を予測することができることを確認する。 ・天気予報が起爆剤になっていることや、天気予報が起爆剤になっていることなどから、一つの予測は絶対ではない、複数の情報を集めることが大事であるということを確認する。	・気候帯をもとに、天気を予測しようとしている。	

図2 中学校理科における授業の指導案

3. 新型コロナウイルス流行と情報

2019年12月から現在まで、新型コロナウイルス(Covid-19)の世界的な流行が続いており、ウイルス対策やワクチンについて様々な情報が溢れているが、私たちはその情報をどう扱うべきだろうか。

まずワクチン接種について考えてみるが、現状では年齢を問わず推奨されている。厚生労働省のデータより、年齢別の新型コロナウイルスによる死者数を見ると、30代までの死者数・死亡率は極めて低い水準である(図3)^[9]。「感染予防効果」と「重症化予防」がワクチン接種のメリットであるが、若年層のワクチン接種の必要性については、上記データから慎重な意見もある。

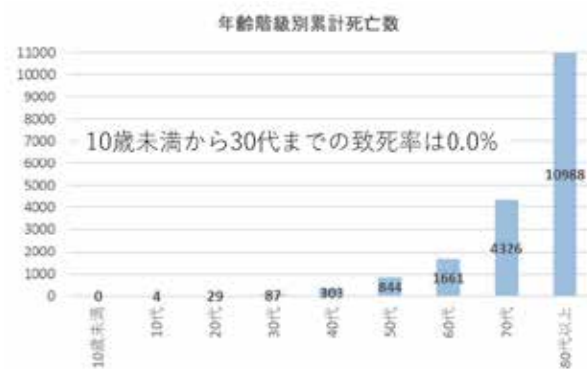


図3. 年齢階級別累計死亡者数

(厚生労働省データより一部抜粋)

ワクチン接種とその副反応について、厚生労働省が死亡との因果関係を認めている例はない。一方で、その死因は血栓症や循環器系障害が圧倒的に多く、初めての mRNA ワクチンとして明らかにされていない影響を調査する必要がある^[10]。現在、国内では 3 回目接種が開始されたが、すでにその接種が進んだ国において、感染者数減少がみられるデータは少ない^[11]。このような諸外国の状況から、今後の国内の感染対策の方針を立てることも必要となる。

新型コロナウイルスに関するデータは、その流行が始まった当時に比べ膨大に蓄積されており、様々な情報収集が可能となっている。それらの情報を政策的に反映させるだけでなく、個人の判断材料として活用することは、今後重要となるだろう。

4. 結語

Society4.0 では、情報が中心的な価値を占めるようになり、情報の取捨選択は大きな課題となっている。AI が情報の取捨選択を担うような Society5.0 移行後も人間が情報の真偽を判断する力は必要不可欠である。本プロジェクトでは、情報の取捨選択と自己判断の重要性を伝えることを目的とした。例として、中学生の情報活用を促す情報教育の授業開発、またコロナウイルスのワクチン接種に関する情報を整理した。授業開発では、日本と中国の両国で重視されている情報教育の内容を比較し、日本の情報教育では、技術的な側面より、情報活用能力の育成を重視していることを踏まえ、中学生を対象とした授業の指導案を作成した。

本プロジェクトでは、幾つかの題材で情報収集と整理を重視したが、今後は情報リテラシーを考えるための材料として、発信方法についても検討する。

参考文献

- [1]内閣府. (n.d.). Society 5.0 - 科学技術政策. Retrieved January 2, 2022, from https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/
- [2]総務省. (n.d.). 「令和元年版 情報通信白書」フェイクニュースを巡る動向. Retrieved January 2, 2022, from <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r01/html/nd114400.html>
- [3]総務省. (n.d.). 【特集】ネットの時代におけるデマやフェイクニュース等の不確かな情報（安全安心なインターネット利用ガイド）. Retrieved January 2, 2022, from https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/fakenews/
- [4]総務省. (2020, June 19). 新型コロナウイルス

感染症に関する情報流通調査. Retrieved January 2, 2022, from https://www.soumu.go.jp/main_content/000693280.pdf

[5]国家教委（教基[1992]22 号）《关于加强中小学计算机教育的几点意见》原文：「发展科学技术，不断提高全体劳动者的科学文化素质，需要努力发展全国中小学计算机教育。」

[6]徐俊青，古川武，伊藤陽介（2013）「小学校における情報に関する教科書の日中比較と分析」鳴門教育大学情報教育ジャーナル No.10 pp.37-43

[7]「中小学信息技术课程指导纲要（试行）」の検索結果から得られた情報を基に議論した。

[8]张娇（2019）「初中信息技术课程项目式学习的设计与实践研究 -以陕师大附中为例」陕西师范大学硕士毕业论文 G633. 67

[9]厚生労働省ホームページ 「新型コロナウイルス感染症の国内発生動向：2022 年 2 月 1 日 24 時時点」

[10]厚生労働省ホームページ 新型コロナワクチンの副反応疑い報告について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html

[11] Our World in Data <https://ourworldindata.org/> COVID-19 Data Explorer 参照

（その他）

文部科学省，次世代の教育情報化推進事業「情報教育の推進等に関する調査研究」，

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1400796.htm

佐々木秀樹，2018 年，『学習指導要領 新旧対照表 高等学校情報科』，日本文教出版，1-5

堀田龍也・佐藤和紀，2019 年，「日本の初等中等教育における情報リテラシーに関する教育の動向と課題」，『電子情報通信学会』13 巻 2 号，117-125

梅田政勝，2016 年「初等中等教育における情報教育を考える」，『東京電機大学総合文化研究』第 14 号，199-203

文部科学省，『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編』

文部科学省，『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編』

ワークライフバランスを高める保護者支援のあり方について

ー日本と中国の比較からー

保護者支援

梅本菜央, 龔鈺丹, 覃小慧, 丁元

本研究では、日本と中国における、母親の育児感情とワークライフバランス、祖父母の協力等との関連を調べることにより、母親にとってよりよい保護者支援のあり方について検討した。その結果、ワークライフバランスに影響する育児感情は日本と中国とで共通する部分があった。そこで、ワークライフバランスに影響する育児感情を高める保護者支援のあり方について様々な角度から考察をおこなった。ワークライフバランスを高める可能性のある保護者支援とは、身近な人が母親のサポートをすることで仕事や生活のバランスを保つことができるように支援するのに加え、母親が様々な情報に振り回されないことがないよう、専門的な立場から子育てに関する正確な情報を伝えることであることが考えられた。

Keywords : 保護者支援, 育児感情, ワークライフバランス, 祖父母の協力

1. 問題と目的

子どもを育てる環境は、その家庭によっても、また、社会的な背景によっても異なることが考えられる。そこで、本研究では、日本と中国の子育て中の母親にアンケート調査を実施し、保護者支援のあり方について検討することを目的とする。

まず、日本において、子育て支援について、様々な政策が行われている。その一つに、子ども・子育て支援新制度が挙げられる。内閣府(2016)は、この制度について、子育てを「量」と「質」の両面から、子育てを社会全体で支える制度であるとし、具体的な支援策として、市町村が中心となり、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成することや、子育てと仕事を両立するための支援である、「仕事・子育て両立支援事業」を創設すること等を挙げている。他にも、令和3年に育児・介護休業法が改正され、令和4年から段階的に施行される等、近年、日本では仕事と子育てを両立できるようにしようとする動きがある。このように、日本では、子育てを社会全体で支えていこうとする動きが見られる。こうした、社会的な仕組みや制度を整えていくことも保護者支援においては重要な視点であると考えられる。他方で、実際に保護者を対象に調査を実施し、どのような支援が有効であるのかを明らかにすることも重要な視点であると考えられる。

柏・佐藤(2018)は、子どもの育ちに影響を与える3

つの観点として、育児感情、親子関係、夫婦関係を挙げている。そして、「保育施設を拠点とした育児ソーシャル・サポート」とこれらの3つの観点との関連を調査している。育児ソーシャル・サポートと育児感情の関連について検討した結果、育児ソーシャル・サポートが高いと、育児の負担感や不安感はやや減少し、育児への肯定感はやや高くなることがわかった。

また、荒牧(2005)は、育児感情とソーシャル・サポートとの関連について、ひとり親とふたり親の比較をおこなっている。その結果、育児への否定的感情が高く、肯定的感情が低いのは、ふたり親で夫からのサポートが期待できる環境にあるにも関わらず、サポートが得られていない群であった。さらに、荒牧・無藤(2008)は、夫や園の先生、友人のサポートが多いほど、育児への肯定感は高いことを指摘している。

母親に対して身近な人がサポートを行うことが重要であることは、これらの研究結果からもわかる。しかし、近年、重要視されてきている、家事と育児、さらに仕事との両立といった、ワークライフバランスとの関連を調べた研究はまだ少ない。女性の社会進出が進み、女性の育児や家事といった家庭生活と仕事のバランスが重視されるようになってきた近年の社会的な状況を踏まえると、母親へのサポートのみに着目するのではなく、ワークライフバランスを

高めるのは、どのような育児感情なのかということ
を明らかにし、そのような育児感情を高めるような
支援を行っていくことが重要であると考えられる。

次に、保護者支援という視点について、中国にお
ける状況を紹介する。中国では、日本のような国を
あげた社会的な支援はあまり確立していない(斎,
2017)。しかし、中国では伝統的に、働く保護者に代
わり祖父母が子どもの面倒を見ることで、保護者を
支援する。これに関し、周・鄭(2015)は、中国では、
幼児期の子どもの4割以上が、祖父母に世話をしても
らっていると述べている。また、宋(2019)は、中国で
は、2人目の子どもを産むかどうかを考える際、多く
の母親は、祖父母が子どもの世話をしてくれるかを
考慮すると指摘している。これらのことから、中国
では、祖父母の協力が母親の就労や子を産む選択に
影響していることがわかる。そして、祖父母の協力は、
母親が仕事と家庭生活のバランスを保つ上で、
重要であることが指摘されている(宋, 2019)。このよ
うな状況であるため、中国では、多くの女性が子ど
もを産んでも仕事に復帰し、家庭内で長時間子ども
の世話をしている母親は少ない。さらに、江蘇省人
民出生意向・出生行動研究会(2011)の調査によると、
母親が育児に関わる時間は、祖父母が育児を手伝っ
てくれる場合は、平均6.1時間であるのに対し、祖父
母の協力を得ていない場合は、平均9.1時間であるこ
とが報告されている。このことから、中国では、祖
父母の協力が、母親の育児や家事にかかる時間的な
負担を軽減していることがわかる。

これらを踏まえると、中国では、日本のような国
をあげた保護者支援の仕組みというよりは、身近な
祖父母の協力が、母親の育児への負担を軽減し、ワ
ークライフバランスを保つのに役立っている可能性
が考えられる。

しかし、祖父母の協力は、母親にとって必ずしも
よいものとはいえない可能性もある。中国における
祖父母による子育ての研究の中には、祖父母が子育
てに過度に関与することで、母親との考え方に違い
が生じ、それが母親にとってストレスになるという
指摘もある(趙・張・陳, 2020)。祖父母の協力がどの
程度、保護者支援において有効なのかということは、
改めて調査する必要があるだろう。そこで本研究で
は、祖父母の協力が育児感情にどのように関連する
のかも検討する。

以上のことから、本研究では、母親の育児感情と
祖父母の協力、ワークライフバランス等の関連を調
べることにより、子どもをもつ母親にとってよりよ
い保護者支援のあり方を検討することを目的とす
る。また、育児感情には、育児をする環境、つまり

居住形態も関わっている可能性がある。そこで、本
研究では、居住形態との関連も併せて検討する。

2. 方法

調査対象者・調査実施方法

日本および中国の、20代、30代の子どもをもつ母
親各300人ずつを調査対象に、オンラインによるアン
ケート調査を実施した。

調査内容

フェイスシート

母親の年齢・子どもの年齢について 母親の年齢
および子どもの年齢について尋ねた。

居住形態について 居住形態について、アパート、
マンション、一軒家の中から選択してもらった。

質問項目

育児感情 荒牧(2008)の育児感情尺度のうち、負
担感(7項目)、肯定感(4項目)の計11項目、中谷
(2008)の育児に関する項目のうち、育児肯定感(4項
目)の計15項目を使用した。「かなり当てはまる」
～「全く当てはまらない」の4件法で回答を求めた。

育児への協力者 子育てに協力してくれている人、
子どもの面倒を見てくれる人や機関について、配偶
者・パートナー、祖父母や親せき、保育施設、友人
の中から選択してもらった(複数回答可能とした)。

祖父母の協力 ベネッセ教育総合研究所(2018)
の、幼児期の家庭教育国際調査の、祖父母の協力に
関する項目(5項目)を使用した。家事、幼稚園・保
育園などの送り迎え、子どものことに関する相談等
の項目について、祖父母に協力してもらうことがど
れくらいあるかを、「よくある」～「ぜんぜんない」
の4件法で回答を求めた。

ワークライフバランス ベネッセ教育総合研究所
(2018)の、幼児期の家庭教育国際調査の、生活に関
する満足度に関する項目(5項目)を使用した。自分
の家事について満足している、「自分の子育てにつ
いて満足している」「仕事と家庭生活のバランスに
満足している」等について、「かなり当てはまる」
～「全く当てはまらない」の4件法で回答を求めた。

3. 結果

ここでは、結果の詳細の公表は控える。子どもの
年齢が10歳以下の母親を分析対象とした。母親の平
均年齢は、日本は33.64歳、中国は30.71歳であった。
子どもの平均年齢は、日本は4.21歳、中国は4.51歳で
あった。居住形態の内訳、育児協力者および機関の
内訳のみ、以下のFigure 1 から Figure 4 に示す。

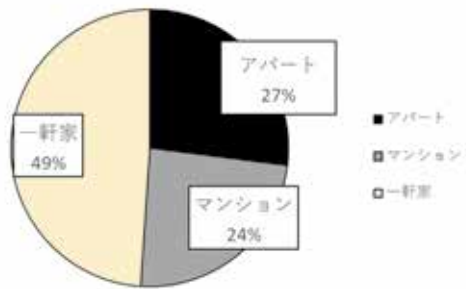


Figure 1 居住形態の内訳(日本)

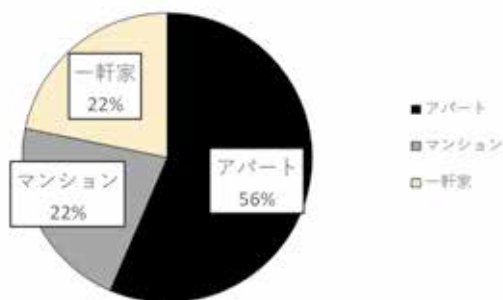


Figure 2 居住形態の内訳(中国)

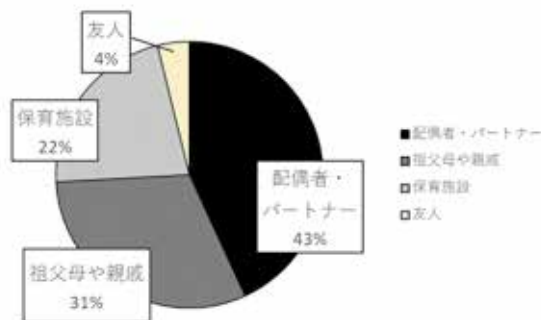


Figure 3 育児協力者・機関の内訳(日本)

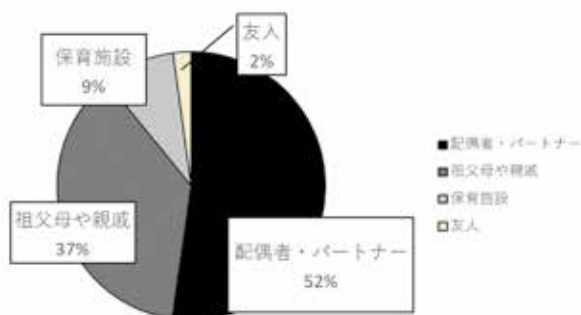


Figure 4 育児協力者・機関の内訳(中国)

4. 考察

ワークライフバランスを高める保護者支援とは

結果の詳細の公表は控えるが、ワークライフバランスに影響する育児感情は、日本と中国とで共通する部分があった。そこで、ワークライフバランスを

高める可能性のある保護者支援について様々な角度から考察をおこなった。

柏・佐藤(2018)は、専門家による育児ヘルプは、母親の育児不安感情を低減させ、肯定的育児感情を高める効果が期待できると指摘している。保護者と接することが多い専門家として、保育士や幼稚園教諭、小学校教諭等が考えられる。これらの立場にある人が、母親が子育てについて相談しやすい雰囲気で見たり、母親の子育てを肯定するような言葉かけをしたりすることが、母親としての肯定感を高めるために、重要な役割を担うことが考えられる。

また、荒牧・無藤(2008)は、夫や園の先生・友人のサポートが多いほど、育児への肯定感が高いことを指摘している。他方で、荒牧(2005)は、情報サポートが多いほど、育児不安は高くなることを指摘している。ここでの情報サポートは、育児書やインターネット上の子育て情報、新聞の育児欄等からどれくらい情報を得ているかということを示している。これらのことから、母親としての肯定感を高めるためには、母親の身近な人がサポートすることに加え、母親がインターネットや育児書などの情報に振り回されないような支援をおこなうことが必要であると考えられる。

母親が情報に振り回されないようにする支援としては、例えば、保育士等が専門的な立場から、普段から保護者に子育てについての正しい情報を伝えることが挙げられる。専門的な立場からの正しい情報や声掛けは、母親の子育てへの不安を軽減し、母親が「自分は子育てができています」と感じ、安心して子育てができるようにすることにつながると考えられる。そもそも、インターネットや育児書などの情報に過度に頼ろうとする時点で、孤独感を感じてしまっていることが考えられる。母親に対し、このような支援を行うことは、子育てへの犠牲意識・孤独感を感じにくくすることにも役立つかもしれない。

次に、中国における子育ての状況からもワークライフバランスを高める可能性のある保護者支援のあり方について考察をおこなった。

前述の通り、中国では、日本と比較すると、子育てに関する社会的な支援はまだ確立されていない(斎, 2017)。それでも、中国の母親はワークライフバランスが高い。中国では、働く保護者に代わり、祖父母が積極的に育児に参加している。しかし、趙・張・陳(2020)も指摘するように、祖父母が子育てに過度に関与することで、母親との考え方に違いが生じ、それが母親にとってストレスになる等、問題も生じている。本研究における結果の詳細の公表は控えるが、本研究の結果や、これらの先行研究を踏まえる

と、祖父母の協力だけで肯定的な育児感情を高めたり、ワークライフバランスを高めたりするのは難しいことが考えられる。

日本における研究ではあるが、荒牧(2005)は、母親のもつ育児感情とサポートについて、ひとり親家庭、ふたり親家庭の比較をおこなっている。そして、祖父母との同居率が高く、祖父母からのサポートも多いひとり親家庭において、祖父母からのサポートと母親の育児感情には関連がみられないことを指摘している。これに関して、荒牧(2005)は、祖父母から得る支援は、母親にとって当たり前になっており、当たり前であるからこそ、母親の育児負担感や育児不安などの育児感情を軽減する効果はもっていない可能性を指摘している。これは、祖父母の協力が伝統的に、当たりの状況である中国にも同じことがいえると考えられる。

しかし、前述の江蘇省人民出生意向・出生行動研究会(2011)の調査からも明らかであるように、祖父母が協力することは、母親の育児や家事にかかる時間を減らしており、中国において、祖父母の協力が、働く母親にとっては欠かせないものであることも確かである。これらのことから、祖父母の協力は、育児感情やワークライフバランスそのものを左右するのではなく、母親の時間的な負担を減らすという意味では役立つといえる。祖父母の協力は、育児感情やワークライフバランスに対する直接的な影響はなくとも、母親の時間的な負担を減らすことができる結果、中国の母親のワークライフバランスは保たれているのかもしれない。つまり、支援の有無というよりは、どの程度関与するのか、どのような方法で支援するのかといった、支援のあり方が重要であるといえる。これらを踏まえると、祖父母を含む、母親の身近な人は、子育てに過度に関与することなく、母親の育児や家事に対する負担を軽減することが求められると考えられる。

このような、母親の身近な人の支援により、母親に時間的な余裕を与えることは、ワークライフバランスを高める可能性がある。つまり、母親に時間的な余裕を与えることは、母親が子育てに対する犠牲意識や孤独感を感じにくくし、母親であることを肯定的に捉えることに役立つことが考えられる。その結果、ワークライフバランスも高くなると予測できる。

以上のことから、ワークライフバランスを高める可能性のある保護者支援とは、母親が多様な情報に振り回されることがないように、専門的な立場にある人が正しい情報を伝えることに加え、身近な人がサポートを行うことで、母親に時間的な余裕を与える

ことであると考えられる。

引用文献

- 荒牧 美佐子(2005). 育児への否定的・肯定的感情とソーシャル・サポートとの関連—ひとり親・ふたり親の比較から— 小児保健研究, 64, 737-744.
- 荒牧 美佐子(2008). 幼稚園への入園前後における母親の育児感情の変化 家庭教育研究所紀要, 30, 139-149.
- 荒牧 美佐子・無藤 隆(2008). 育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要因の違い：未就学児を持つ母親を対象に 発達心理学研究, 19, 87-97.
- ベネッセ教育総合研究所(2018). 幼児期の家庭教育国際調査—4 か国の保護者を対象に— ベネッセコーポレーション ベネッセ教育総合研究所.
- 趙 鈺・張 增敏・陳 增賢(2020). 育児が既婚女性の就業に与える影響—世代間分担による調整効用— サウスウエスト石油大学紀要(社会科学版), 22(1), 26-32.
- 柏 まり・佐藤 和順(2018). 育児ソーシャル・サポートにおける保育施設の可能性—幼稚園児を持つ親の意識を手がかりとして— 保育学研究, 56, 235-246.
- 江蘇省人民出生意向・出生行動研究会(2011). 江蘇省人民出生意向・出生行動研究—2010 年フォローアップ調査報告— 中国人口年鑑, 1, 223-233.
- 内閣府(2016). 子ども・子育て支援新制度なるほど book 平成 28 年 4 月改訂版.
- 中谷 祥子(2008). 母親の子育て意識の変化と子育て支援の効果 家庭教育研究所紀要, 30, 187-199.
- 斎 少傑(2017). 中国における児童福祉と子育て支援に関する基礎研究 —日本の現状を参考に— 東北福祉大学大学院総合福祉学研究科博士論文.
- 宋 月萍(2019). 介護責任の家庭内化と世代分担:親の同居が女性の労働参加に与える影響 人口研究, 43, 78-89.
- 周 云・郑 真真(2015). 女性, 時間と育児 北京大学学报, 5, 143-151.

アートを通して日常にある差別表現に気付く

ワークショップの実践

Team Rainbow

伍鳳祥, 四宮貴久, 森脇咲子, 劉旭

共生社会の実現には、共生を求める当事者が様々な場面で共生が達成されているかを不断に問う必要がある。その際に差別や不平等が取り上げられている点や「気付き」(アウェアネス)の機会によって当事者の活動の素地が作られる点に注目し、本研究ではアートを通して日常にある差別表現に気付くワークショップを実践した。これは、自分自身が認識できる偏見(顕在的態度)が変わっても無意識的な偏見(無意識バイアス)は殆ど変わらないことや、アートが人間の体験質(クオリア)に働きかける特徴を持つことに基づいていもいる。今回は音楽や映像、寸劇に絞り、日常にある差別表現に気付く方法を提案し、参加者と共有した。その結果、アートを通して差別表現に気付くには、アートと一人ひとりの関心事の結びつきが重要になることが考えられた。また、参加者がアートを介し自他の価値観や経験に開かれる環境を主催者が整え続けることが課題となった。

Keywords : アート, 日常生活, 差別表現, 気付き, ワークショップ

1. 研究の背景と目的

人々が互いの人権を尊重し、共に生きて行ける社会(共生社会)は、様々な領域から実現が求められている社会である。共生社会が求められる領域ごとの背景としては、例えば、大資本による資源の搾取や自然破壊への批判(エコロジー)、身体的な能力に違いによって人間を価値づけない思想や実践(ノーマライゼーション)、エスニック・マイノリティによる同化思想への対抗(文化多元主義・多文化主義)、性的役割分業を自然のものとし、経済的・社会的な格差を認めることへの批判(フェミニズム)があった。しかし、誰と誰が共生するのかということがマジョリティから決められがちであり、共生を捉える立場が異なることで他者を排除する思考に陥ることもあるために、実際には容易に実現しない社会でもある。だからこそ、国際的な規模であっても、またはそれよりも身近な一人ひとりの日常生活であっても、そこで共生が達成されているかを、共生を必要とする当事者が不断に問う必要がある(野口・柏木, 2003)。その際、当事者によって活動が様々な展開されるにしても、差別や不平等といった、人間の差異による不当な力関係に目が向けられることになる。

本研究では、誰もが人間の様々な差異から他者に意識的・無意識的に偏見や力関係を持つこと(メンミ, 1975)や、そのような条件付けを与える社会の中で

生きていること(スー, 2020)を踏まえ、共生社会の実現に多くの人々が関わるができるアプローチを構想した。自分自身が認識できる偏見(顕在的態度)が変わっても無意識的な偏見(無意識バイアス)は殆ど変わらないことや、アートが概念を捉える言語とは違い、人間の体験質(クオリア)に働きかける特徴を持つことを踏まえ、本研究の目的をアートを紹介した人々の相互作用によって、言葉の外側にある差別表現への態度や実体験に立ち返ることとした。

2. 研究の方法と内容

本研究の方法は、共生を求める当事者の活動が具体化する前に、「気付き」(アウェアネス)の機会によってその活動の素地が作られるという点に注目し、メンバーと参加者がアートを通して日常にある差別表現に向き合ったり気付いたりするワークショップを2021年11月20日に岡山県天神山文化プラザで開催することとした(図1, 2)。アートは多様な分野を持つため、身体表現が伴っていることで参加者と共有しやすい音楽や映像作品、寸劇を用いた。内容は、メンバーが提案可能な差別表現に気付く方法ごとに3部構成とした。また、参加者(当日は18名)にこのワークショップがどのようなものであったかを問うアンケートを実施した。



図1：ワークショップのチラシ



図2：ワークショップの様子

2-1 第1部：「在日として」自分の道

第1部では、ゲストスピーカーの講演やパフォーマンス、音楽、映像作品を用い、場所や空間を手掛かりにして日常にある差別表現に気付いていくことを参加者に提案した。つまり、差別表現がどこで起こったのかをゲストスピーカーの講演やパフォーマンスに沿って具体的に紹介し、参加者と共有した。ゲストスピーカーは、在日韓国人であり、歌手・舞台女優の鄭雅美氏であった。

鄭氏は、始めに自己紹介として舞台「ライオンキング」の挿入歌「Circle of Life」を歌い、自身が長年入団して

いた劇団四季での経験を述べた。次に、劇団四季への入団によって初めて鄭氏が日本社会を経験したことから、鄭氏は在日コミュニティと日本社会との差異を振り返り、通名の使用や日本人からの差別的な発言、それらに対する抵抗感を述べた。最後に、鄭氏が育ってきた環境と共通点のある1968年の京都を舞台にした映画『パッチギ！』（井筒和幸監督、2005年公開）の上映や、鄭氏が「イムジン河」を歌うことによって、差別表現の背景に歴史的な因果関係があることを示した。

2-2 第2部：映像から気付く差別表現

第2部では、現代に生きる人々の学校や職場、家庭といった日常が描かれている2つの映像作品『最強の二人』（エリック・トレダノ、オリヴィエ・カナシュ監督・脚本、2011年公開）と『THE WAVE』（デニス・ガンゼル監督、2008年公開）の上映から、人や場所が持つ経験や時間の流れに注目して差別表現に気付いていくことを提案した。つまり、差別表現の背景にある因果関係を個人や歴史に焦点を当てて、映像と共に参加者に紹介した。

『最強の二人』は、事故により首から下が麻痺してしまった富裕層のフィリップと、職を探し求めてフィリップを介護することになった黒人のドリスの友好を描いた作品である。メンバーは、フィリップが障がい者としての自分を卑下する場面や、ドライバーが障がい者用の標識を気にせず駐車する場面、フィリップの友人が人種や前科によってドリスの性格を決めつける場面を紹介した。そして、これらの差別表現がフィリップやドリスにとってどのような意味を持っていたために、両者の友好が深まったのかを説明した。

『THE WAVE』は、政治体制の授業で独裁制を担当した教員と受講した生徒達が、実際に独裁的な集団を作っていく過程を描いた作品である。メンバーは、教員や生徒が集団に異を唱える人々を攻撃する場面や、連帯感によって集団が高揚する場面、集団内で対立が生じ最終的に集団が存続不可能になる場面を紹介した。そして、これら差別表現の背景に登場人物達の劣等感や帰属感があることを、ナチス独裁制とホロコーストの歴史を参考に説明した。

2-3 第3部：私たちの日常にある差別表現

第3部では、メンバーによる寸劇や参加者とのディスカッションを通して、日常にある差別表現やそれに対する参加者の向き合い方に気付くことを提案した。つまり第1部と第2部で提案した気づきを参考に、参加者がそれぞれ向き合っている差別表現を、会場の全員で共有した。寸劇の内容は、ある外国人留学生が違和感を感じた日本でのアルバイトの応募要項を基にした、コ

ンビニでのアルバイトの面接であった。参加者は寸劇を見た後、外国人留学生の感じた違和感と、参加者自身が気付いたり向き合ったりしている差別表現について、ディスカッションを行った。最後はアンケートを実施した。質問項目は次の通りである。

- ①本日のワークショップに参加された皆様のご年代をお聞きます。該当する年代に○をつけてください。10代 20代 30代 40代 50代 60代以上
- ②本日のワークショップは三部構成でした。この三部構成のなかで何が一番好きでしたか？あなたの関心を引いた順に番号を付けてください。第一部() 第二部() 第三部()
- ③この三部構成のなかで特に何が印象に残りましたか？
- ④差別について、今、改めて思っていることを教えてください。
- ⑤その他に感じたことやご意見などがありましたら教えてください。

3. 結果と考察

次にメンバーの関与観察や意識体験、参加者のアンケートから、ワークショップでの参加者、ゲストスピーカー、メンバーそれぞれの気付きと、本研究の目的の達成状況を考察する。関与観察とは、研究者や観察者が、保育や特別支援、医療、介護、教育など、相手や自分の心の動きを捉える必要がある領域での、研究対象(被験者や協力者)を観察する方法である(鯨岡, 2013)。アートを介した人々の相互作用の中にメンバーも参加したため、この方法を採用した。意識体験とは、関与観察から得られた気付きを指す(鯨岡, 2013)。

3-1 参加者の気付き

実際にワークショップに参加すると、差別表現に気付くことが、単に差別表現の事例を列挙するだけで終わらなかった。参加目的や関心が異なることで様々な気付きが現れてもいた。参加者の場合、差別表現の事例への疑問や関心が第3部のディスカッションを通して示された(図3)。また、アンケートに書かれた差別表現に対する気付きに次のような特徴があった。

- ①参加者自身が経験した差別表現への気付き
- ②他者の考えや価値観に広がりを感じたことや、それによる自分の考え方の変化への気付き
- ③日常生活の中で差別表現に気付く難しさへの気付き
- ④ワークショップを運営するメンバーの不備への気付き

- ⑤第1, 2, 3部から受け取った自身の感覚に触れていること

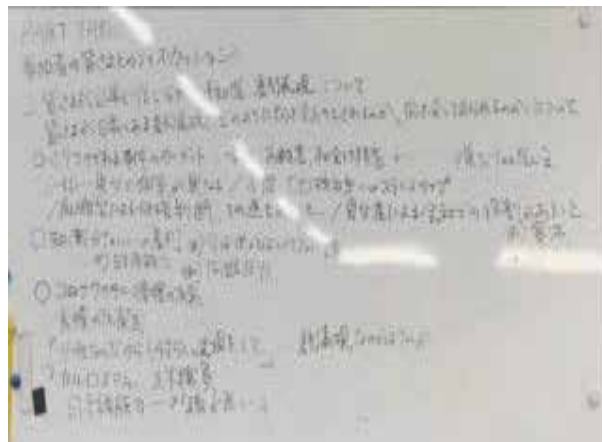


図3：参加者が疑問や関心を持った差別表現(第3部)

3-2 ゲストスピーカーの気付き

ゲストスピーカーの鄭氏は、第1部で、在日コミュニティと日本社会が接するところに自身のキャリアや差別の体験があったことを踏まえ、差別表現に気付くには歴史を含む他者を理解しようとしているかに関わっているのではないかと意見を述べた。これは、自身のキャリアや生活を振り返ることを参加目的とした鄭氏が、メンバーと第1部を構想する中で浮かび上らせた、「日本に生まれざるを得なかったことを理解してほしい」というメンバーや参加者に対するメッセージであった。

3-3 メンバーの気付き

メンバーの場合、①異なる視点や価値観を持つ他者との交流の機会を参加者や鄭氏が強く求めていたこと、②人々がアートを介し自他の価値観や経験に開かれる環境を、主催者として整え続ける必要があることが大きな気付きであった。これらは例えば3-1の④にあった、参加者に配慮した照明や映像の上映が不十分であったこと(第1, 2部)、映像の上映と説明をより関連させること(第2部)、メンバーや参加者が会話をする時間が少なかったこと(第3部)といった、参加者の指摘によって気付かされたことであった。

3-4 研究の目的の達成状況

以上のような気付きを踏まえると、アートを介した人々の相互作用によって言葉の外側にある差別表現への態度や実体験に立ち返ることは、今回の場合、一人ひとりが抱えている関心事が音楽や映像、寸劇、人々の交流から得られた情報と照らし合わされることであったと考えられる。また、それによって一人ひとりの関心事

が、異なる視点や価値観を持つ他者、普段は見えにくい差別表現の歴史的な因果関係、共生が達成されているかどうかへの問いにまで広がる可能性があったのではないかと考える。

ワークショップでは、3-1 の④やメンバーの気づきで見られたように主催者側の不備もあったため、本研究の目的は完全に達成されたとは言えない。しかし、異なる視点や価値観を持つ他者とアートを通して交流する中で、差別表現に気付くためのアートと一人ひとりの関心事の結びつきを見出せたことが成果であった。

4. まとめと展望

以上のワークショップは、本研究のファシリテーターである大竹教授の言葉をお借りすれば、「内容に余白を残した」ものであった。「なぜあの3部構成であったのか」「なぜ岡山という場所に結びついた差別表現を取り上げなかったのか」「あれは差別なのか」など、参加者に多くの問いが生まれ、それらを引き受けて考えようとしていたこと、つまり伝達モードのコミュニケーションだけではなく生成モードのコミュニケーションも生まれたワークショップであったということである。他者の意見によって新たな問いが醸成されたり議論されたりしたことは非常に発展的なものであった。結果として、本研究はメンバーとゲストスピーカー、参加者が相互的に学習する空間を作り出し、次なる課題を見出すことができたと言える。

今後の展望としては、岡山下の市町村でのワークショップ開催の可能性が挙げられる。既に県内某市の担当者から、「アートを通して」という切り口での人権に関わる講義は前例がないという点で、興味を持たれていた。本ワークショップで得られた課題を改善し、継続的な展開になれば幸いである。

5. 参考文献

- 1) 鯨岡峻(2013).『なぜエピソード記述なのか「接面」の心理学のために』東京大学出版会.
- 2) スー, デラルド・ウィン(2020).『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション 人種, ジェンダー, 性的指向: マイノリティに向けられる無意識の差別』(マイクロアグレッション研究会訳)明石書店.
- 3) 野口道彦, 柏木宏編著(2003).『共生社会の創造とNPO』明石書店.
- 4) メンミ, アルベール(1975).『差別の構造』(白井成雄/菊池昌実訳)合同出版.

教員養成の学生を対象としたケース・メソッド型教育の実践と評価

Proactive, Interactive, and Deep learning

青木凌河, 麻田明日香, 石黒直, 岩見紘斗, Meunier Tamara

本プロジェクトは近年話題になっている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ケース・メソッド型教育を用いた授業の効果を調べることを目的としたものである。独自にケースを作成し、授業の進行を熟考した後、岡山大学教育学部の2～4回生の学生を対象に、ケース・メソッド型教育を用いた講義を行った。その結果、ケース・メソッド型教育は「主体的・対話的で深い学び」に効果的であることが示唆された。今後は「ケースの作成・作成法の確立」「授業方法の確立」「得られる能力を評価する方法の確立」などを行い、教育現場にケース・メソッド型教育が普及するように活動していく必要がある。

Keywords : ケース・メソッド, 主体的・対話的で深い学び, アクティブ・ラーニング

1. 問題と目的

2016-17年、学習指導要領が新たに改訂され、現在は移行又は全面実施の途中である。「子供たちが、...生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、...普遍的な視点である『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。」と示されており（文部科学省初等中等教育局教育課程課, 2017）²⁾、「主体的・対話的で深い学び」が注目されている。

しかし、「主体的・対話的で深い学び」という定義について、明確な基準や育成法が確立されているとは言い難く、主観的なものが多い。

本プロジェクトでは「主体的・対話的で深い学び」を行う方法として、ケース・メソッドに着目した。ケース・メソッドとは、参加者が判断や対処を求められるケースを教材に「自分ならどのように行動すべきか」という当事者の立場に立ち、具体的な事例について討論を行う参加型、問題発見・解決型の学習方法であり⁴⁾、討論を通じて、参加者間の相互学習を形成することを狙いとしている。

現在の教育現場では教員の研修において多く行われている教授法であるが、本研究では、まずは教員養成における有効性について検討することとした。

本プロジェクトは、「主体的・対話的で深い学び」を実現する手法としてケース・メソッド型教育を用いた授業が有効的であるか調査することとした。

2. 方法

2-1 ケース・メソッド型講義実施の事前準備

まずは、参考文献に依拠して¹⁾³⁾⁴⁾、ケース・メソッド型講義のケース（事例）を作成する上での留意点を析出した。次に、ファシリテーターが実施するケース・メソッド型講義の授業にTAとして参加し、実施上の留意点等について確認した。

2-2 事例の作成

事例の作成に関しては、メンバーの1人が初稿を作成し、プロジェクトのメンバー5名とファシリテーターとで話し合いを重ね、改善と修正を何回も行った。特に、教員養成課程に所属する学生に考えさせたい問題とは何か、どのように書けば学生の議論が活発になるのか、どのような学生の意見が想定されるか、学生の発言を促すために、どのような工夫が求められるのか、などの要点を考慮しながら話を進めた。

作成したケースのタイトルは、『その怒りはどこから』であり、あまりクラスに馴染めない小学校3年生の東條西彦が抱える貧困と、それに起因する学校での種々の問題を扱うものである。学生には、「自分が主人公ならどうするか」という視点で、校内のクラスに対する取り組みと貧困を抱えた家庭に対する対応のバランスや具体的な方法などを考えさせることを意図している。

その意図を実現するべく、2つの設問を用意した。問1は「なぜ東條西彦の事件が起きたのか。その原因と背景について様々な可能性を考えてください」。問2は「あなたが担任なら、この事件を未然に防ぐ

ためにどのような行動をとりますか」である。東條西彦本人、家庭、そして彼を取り巻くクラスの問題について発言を促した。

2-3 ケース・メソッド型講義の予備実施

作成したケースに基づいた講義を行う準備として、岡田加奈子・竹鼻ゆかり（2011）『教師のためのケース・メソッド教育』から『女子グループのいじめ』というケースを用いて、予備的に講義を行った。ケース・メソッド型講義を行うときの留意点や問題点などの再確認を行った。

2-4 ケース『その怒りはどこから』を用いた講義

12月20日に行ったケース・メソッド型講義の流れは以下のとおりである。

10:45~10:55	自己紹介・説明 事例をもう一度読む
10:55~11:15	小グループに分かれる 自己紹介 設問へ取り組む
11:15~11:35	問1について全体討論
11:35~11:45	休憩
11:45~12:15	問2について全体討論
12:15~12:35	感想・まとめ SSW の紹介 アンケート

3. 結果

3-1 授業の映像分析

授業実施者1名および板書係1名以外のメンバーによって、後方よりビデオ撮影を行った。学生は上述の2つの設問に対して、継続的に挙手し発言を続けていた。学生からの発言は多く、積極的に参加していたことがうかがえるが、他の学生の発言についてコメントする学生はいなかった（図1）。



図1 講義の様子

3-2 アンケート等の自由記述

記述回答で尋ねた結果感想としては、「自分の思いつかない意見や異なる意見を聴くことができ良かった」という記述が多かった（13名）。また、自分が教師になった時、どうすればいいか考えられた」や「自分ごとに捉えることができた」など事例の主人公である教師に自分を重ね合わせて考えることができたという記述もみられた（4名）。要望においては、「輪になったり、1つにつき1人ずつの意見を尋ねたりするともう少し意見をだしやすかった」や「深掘りできそうな意見が出たときはグループでもう一度話す機会をつくってもいいのではないかな」などのより発言のしやすい環境を望む記述がみられた。

講義終了後、事後アンケートとは別に、出席と理解度を確認するための感想カードへの記入を求めた。1人を除いたすべての受講生が、ケース・メソッド型講義を肯定的に捉えていた。そのうち9名が、「多くの人と共有し、意見を出し合う中で、解決策が見えてくる」といった趣旨の内容を述べている。そのうちの1人は他の受講生の考え方への反論を記述していた。

4. 考察

本プロジェクトの目的は、前述したように「主体的・対話的で深い学び」の実現について学生へのケース・メソッド型教育を用いた講義の有効性の調査である。結論から言えば、ケース・メソッド型教育を用いた講義は有効であろう。

ではその意識変容の要因は何であろうか。考えられる理由は2つある。

1つ目は、ケース・メソッド型教育のもつ形式による影響である。ケース・メソッド型教育は講師が知識を与えたり講義をしたりするのではなく、参加者の身近にある問題を基にした「ケース」を教材として行う参加型、問題発見・解決型の学習方法である。ただここで注目すべきは、ケース・メソッド型教育は問題発見・解決の過程を重視する点だ。授業ではケース内で起きた問題の背景に何が隠れているのか、そして発見したものをどう解消するのかを一貫して考えてもらった。しかし、その解消の方法が1つではなく、様々な方法が考えられることは想像に難くない。

そこで行われるのが対話の活動だ。ケースを分析するうえで、それぞれの参加者が着目するポイントもその根拠となる知識と経験も異なる。それらをすり合わせることで自分と異なる価値観や知識と出会うことができる。それは間違いなくケースの理解、

解決の糸口になるだろう。今回のプロジェクトでは小グループでの対話と全体での対話（意見交換）を行った。たしかに、授業時間中に学生同士の議論の応酬は見られなかったが、お互いの意見を傾聴していたことがアンケートおよび感想カードの記述内容から分かる。授業を通じて異なる意見を知ることができた、というアンケートおよび感想カードへのコメントはケース・メソッド型授業の有効性を示唆している。

2つ目は、参加者に適したケースを使用できたからである。今回の参加者は教員養成課程の学生であり、大なり小なり学校現場で起きる問題に関心を持っている。そんな参加者に考えさせたいケースとして、今回は学校と家庭の2つの側面からアプローチするものを作成した。子どもが抱える問題に対して、学校と家庭の両方から問題を析出できるようになっている。それは十分学校で起きうることであり、事前に考えをめぐらしておくことは無意味ではないだろう。そのことについてケースを通して参加者に伝えられたからこそ、主体的に取り組むことができたのではないか。

これらの点を導入することで、ケース・メソッド型教育を用いた授業は「主体的・対話的で深い学び」の実現に有用性を発揮する可能性がある。そしてこの講義で得ることができる学びは、教員養成の学生に留まるものではない。ケースを変えれば様々なパターンの参加者に適応させることができるだろう。

ただし、ケース・メソッド型教育を行う上で注意しなければならないこととして、次の2つを指摘できる。

1つ目は、対話活動を意味のあるものにする難しさである。対話は参加者が主体で行う活動である。よって講師は単なる司会というより、ファシリテーターとして場を動かすことが求められる。つまり参加者の発言で活動が動き、参加者の言葉を使って授業がまとまるのが理想的である。しかし、参加者に委ねる以上講師が意図せぬ方向に議論がずれていくことは大いに考えられる。よって講師のファシリテーション能力によっては主体的な対話が行われない可能性は大にある。ケースの内容や問いに講師側の意図を分かりやすく提示する手段も考えられるが、それが明示的すぎると参加者の考える機会を奪ってしまう。現実の問題を反映した授業内容を目指すなら、適切な情報量にし、様々な選択肢に気づかせるケースを使う必要がある。参加者の主体性をケースよりむしろ、対話活動から生み出すことができることが求められる。

2つ目は、児童・生徒に対して行った時の有用性

が不明確であることである。今回の実践では、大学生に向けた講義しか行っていない。参考資料にはなりうるが、そのまま児童・生徒の授業として適用できるかどうかという点には疑問が残る。実際、現在行われているケース・メソッド型教育のほとんどは大学生以上が対象であり、小中高で用いることを前提としたものは少ないと予想される。よって、小中高生を対象としたケースはほとんどなく、小中高生を対象としてどのようなケース・メソッド型教育をすればよいのかも分かっていない。したがって、全教員に対する手本となるようなケース、授業方法が必要である。

この2点を考慮したうえで、実践を行う必要がある。大学生に対してケース・メソッド型講義の実践は「主体的・対話的で深い学び」を向上する一助となる可能性があるが、それを児童・生徒にまで対応させるのは少し強引だろう。更なる調査が必要である。

5. 今後の展望

今回の実施でケース・メソッド型教育は、大学生に対しては有効である可能性が示された。今後ケース・メソッド型教育を学校現場に導入するにあたって必要なことは①ケースの作成もしくはケースの作成方法の確立、②小中高におけるケース・メソッド型教育を用いた授業方法の確立、③「主体的・対話的・深い学び」で得られる能力の評価方法の確立、の3つである。

5-1 ①②について

現在行われているケース・メソッド型教育のほとんどは大学生以上が対象であり、小中高で用いることを前提としたものは少ない。小中高生を対象としたケースはほとんどなく、小中高生を対象としてどのようなケース・メソッド型教育をすればよいのかも分かっていない。したがって、全教員に対する手本となるようなケース、授業方法が必要である。

5-2 ③について

現在行われている評価において生徒・保護者が気にしている評価はテスト・通知表・入試の3つであると推測される。このうち通知表はテストに大部分を依存しているため実質的にはテスト・入試の2つである。そして、この2つには出題傾向があるため、多くの場合それらの問題さえ解けるようになれば児童・生徒にとって十分な評価（5段階評価の5が得られる点数・合格）が得られる。つまり、現状の評価方法は生徒にとって、（効率を度外視した）「主体的・対話的・深い学び」はそぐわないため、「主体的・対話的・深い学び」を適切に伸ばし評価するた

めのテスト・入試の改善が必要であろう。

参考文献

- 1) 安藤輝次 (2009). 学校ケースメソッドで参加・体験型の教員研修 図書文化社
- 2) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (2017). 小学校学習指導要領(平成 29 年告示) 解説 Retrieved from https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf (閲覧日 : 2021 年 1 月 24 日)
- 3) 日本教育経営学会実践推進委員会 (2014). 次世代スクールリーダーのためのケース・メソッド入門 花書院
- 4) 岡田加奈子・竹鼻ゆかり (2011). 教師のためのケースメソッド教育 少年写真新聞社

防災教育の推進を目指した教材制作及び普及啓発

防災チーム

河島駿，岸本未有，北原崇志，劉卓儀，薮井琴子

本研究では、地域社会における防災教育の推進を図るために、2019年度に開発された「防災ダンス」に着目した。防災ダンスは誰もが気軽に身体を通じて防災教育に取り組むことをコンセプトに、学校現場や地域の商業施設など多世代が交流する場において普及啓発活動に努めている。本研究ではこれらの防災教育コンテンツを用いて、主に大学生以下の子供を対象に防災教育の普及を目的に取り組んだ。具体的には、岡山県内の公立中学校や高等学校の生徒に向けたオンラインを通じた防災ダンスの教育実践を行った。また、これまでの防災コンテンツをより普及させるべく、既存のコンテンツの改良や新たに映像教材や指導者向けの指導書及び子どもたち向けのリーフレットを作成した。その際に、全国各地の防災教育団体や専門家との交流に積極的に参加し、それらの活動で得た防災に関する専門的知見をもとに制作した。今後の展望として今年度制作した防災教育コンテンツを用いて、オンライン実践のみならず対面での実施を検討し、幅広い地域での実践に努めていきたい。

Keywords : 防災教育，映像教材，多世代型，オンライン実践

1. 活動目的

我が国は地震や火山活動が活発な環太平洋火山帯に位置しており、また地理的・地形的・気象的諸条件から、地震や津波に加え、台風・豪雨・豪雪などの自然災害が発生しやすい国土である。1995年には阪神淡路大震災により6,400人以上が犠牲となり、2011年に東日本大震災により22,200人以上の死者・行方不明者が発生している。また南海トラフ地震や首都直下地震等大規模地震の切迫性が指摘されており、自然災害は国の安全・安心に関わる大きな脅威となっている。今後起こり得る自然災害に備え、個人や家庭、地域、企業、関係団体等社会の様々な主体が連携し、防災力を向上させることが求められている。

防災力を向上させるための課題として、次の2つが挙げられる。一つは、地域のコミュニティの活性化である。地域のコミュニティは、平常時における災害に備えた取り組みや、災害時の住民の安否確認や避難所の運営等で幅広い役割を担っている。

過去の事例として、阪神淡路大震災で倒壊家屋などに閉じ込められた住民のおよそ8割が、近隣の住民によって救助されたことが挙げられる。こうした災害に備え、日頃から近隣住民との交流を深め、協力関係を築くことなどが求められている。

しかしながら現代社会において、地域コミュニティの衰退が懸念されている。地方における過疎化や都市部への人口流出、都市部における単身世帯の増加が引き金となり、近隣住民との交流の減少や若者

の孤立化など人間関係の希薄化が問題として挙げられる。さらに昨今の新型コロナウイルスのパンデミックにより、これらの問題はより一層深刻化しており、災害時に必要な地域コミュニティにおける互助の土台形成をどのように行うべきか課題となっている。また、防災力を向上させるための二つ目の課題として、防災意識の度合いに応じた防災教育の方法について、十分な検討がなされていないことが挙げられる。

これらの社会課題を解決すべく、2019年度PBL (Project Based Learning) における「環境・防災」チームでは、誰もが気軽に身体を通して防災について学ぶことをコンセプトに作成されたダンス型の防災教育プログラム「ぼうさいPiPi!ダンス」(以下「防災ダンス」)の開発に取り組んだ。防災ダンスでは、①動けるように備える、②確認する、③助け合いといった防災に関する3つの要点が取り入れられている。また防災ダンスプロジェクトは岡山大学を中心に、岡山市やこくみん共済coopなどと産学官連携体制で地域の防災教育の推進に取り組んでいる。

一方で、これまでの取り組みでは、音楽や振付など防災ダンス教材そのものを開発することに注力しており、その後の地域への普及啓発を行うための具体的な取り組みについては検討されていない。そこで本研究チームはこれらの防災教育コンテンツを用いて地域への普及啓発活動を行うことを目的とする。今年度の活動の中核として、①幅広いフィールドでの防災教育の実践、②既存のコンテンツを

見直し、新たな教育コンテンツの開発という2点で取り組んだ。

2. プロジェクトの内容

2-1 防災ダンスを用いた防災教育の実施

本研究で取り扱う防災ダンスはこれまでに国内最大級の防災教育支援である内閣府主催の「2021年度防災教育チャレンジプラン」や、岡山市による「岡山市学生イノベーションチャレンジ推進事業プロジェクト」に採択されている。こうした実績のもと今年度は以下の場面で防災教育の普及活動に取り組んだ（表1）。

表1 防災教育の普及活動の一覧

日程	対象者	人数
7月	岡山県立倉敷青陵高等学校生徒	60名
8月	岡山大学教育学部大学生	70名
12月	岡山大学教育学部附属中学校生徒	40名

今年度はコロナ禍による感染防災対策として、オンラインでの実践を行った。その際に指導者と学習者の「双方向のやりとり」を重視したリアルタイムでの手法を試みた。具体的に、対人接触を避け、その場で踊れるように振り付けをアレンジし、また「楽しさ」を喚起させる授業実践を行なった（図1、2）。



図1 防災ダンス指導の様子



図2 オンラインでの実践

また表1のように、本研究チームは中学生から大学生を対象に実施しており、その際に指導における声かけや伝えるべき防災に関する知識など対象に応じて適切な指導を模索しながら行なった。近年コロナ禍によるオンラインの需要が高まり、さらに学校現場におけるギガスクール化などICTを用いた授業実践は今後も増えることが予想される。本プロジェクトの活動はオンラインを用いた対象者に応じた指導実践を行っており、今後のオンラインを活用した普及活動の足がかりになると考えられる。

2-2 オンライン交流会

防災教育活動を行うにあたって、専門的な知見を

得るために、今年度は全国各地の防災教育に取り組んでいる団体や防災教育の専門家との交流の場に積極的に参加した（表2）。オンライン交流会の内容としては、参加団体の活動概要や進捗状況、今後の予定に関する発表を行い、防災教育の専門家やほかの実践団体の方々と意見交流を行うというものである。

表2 参加した防災交流会の一覧

6月1日	防災甲子園主催 第1回 Bousai Café
10月18日	内閣府主催 第1回防災オンライン広場
10月24日	内閣府主催 防災教育チャレンジプラン中間報告会
11月28日	防災甲子園主催 第2回 Bousai Café
11月29日	岡山市主催 岡山市イノベーションチャレンジ 中間報告会
12月17日	内閣府主催 第2回防災オンライン広場
2022年 1月17日	内閣府主催 防災教育チャレンジプラン報告会

防災に関する交流会に参加した際に専門家より、楽しいだけの実践にならず、学習者の知識が身につくような内容を考慮するよう意見を頂き、また実際に教育現場で防災教育に取り組んでいる教員より、防災教育における授業の準備負担を軽減できるようなコンテンツが欲しいといった要望を得た。こうした交流会を通して、他団体の防災教育への取り組みを知り、そして防災に関する多角的視点から知見を得ることができた。また、上記で挙げられた意見をもとに防災ダンスに関する指導書やリーフレットの制作に取り組むこととした（図3、4）。



図3 活動発表の様子



図4 オンライン広場での実践

2-3 映像教材の制作

教育現場や地域社会など多様なフィールドで身体を通した防災教育が広く普及していくことを目的に、これまでの映像コンテンツや今年度より新たな指導映像を収録したDVDを制作した。映像教材は、子ども版、高齢者版、高齢者版（椅子）のPV

及び通し動画に加え、振り付け解説動画を含んだ内容となっている。制作を進める際には、より映像作品としての精度を高めるために特に以下の 2 点に注力した。

1 点目は映像の品質を高めるために映像制作会社（株式会社びより）とキャラクター・イラストデザイン制作会社協力のもと、クロマキー合成技術を用いた撮影を行なった。その際撮影現場に土台を組み、背景や足元にブルーシートを敷くなど撮影環境を設置した。2 点目は出演者に岡山県内の地域のダンス教室協力のもと、ダンス経験のある子役に出演を依頼した（図 5）。



図 5 出演する子どもたちとの動きの練習

撮影当日は、ウイルス感染防止に最大限努めた上で、映像制作会社や出演する子どもたち、さらに協働企業であるこくみん共済 coop の社員の方が参加し、様々な人々が協力して撮影に取り組んだ。なお撮影時には防災ダンスの世界観を考慮し、こくみん共済 coop のイメージキャラクター「ピットくん」に出演依頼をし、防災ダンスの認知力向上にも努めた（図 6）。



図 6 撮影時の様子

その後、撮影した映像を学生が何度も打ち合わせを重ねてデザイン案を考案し、映像作成会社及び、アニメーション制作のはぎわら万砂子さん（バランスサイズジャパン）の協力のもと、編集作業を行った。

2-4 防災ダンスの指導書及びリーフレットの作成

2-2 で述べたように、本研究チームは防災に関する専門的知見を得るために、防災教育の専門家が集う防災交流会に参加した。これらの活動を行う中で、学校現場の防災教育の授業を行うにあたって教員の授業準備の負担を軽減する教材への要望を受けた。そこで本研究チームは、より幅広い地域への普及の念頭に、防災ダンスに関する指導書及び子ども向けのリーフレットを作成した。

指導書の制作にあたり、実際に小学校教員に対し、防災教育コンテンツに対する意見や改善点について聞き取り調査を行った。その後、調査で獲得した意見をもとに、①指導者が取り組みやすく、②実践準備の負担感が低い、といった 2 点を踏まえ、具体的に、映像教材の効果的な使用方法及び指導方法の明確化に関する内容を記載した。これら現場教員による知見と、これまでの活動で培った実践知をもとに指導書を制作した。

リーフレットにおいては、対象者を小学生以上の子どもと想定し、学習者に易しく、防災に関する知識を深めることを目的とした。防災ダンスの歌詞や動きの解説に加え、防災ダンスで学んでもらう防災の 3 つの心構え（共助・ShakeOut・周囲の危険や備蓄の確認）について、それぞれイラストや具体的な事例を用いるなど、子ども達が分かりやすい内容を取り入れた。

なお指導書及びリーフレットは、防災コンテンツの普及や指導者育成を促進することを目的としており、学校教育現場のみならず地域社会へ配布することを検討している。

3. 作成した防災教育コンテンツ

2. で述べたように、本研究チームの主な活動は大きく 4 つに分けられる。その中で 2-3、2-4 における制作物について報告する。

【映像教材の DVD 及び CD】

2-3 のように幅広い地域における防災教育の普及を目指し、映像教材の制作に取り組んだ。10 月に撮影した映像をもとに、映像制作会社と打ち合わせを重ね、防災ダンスの世界観や伝えたい防災に関する内容を吟味して映像の編集を行った。制作した全 7 種類の映像を収録した DVD を作成した（図 7）。



図 7 映像教材の DVD・CD

【指導書及びリーフレット】

学校現場や地域社会で防災ダンスに取り組んでもらうためには本研究メンバーだけでなく、指導者を増やすことで普及啓発の推進が期待される。そこで2-4のように、指導者が使いやすく実践における準備負担を軽減することを目的に、防災ダンスに関する指導書を作成した。記載内容に関して、指導者が実践するにあたっての指導の要点や防災教育プログラムの全体の流れなどを一目でわかるように視覚的工夫を取り入れている（図8）。



図8 指導書の記載内容

またリーフレットにおいては防災ダンスの歌の歌詞やダンスの動きの解説が記載されており、リーフレットを通じて防災ダンスの世界観や動きの学習を行うことで、子どもたちの防災に対する取り組みや意識を高めることも目的に作成した（図9）。作成した指導書及びリーフレットは県内の学校現場や地域自治体などに配布し、これらを用いた防災教育の普及活動も今後検討している。



図9 リーフレットの記載内容

4. 今後の展望

本研究では、防災ダンスを用いて地域における防災教育の普及啓発を目的に活動に取り組んだ。今年度の主な活動はオンラインによる活動と映像教材や指導書などの防災教育の推進を図るため教育コンテンツの開発に注力した。オンライン実践は県内における中学校や高校など学校現場での実践は行うことが出来たものの、地域社会においては防災教育の交流のみに留まっている。防災ダンスプロジェ

クトの根底には、防災意識を高めるためのきっかけづくりとして役割を担っており、今後は子どもたちだけでなく、多世代が行き交う場でこれらのコンテンツを用いて防災教育の推進に努めることができるか検討する必要がある。また本研究チームが作成した映像教材や、指導書等の防災教育コンテンツを学校や地域社会でどのように活用できるか継続的に実施していきたいと考える。

主な参考文献

- ・ 広瀬弘忠 (2004) 『人はなぜ逃げおくれるのか：災害の心理学』 集英社新書
- ・ 内閣府「平成29年度防災に関する世論調査」
<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-bousai/index.html>
- ・ 文部科学省 (2000) 「現在の防災教育に関する課題」 (2022年2月現在)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kaihatsu/006/shiryo/attach/1367196.htm
- ・ 矢守克也・渥美公秀 (2011) 『防災・減災の人間科学：いのちを支える、現場に寄り添う』 新曜社

【補足資料】

今年度制作した映像教材コンテンツは YouTube で閲覧して頂けます。

・ 実写版 PV



URL: https://youtu.be/Qa_F0t_w5zo

・ 振付解説動画



URL: <https://youtu.be/3WjLQfP5Has>

・ 通し動画



<https://www.youtube.com/watch?v=tDKD0dIK1XA>

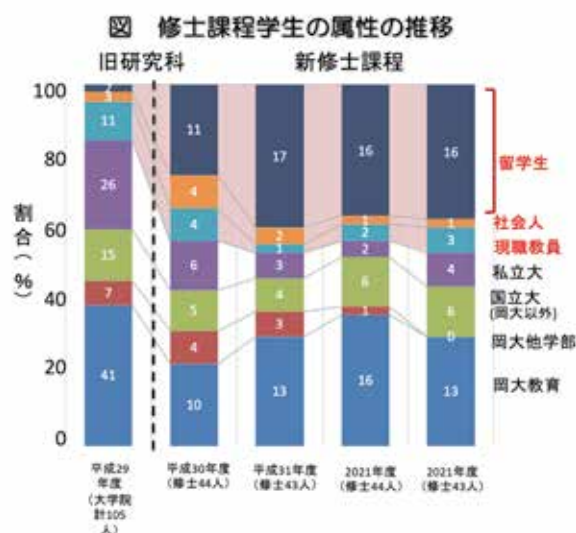
Ⅲ. 2021 年度総括：成果と課題と展望

木村 功

今年度も、2019年1月から世界に広がった新型コロナウイルスに対する感染予防対策の下、教育・研究活動は多大な影響を被ることとなった。現時点でも感染予防対策の制限下で諸活動が行われており、未曾有の事態に対処すべき課題は山積しているが、一方でオンライン環境を併用しながら、新たな教育研究の萌芽も確認できる。この章では、改組後4年目を依然新型コロナ禍の中で送ることになった教育科学専攻の現状、および成果と課題と展望について概略を報告する。

1. 大学院生の属性の現況について

本専攻の定員は37名で、第1期生44名、第2期生43名、第3期生44名、そして第4期生43名と、順調に入学者を迎えている。その属性は図に示す様に、学部出身者によるストレートマスター（内部13+外部10）、留学生16、社会人・教員経験者4の三層で構成されている。改組前の研究科全体（教職大学院を含む）と比べても、学外者の比率が伸張していることが確認できる。特に改組時に掲げた留学生数目標目安（12人/1学年）は2年目で達成し、今年度も維持されている。本専攻は、広く教育に関心のある社会人や学生の進学先の選択肢となっており、学校教員経験者や他大学出身者も加わり、多彩な属性構成を示している。



2. 2021年度PBLの課題と活動支援について

教育科学専攻は、1年次での主要コースワークであるPBL（Project Based Learning）と、修士論文研究を組み込んだ全国唯一の修士課程であり、特にPBLは本学の大学院教育改革の柱として大きな役割を担って

いる。そして、下記の5項目が、コースワークとしての初年度（2018年度）以降、カリキュラムとしてPBLを実施する上での課題とその支援の報告である。

(1) 大学院生の主体的、自律的なチーム構築と運営

まず、PBLの活動を始めるにあたり、一年間のPBL活動の全容をイメージし、何をすべきかを把握できるように、2年次生から前年度のPBLの説明・アドバイスが行われた。また、1・2学期で学修するPBLに必要なアクティビティや課題の考案および運用については、教員だけでなく2年次生も参加することで、昨年度の経験を活かしたカリキュラム構成とするなど、常に主体的、自律的な活動が可能のように工夫した。

(2) PBL活動への学術的切り込み方の不足を補う工夫

チームのファシリテーターとなる教員と共に文献講読の時間等を確保するなど、各チームの活動が学術先行研究を根拠に実施できるよう計画を立てた。その結果、昨年度以降、PBL活動の成果を学術論文や学外の学術研究大会等で発表するチームが出てきている。

(3) 学際性や異文化を背景にした多様な考えの交流が実現するチームの構成方法の工夫

チーム構築の条件として、チームの中に複数の研究領域があることと、留学生が1名以上入ることの2点を課している。使用するワークシート、スライドも2年次留学生による翻訳によって支援している。また、今年度から、大学のIECOU(留学生支援ボランティアサークル)に所属する学生TAの支援を加え、異文化間のコミュニケーションに配慮を行った。

(4) 限られた期間で、各々の修士論文研究やその他の活動との時間の調整し、成果へ繋げる支援の方法

PBLの活動を進めるにあたり、1・2学期の授業でクリティカル・パス法によるプロジェクト計画の方法（チームメイトとの時間調整、タスク履行など）を学修させ、主体的な時間調整を支援した。また、3・4学期のPBL活動では、2週間に一度の相談日の設定、週報による活動状況の報告などのシステム面から、計画遂行をセルフチェックできるようにした。

(5) オンラインのみで多様な背景を持つメンバーでチームを構成し、プロジェクトを遂行する工夫

オンラインでは、チームメイトの持つ学術的背景、文化的背景だけでなく、性格等の共有なども含め、チーム構成が困難であった。そのため、ヴァーチャル空間でのコミュニケーションを複数人で、自由に、かつ流動的に行えるoViceを試験的に導入し、オンラインでの大学院生の柔軟なコミュニケーションを支援した。

(清田哲男)

3. 新型コロナ禍での大学院教育の改善

今年度も大学院の研究教育活動は、コロナ禍の影響を免れることはできなかった。4月は第1週の授業こそ対面で実施できたものの、その後の感染状況は思わしくなく、5月16日には県内に緊急事態宣言（～6月20日）が出たことで、オンラインに移行した。8月に第5波のピークが来、緊急事態宣言が出たが、通常の授業は影響を免れ、第5波もその後収束に向かい、第3学期からの授業は対面でも可能となった。大学院の授業でも対面を採用する授業が多かった。しかし、12月から第6波の感染が中国地方から全国へ広がり、学内でも感染者が報告されるようになった。1月27日には岡山県にまん延防止等重点措置が適用され、大学でも授業のオンライン化へ移行することになった。このように、大学でのコロナ禍対応は一進一退の繰り返しであり、その中で学生・教員は活動を制限されながら、次善の策として昨年度から運用し始めた Moodle, Zoom, MS Teams などのオンラインツールを活用して、教育研究活動を行わざるを得なかった。教員達は慣れない機材を使用しながら、学生への情報提供・フィードバック、学生同士の交流の質を確保しようと努力を重ね、現在に至っている。その結果の一つとして、昨年度の「カリキュラム改善懇談会」（12月）では、オンラインを含む教育科学専攻の授業への評価として、オンライン授業に不慣れであることから来る苦情や、感染症対策への教員の意識に課題があることが指摘された。このことを専攻委員会で報告し、各講座でも共有したことで、今年度は大学院の学生から指摘を受けることはなかった。

次に、従来教育科学専攻では入学後に使用言語の違いによる学修上の困難から支援が必要な留学生が認められ、そのサポート体制を早急に構築することが課題となっていた。今年度の専攻委員会で、サポート体制を採るための予算が承認され、サポート体制を採ることが可能になった。具体的には、学内の留学生支援ボランティアサークルに協力を求め、専門共通基礎科目、専門基礎科目の授業通訳者として TA 雇用したのである。授業担当者・留学生・授業通訳者とのコミュニケーションや、全ての授業での運用ではないことなどの課題は残るが、留学生からも一定の評価を得て、継続する事業となった。

また、専攻では全員が専門科目を担当するが、共通基礎科目、専門基礎科目は一部教員の担当に留まっていた。そこで1学期金曜日1・2限の共通基礎科目「教育科学の理念と今日的課題B」を、全員が講師として順番に担当する授業体制に改め、2022年度から運用することとした。

このように少しずつではあるが、専攻の授業体制を改善し、学生のためのより良い学修環境作りに努めている。

4. 教育科学専攻と第4期中期計画目標

最後に、2022年（令和4）から始まる岡山大学第4期中期目標期間に向けた教育科学専攻の課題と展望について述べる。

岡山大学は、これまでの専門の枠組みにとらわれず、SDGsの特色を明確化し、地域や国際社会のニーズに柔軟に対応する学修者主体のプログラムの構築を目指している。2021年度から教育研究組織である研究科を、教員が所属する教員組織と学生が所属する教育組織に分離する「教教分離」を実施した。

来年度からの第4期中期計画目標として、教育科学専攻では、1年次におけるPBL活動での指導の成果を踏まえ、県内の公立私立の高等学校で実施される探究型学習の中でも、教育に関する学習を対象に据えた企画・運営・評価への支援プロジェクトを中長期的に行うことを新たに定めた。プロジェクトでは、院生・教員が、高校側の生徒と交流しながら学修を進めたり、E-PBL AWARDという審査会を設け、高校側の活動を評価したりする。院生は高校側との交流を通じて、SDGsのような、教育の場に留まらない社会的課題を解決するための俯瞰的な問題意識と高度な実践力の育成を志向する。

また、修士課程・教育心理学講座を中心に、教科書会社・教材会社などの教育関係産業を対象としたリカレント教育プログラムを構築する計画を定めた。ビッグデータを解析し、その成果を自治体や学校等へレポートする人材育成は急務となっている。企業人向けのリカレント教育の場を修士課程に設け、教科教育のコンテンツに一層熟知する機会や、データ解析のスキル、オンライン化での学習プロセスや心理発達に関する科学的知識を習得する。修了後は教育関連産業が、情報産業の一翼を担う状況を生み出すことを企図している。

改組後4年が経過した教育科学専攻は、学内から学外、そして世界レベルでの活動を視野に入れたグローバル大学院として、改組を実質化する新しい一歩を踏み出す。学生も、PBLで培った学際的な視野や多様性の中で育まれた主体性を、各自の修士論文研究へ反映させ、特色ある修士論文を作成することが求められる。そのためにも専攻に所属する教員と学生は、教育科学専攻の掲げる「専門性×多様性」を常に意識し、教育科学と総称される領域に、それぞれ明確な研究成果を刻む必要がある。第3期中期目標期間を終えるに当たってこのことを再確認し、本章の締め括りとする。

おわりに

教育学研究科長 三村 由香里

教育科学専攻（修士課程）の成果を今年度も報告書としてここに発表できましたことを大変嬉しく思います。学校教育に限らず，教育に関する様々な事象を「教育科学」として開拓的に捉え，そこに見出される課題を適切に解決していく資質能力の育成を目指してスタートした専攻です。グローバル化や情報化など，社会を取り巻く環境がかつてないスピードで変化する中で，このコロナ禍において，当たり前だと思っていたことの価値観が変わり，先行き不透明な社会を凶らずも経験することになりました。これまで以上に既存概念に囚われない柔軟な思考，その思考を基盤として新たな社会，世界を開拓していくことが求められるようになってきています。まさに，教育科学専攻が目指す，そこに存在する本質的な課題を明確にした上で，その課題を解決していく資質が重要となってきます。本専攻ではこれまで，自らが考え，新しい価値を生み出していけるような人材を輩出できるよう取り組んできました。多くの留学生とも協働することで，お互いの異なる文化や価値観を戸惑いながらも共有し，新しいものを創造していく過程も経験することができたのではないかと思います。昨年度に続き，今年度も，新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，オンラインでの授業や研究への制限，また学外施設への訪問制限など困難な状況の中で工夫しながら教育研究活動を行なっていただいたことに敬意を表します。

教育学専攻では，PBL（Project-Based Learning）と修士論文を両輪とし，学生一人一人の専門性を基盤としながらもチームでプロジェクトに取り組み，その経験を修士論文に生かしています。今年度，これまでの成果を高校生の活動にも還元するために，岡山県教育委員会と連携し，E-PBL AWARD ZERO を計画しております。岡山県教育委員会でもPBLには力を入れており，大学の知見を取り入れることを期待されていると同時に，高大接続の先進事例として，大学からも期待されています。このような活動にも継続して取り組んでいただくことを願っています。

最後になりましたが，PBLをはじめとした教育科学専攻のご指導をいただきました担当教員，ご協力いただきました学内外組織等多くの関係者の皆様に感謝申し上げます。

2021 年度 教育学研究科教育科学専攻教員名簿

青木 多寿子	梶井 一暁	西山 修
赤木 里香子	片山 美香	野毛 宏文
足立 稔	加藤 内藏進	馬場 訓子
安藤 元紀	上村 弘子	早川 倫子
李 璟媛	木村 功	原 祐一
石川 彰彦	清田 哲男	原田 太郎
伊藤 恵司	桑原 敏典	平田 仁胤
伊藤 武彦	小山 尚史	又吉 里美
稲田 佳彦	酒向 治子	松多 信尚
入江 隆	佐藤 暁	宮内 通孝
浮田 真弓	篠原 陽子	三宅 幹子
宇野 康司	柴川 弘子	宮崎 宏志
大江 洋	高田 宏史	虫明 眞砂子
大熊 正哲	高橋 徹	村井 良介
大竹 喜久	高橋 敏之	諸田 大輔
大橋 功	高旗 浩志	山内 愛
大守 伊織	丹治 敬之	山口 健二
岡崎 善弘	津島 愛子	山本 和史
岡田 和也	土屋 聡	横松 友義
小川 容子	寺澤 孝文	吉利 宗久
尾島 卓	長岡 功	脇本 恭子
尾上 雅信	中川 征樹	
加賀 勝	仲田 研登	
笠井 俊信	中村 登	

[2021 年度教育科学専攻報告書]編集委員会

李 璟媛

入江 隆

大竹 喜久

岡田 和也

小山 尚史

横松 友義

木村 功 (専攻長)

清田 哲男(副専攻長)

松多 信尚(副専攻長)

(50 音順)

2022 年 3 月 31 日発行

岡山大学大学院教育学研究科

教育科学専攻 発行

<https://edu.okayama-u.ac.jp/~kyoukagaku/wordpress/>

印刷所 昭和印刷